

新日本婦人の会 第28回全国大会 決定集



2017年11月4日、5日 於／東京・多摩永山情報教育センター

大会記念スタンプコーナー



東京・多摩支部のみなさん（永山駅で）



▲子どもの貧困が広がるなか、学校給食を無料に

◀平和の行動で若い世代とつながって



「仲間をふやして参加しました!」の発言が次つぎ



日本一小さい町を子育て安心の町に



橋本のふよさんの昼休みライブ



会場も一体となって

新日本婦人の会

第28回全国大会

決定集

目次

新日本婦人の会第28回全国大会決定

軍事ではなく平和を！

安倍9条改憲ストップ、核兵器禁止・廃絶へ

女性の切実な願いで新婦人いまこそ大きく

1、歴史を動かす女性たち

(1) 9条改憲ゆるさない、共同にこそ未来が

〈衆院選結果、民意と離れるばかり〉

〈前進する女性・市民と野党との共闘〉

(2) 希望ひらく核兵器禁止条約、問われる被爆国政府

(3) 女性の権利、ジェンダー平等いまこそ

(4) 輝く新婦人、レッドアクション広げ、20万人30万部へ

2、ゆたかな班へ、班会・しんぶんタイムを大事に

3、憲法を力に、要求実現運動を大きく

(1) 安倍改憲ノー！ 宣伝・憲法カフェ、「平和の2署名」一気に

(2) 全国が力を合わせて、各分野の運動をゆたかに

①消費税10%増税、社会保障の大改悪ゆるさず、税金は暮らしに

②教育への国の介入に反対し、子どものゆたかな学びを

③女性差別撤廃条約を生かし、人間らしい労働、ジェンダー平等を

④食の安全と自給率向上を求め、産直運動をひろげて

⑤被災地支援と防災、原発ゼロ、地球温暖化防止へ

21

20

19

18

17

17

15

14

11

10

9

8

7

5

5

5

5

(3) みんなでワクワク選挙.....	22
4、いま、若い世代が集まってつながって、仲間を迎えるとき！.....	23
〈若い世代が集まる場、全国どこでも〉.....	24
〈「困った」「私の願い」を運動に〉.....	25
〈並走の本格化へ、委員会あげて〉.....	25
5、新婦人しんぶん、どこでも読んで、機関紙活動の強化を.....	26
6、2020年へ仲間づくりの飛躍かならず、班とともに行動する委員会へ.....	27
① 20万人30万部への挑戦、委員会活動の強化を.....	28
② 新婦人学校の定期開催、『月刊女性&運動』の普及を.....	29
③ 財政活動をつよめて.....	29
7、国際活動.....	30
規約一部改正について.....	31
大会議案討論のまとめ.....	32
特別決議.....	
・ 安倍9条改憲の国会発議をなんとしてもストップ！.....	39
・ 国民的運動と世論を一気に高めましょう.....	40
・ 沖縄・名護市長選挙の勝利で、辺野古新基地建設を断念させましょう.....	40
・ 全世帯への負担増となる消費税増税10%、社会保障大改悪は許しません！.....	41
中央委員、会計監査、役員、中央常任委員.....	42
各種委員会報告.....	44
会計監査報告.....	50
高杉しゅん.....	

あいさつ	51
会長あいさつ	51
来賓あいさつ	
日本共産党書記局長・参議院議員	笠井貴美代
全国労働組合総連合議長	小池 晃
農民運動全国連合会会長	小田川義和
原水爆禁止日本協議会事務局長	笹渡 義夫
日本婦人団体連合会会長	安井 正和
第28回全国大会によせられたメッセージ・祝電	柴田真佐子
表彰	63
用語解説	76
私たちの要求	86
資料	117
規約	120

新日本婦人の会第28回全国大会決定

軍事ではなく平和を！

安倍9条改憲ストップ、核兵器禁止・廃絶へ
女性の切実な願いで新婦人いまこそ大きく

1、歴史を動かす女性たち

(1) 9条改憲ゆるさない、共同にこそ未来が

〈衆院選結果、民意と離れるばかり〉

安倍政権が臨時国会の冒頭に解散し、10月22日、衆議院選挙がおこなわれました。与党の自民・公明両党が3分の2の議席を得る一方、野党分断を許さないと立ち上がった女性や市民のがんばりで、立憲民主、共産、社民3党の「市民と野党の共闘」

勢力が大きく議席を増やしました。

この選挙で初めて自民党が9条改憲を公約に掲げ、安倍政権が2018年の通常国会で改憲を発議し国民投票を実施、2020年施行へと動きを本格化させていることは重大です。憲法を変えなくてもできる教育費無償化などで誘導しながら、そのねらいは、憲法9条2項をなきものにし、海外での武力行使を無制限に広げることにあります。極右の「日本会議」のシナリオに沿うもので、戦争法（安保法制）、秘密保護法、共謀罪法強行に続く「戦争する国」への総仕上げです。国家の意のままの人づくりへ、道徳の教科化や、家庭への介入につながる家庭教育支援法などの動きも強めています。「安倍9条改憲なんてとんでもない！ 今こそ憲法まもり、生かそう」と運動を広げ、圧倒的多数の世論をつくることが急がれます。それが、改憲発議をくいじめ、万一発議が強行された場合にも国民投票で否決する力となり、改憲のたくらみをうちやぶることにつながります。

森友学園や加計学園の疑惑など国政の私物化に反省もなく逃げ回る、横暴な安倍政権に対し、選挙後も「首相を続けてほしくない」「期待より不安」との声が多くあります。4年連続史上最大の軍備増強をすすめる、不正が相次いで発覚する大企業の内部留保は初めて400兆円を超えました。他方、国民には、社会保障費の連続削減や、過労死を増やす働き方大改悪法案、墜落事故後も日本中で続くオスプレイや米軍機の配備・訓練、民意も法も無視した沖縄の新基地建設強行、無謀な原発再稼働と福島切り捨て、多発する自然災害と地球温暖化への無策、食料自給率38%への低下など、いのちを脅かすことばかりです。競争と選別の教育のなか、いじめによ

る子どもの自殺など痛ましい事件も相次いでいます。東京一極集中のもと、地方では農林業の衰退で山野が荒れ、学校がなくなり、公共交通の確保も大きな課題です。人を不幸に陥れるカジノ誘致をすすめ、環境破壊と巨大なムダづかいのリニア中央新幹線を推進し、2019年10月には経済や家計に大打撃の消費税10%増税実施も強行しようとしています。

安倍政権は、世論とますますかけ離れ、いのちや暮らし、平和への女性・国民の願いは切実さを増しています。

〈前進する女性・市民と野党との共闘〉

この間、日本の政治史上初めて女性・市民と野党の共闘ができ、希望の党結成と民進党の吸収という逆流を乗り越えて前進し、「この道にこそ未来がある」と確信が広がっています。戦争法廃止の市民のたたかいのなかから生まれたこの共同は、安倍暴走を許さず、個人の尊厳をまもる運動へと発展し、2016年の参議院選挙、さらに新潟県知事選挙、17年の仙台市長選挙で野党統一候補を勝利させ、原発再稼働ノー、独自の奨学金制度や35人学級の実現にむけて動き出しています。7月の東京都議会議員選挙でも自民党は57から23議席へと大敗を喫しました。全国各地で広がる女性・市民と野党の共闘をもっとも恐れているのが安倍政権です。

小選挙区制によって多数の議席を占めたものの、自民党の得票率は有権者のわずか17%です。立憲主義の破壊、三権分立の否定、人事とメディアの支配で強権をふるう危険な政治を一日も早く終わらせることが、女性と国民が幸せになる近道です。

改憲を許さず、国民主権と基本的人権、恒久平和主義をうたう世界でも先進的な日本国憲法が生きる新しい政治を求め、安倍政権を必ず退陣に追い込んでいきましよう。

(2) 希望ひろく核兵器禁止条約、問われる被爆国政府

「このことが実った」―被爆者と日本国民、女性たちが強く願い、新日本婦人の会も運動を続けてきた核兵器廃絶へ、歴史の大きなページが開かれました。2017年7月7日、核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択され、各国の調印が始まるなか、アイキャン ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者と原水爆禁止運動など市民社会が各国政府や国連と力を合わせて実現したこの条約は、核兵器を初めて違法化し、使用から配備、威嚇いかくまで全面的に禁止する画期的なもので、核兵器にしがみついていた大国や同盟国、とりわけ戦争被爆国の日本政府に根本からの政策の転換を迫っています。また条約は、核開発にかかる莫大ばくだいな資金を貧困や環境対策など人間のためにまわすこと、ジェンダー平等や平和・軍縮教育など、平和で公正な世界への展望を示しました。

北朝鮮による核・ミサイル開発の度重なる暴挙に強く抗議するとともに、「軍事衝突を避けよ」「外交と対話による解決を」との声が世界中で高まるなか、核兵器廃絶の緊急性が浮かび上がっています。核保有国と「核の傘」の下にある同盟国が禁止条約にただちに加わるよう求めます。とりわけ日本政府は、唯一の戦争被爆国にも

かかわらず条約に反対するばかりか、対話による北朝鮮危機の解決を否定し、大軍拡と日米軍事一体化、改憲に最大限利用しています。「戦争はぜったいダメ」の声を広げ、憲法9条をもつ被爆国にふさわしい役割を果たすよう求め、平和・非核の政府へと変えることが急がれます。

(3) 女性の権利、ジェンダー平等いまこぞ

女性たちは、社会や職場、家庭で大きな役割を担い、「8時間働いたら普通に暮らせる社会に」「個人が尊重され、私らしく生きたい」と声をあげています。人権やジェンダー平等への意識が高まるなか、当事者などの運動で、LGBTQ（性的マイノリティー）の権利や性の多様性を応援する自治体が広がり、性犯罪を厳罰化する刑法も110年ぶりに一部改正されました。また平和を強く願う女性たちは、安倍政権の戦争政策をとりわけ厳しく批判し、世論調査でも女性と無党派の不支持が顕著で、その動向が選挙の勝敗を分けるカギとなっています。

安倍政権が「女性活躍」を口にしても、「安い人材資源」としての「活用」や家庭責任の強調ばかりです。シングルマザーや高齢者をはじめ、女性の貧困は深刻さを増し、女性雇用者の55・9%が非正規で、その45・1%は年収100万円未満（2016年、総務省）、民間企業の管理職の女性はわずか9・3%（16年、厚労省）です。女性議員は、地方議会の12・6%、衆議院10・1%、参議院20・7%にとどまっています。日本軍「慰安婦」問題での「日韓合意」（15年12月）後も前進はなく、真

の反省のない日本政府の姿勢が内外から問われ続けています。日本の女性施策の遅れに国連女性差別撤廃委員会から厳しい勧告が繰り返され、日本は2017年の男女格差指数で144カ国中114位とさらに下がり、過去最低を更新しました。女性たちが各分野からさらに声をあげていくとともに、ジェンダー平等への政治的意思をもった政府がどうしても必要です。

(4) 輝く新婦人、レッドアクション広げ、20万人30万部へ

新婦人の活動と役割が、日本でも世界でも今ほど輝いている時はありません。

みんなで粘り強くとりくんできた核兵器廃絶署名1550万を国連に届け、被爆国の女性を代表して国連で発言するなど、条約採択に重要な貢献をしたことは誇りです。これらを集めた新婦人しんぶん7月号外(20万部)とDVDが反響を広げています。女性・市民と野党の共同を揺るがず追求し、草の根で抜群の活躍をする国連NGOの新婦人に注目が集まり、運動を励ましています。

アジア・太平洋地域への侵略戦争と植民地支配の加害国、唯一の戦争被爆国の女性として、新婦人は、核戦争から命を守る、憲法改悪に反対、軍国主義復活阻止など平和を原点に、女性のあらゆる要求をまとめた「五つの目的」をかかげ、55年歩んできました。日本中に班があり、毎週の新婦人しんぶんつながり、自立した財政をもつ会であることに改めて確信をもつことができます。また、つぶやきや願いをとりあげ、運動や要求別小組(サークル)、カフェにつなげ、しんぶんでおしゃべ

りを広げる新婦人は、孤立と分断、あきらめが持ち込まれているなか、女性たちのよりどころであり、希望です。

かつてない激動の情勢と切実となる女性の願いのもとで、平和と要求実現の新婦人もっと大きくなるのが、いよいよ求められています。3000万を目標に発議を許さない「安倍9条改憲NO署名」（全国市民アクション）、世界数億をめざすヒバクシャ国際署名の大きかりなとりくみが始まっています。女性たちとともに、総がかり行動や市民連合、革新懇運動などの共同を大事にしながら、「安倍9条改憲ストップ！ 政権退陣レッドアクション1（平和の2署名）・2（仲間づくり）・3（選挙）」を班と委員会から大きく広げましょう。「生きいき大きな班に」「日本中どこにも新婦人を」「若い世代との本格的な並走を」と、2020年を会員20万人、新婦人しんぶん（機関紙）30万部で迎えましょう。

2、ゆたかな班へ、 班会・しんぶんタイムを大事に

「みんなで行動」と班からの活動がすすみ、「私も行動したい」とまわりの女性たちとの出会いが広がりました。

会員のつぶやきや班・小組で出された悩みや願いを運動にと、アンケートや道路・施設・町のウォッチングにとりくみ、自治体に要請し、「洋式トイレに改善」「バス

停に背もたれベンチ」など班の成果が増えています。紙芝居「どの班もレッドアークシオン1・2・3」を力に、戦争法廃止や参議院選挙などをあげた活動、仲間づくりがすすみ、ヒバクシャ国際署名もとりくまれています。

「集まると楽しい」「しんぶんでおしゃべりが弾む」――班会・しんぶんタイム100%、小組でものとりくみが広がっています。突然の衆議院選挙のなかでも、しんぶんが力になりました。へ生きいき大きな班へ 5つのポイント（13ページ）が大切にされ、班が班会・ビンゴ表やレジュメ、プラン用紙などを活用し、『班活動の手引き』の学習も力になっています。食事や美容タイムを入れた班会や小組例会も喜ばれています。

「新婦人のここがいい！」「班からみんなで仲間づくり」を合言葉に、目標をもつてとりくむ班が増えています。「安倍首相を辞めさせたい」など宣伝や行動、選挙での出会いやつながりで入会・購読が相次ぎ、しんぶん号外が力になっています。訪問行動、ゲストを誘った班会や要求・関心事をテーマにしたカフェなどあらゆる活動と結んで、また笑いヨガや健康マージャン、ちぎり絵など多彩な小組で仲間ふやがすすみ、「新婦人で一緒に」の声かけがどこでも待たれています。この2年間、全国でのべ9795班から2493万枚のチラシが配布され、班での小組合同体験会も増えています。「地域でつながる仲間を」「バラバラにされ、大変な職場だから仲間がほしい」と地域や職場に新しい班が誕生しています。会員や班のレッドアークシオン賞や親子ばと賞の達成にも努力しました。

○「子どもも高齢者も安心して暮らせる町に」「はたらく女性の悩みや要求の実現を」

と、会員やまわりの女性のつばやきやおしゃべり、ウオッチングや「私の願い」「困った」アンケートで、地域班も職場班も運動につなげましょう。情勢をきりひらく「平和の2署名」(安倍9条改憲NO署名、ヒバクシヤ国際署名)の目標をもつてみんなで広げ、会員の要求で各分野の運動にもとりくみましょう。

○班会・しんぶんタイム100%(全班)を第29回全国大会までに達成しましょう。月1回の班会や班活動の充実のための班プラン用紙などのグッズ、(5つのポイント)と『班活動の手引き』を活用しましょう。班会への若い世代の参加、「食べて学んで美しく」と産直運動や美容も大事にし、「私の班のここがいい!」「新婦人のここがいい!」を楽しくアピールしましょう。

○どの班も、カフェと新小組づくりに挑戦しましょう。こんな班になりたいと話合い、仲間づくりの班目標を持って、切実な要求や政治の動きなどで対話し、「あなたも一緒に」と会員にお誘いしましょう。あらゆる行動や小組で、チラシなどで大きく知らせて班からみんなで仲間づくりにとりくみましょう。班に若い世代を3人以上迎える努力をつよめましょう。

○好評のDVD「核兵器禁止条約と新婦人」、「新婦人のあゆみDVD」(第28回全国大会版)を班会や小組で、新入会員歓迎会では『会のあらまし』も活用してみなで見ましょう。

〈生きいき大きな班へ 5つのポイント〉

- ① 班会―会員みんなに知らせて毎月開催、誕生会や歓迎会など工夫して
- ② 要求―おしゃべり・つぶやき・願いを運動や要求別小組、〇〇カフェに。平和の活動を大切に
- ③ 新婦人しんぶん―しんぶんタイムで読んで、紙面で増やして、みんなで配達・集金
- ④ 仲間づくり―いつも運動やつながりで、チラシで知らせ、目標もって。意識して若い世代を
- ⑤ 班運営―みんなで役割分担、班委員会で相談、班ニュースも発行

3、憲法を力に、要求実現運動を大きく

あらゆる分野で暴走し、改憲をねらう安倍政権に退陣を迫るレッドアクションは、どこでも赤いのぼり旗やタペストリー、プラスター、シール投票が注目され、スタンディングやパレード、対話・署名行動などがとりくまれました。戦争法廃止・共謀罪法反対と、「森友・加計学園疑惑の徹底究明を」「政治を私物化するな」「南スー

ダン自衛隊PKOへの新任務付与やめよ。いまずぐ撤退を」「日報隠しの稲田防衛大臣辞任を」の緊急行動を重ね、暮らしやTPP、原発、沖縄連帯、カジノなどの課題と一体のものとしてとりくんできたことが特徴です。

悪政を許さない各分野の共同が、中央段階でも地方でも広がりました。この間、日本母親大会は開催地の特徴を生かすとともに、新婦人の若い世代が力を発揮して成功につながりました。「軍事費削って暮らし、福祉、教育の充実を」と全国でとりくんだ「秋の行動」署名をはじめ、2年間で369万の署名を集めました。引き続き、各分野の運動に日本国憲法をすえるとともに、安倍9条改憲ストップ！ 政権退陣レッドアクションで世論を高めましょう。

（1）安倍改憲ノー！ 宣伝・憲法カフェ、「平和の2署名」一気に

「戦争する国」づくりは許さないと、戦争法廃止2000万署名（総がかり行動実行委員会）を、短期間に全体で1580万、新婦人は全国の班や支部から行動して目標100万を突破し130万を一気にやりあげました。女性団体への申し入れをはじめ広がった共同のとりくみは、共謀罪法反対などその後の運動へとつながりました。新婦人しんぶんなどを活用した憲法カフェが意識的にとりくまれ、署名の「集め手」を増やしました。

これらの署名といっしょに新婦人が集めてきたヒバクシャ国際署名は、70万を超えています。班目標をもって地域への訪問行動、スーパーや商店街、お祭りなど人

の集まる場での行動など多彩にとりくまれています。戦争法反対で広げた共同をもとに、各地で幅広いヒバクシャ国際署名推進のための会がつくられ、平和首長会議が署名の賛同・協力を決めたことを力に、新婦人は自治体首長や議長、議員への申し入れを広げ、自治体の職員や出先機関を含め、町ぐるみで署名を推進するかつてない変化もつくりだしています。

6月には、国連の核兵器禁止条約交渉会議に新婦人代表団(9人)を送り、ニューヨーク女性行進に連帯した各地での「おりづるパレード」をはじめ、宣伝・署名、スタンディング、原爆パネル展など、多彩なピースアクションに若い世代とともにとりくみ、原水爆禁止2017年世界大会と核兵器なくそう女性のつどい、「平和の波」行動の成功につながりました。

新婦人は、辺野古・高江への新基地建設反対沖縄連帯アクションを2度よびかけ、47都道府県すべてがプラスターを掲げたスタンディングなどにとりくみ、沖縄と各地の運動を励ましました。

○「安倍改憲なんてとんでもない！ 今こそ憲法まもり、生かそう」「発議させない」と列島中で、無数の宣伝・憲法カフェを班や、支部からただちにまきおこしましう。2018年の5・3憲法記念日をめざして、「平和の2署名」をいっしょに集め、安倍9条改憲NO署名は150万目標、ヒバクシャ国際署名は200万目標を達成しましょう。これまでのとりくみを発展させ、申し入れや共同をさらに広げ、憲法を生かし、核兵器廃絶の先頭に立つ政府実現の力にしましょう。

○とりわけ若い世代とともに、憲法カフェや被爆体験を学ぶ会、原爆パネル展など

にとりくみ、原水爆禁止世界大会への代表派遣に力を入れましょう。

○沖繩の新基地建設阻止へ、2018年初めの名護市長選挙、秋の沖繩県知事選挙の勝利をはじめ、連帯をさらに強め、これと一体に、自衛隊と米軍の共同訓練、出撃基地強化のもとでのオスプレイの全国配備・訓練を中止させましょう。

(2) 全国が力を合わせて、各分野の運動をゆたかに

①消費税10%増税、社会保障の大改悪ゆるさず、税金は暮らしに

医療や介護、年金などの連続改悪に対して、社会保障分野や「認知症予防」「終活」などのカフェで学んで暮らしの実態を出し合い、署名や地元国会議員への要請、介護施設ウオッシングや自治体との懇談などがとりくまれました。毎月24日の「消費税増税反対」、年金支給日15日の「年金下げるな」など共同の宣伝行動を重ね、消費税10%の17年4月実施を中止に、年金受給資格を25年から10年に短縮させました。マイナンバーは「使わない、使わせない」と声をあげました。

○「消費税10%増税は中止。税金は応能負担に」と、暮らしカフェなどで生活実態や税金の集め方・使い方などを話し合っ、宣伝・署名を大きく広げ、必ず増税をくいとめましょう。

○高すぎる国保料や介護保険料・利用料、年金削減の実態や怒りの声を「私は言いたい！」とアピールし、保険料の引き下げ、子ども、障害者、一人親家庭の医療

費助成の拡充を求めるとともに、社会保障の大改善をストップさせましょう。

○『新婦人家計簿』を普及し、家計の実態から「大軍拡やめよ！ 軍事費削って暮らしにまわせ」の声をあげていきましょう。「マイナンバー、私は使わない」運動、「カジノはギャンブル、中止を」と共同行動を広げましょう。

②教育への国の介入に反対し、子どものゆたかな学びを

就学援助入学準備金を3月支給にさせた経験に学び、全国各地で共同や新婦人独自の運動をつよめ、130を超える自治体で実現させ、準備金を増額した自治体もあります。アンケートなどで子育て世代の教育費負担や自治体の教育費助成の実態をつかみ、学用品セットや体操着の支給、給食費無料を求める運動もとりくまれ、実現したところも生まれています。新婦人しんぶんを使った教科書カフェが広がり、道徳の教科化で初めての教科書展示に全県から多くの班と会員が参加、「特定の価値観を押し付ける教科書を採択しないで」と意見をあげました。学校や教育委員会に銃剣道導入や自衛隊職業体験中止を申し入れ、学校ウォッチングでエアコン設置やトイレ改善などを求め、成果につながりました。

○教育分野のカフェに知り合いや教員を誘って、「本当の学力って?」「小学生に英語の授業?」や部活、いじめや不登校、ひきこもりなど、気になること、困っていることを何でも話し合ひましょう。改善へ自治体などに働きかけましょう。

○引き続き、就学援助制度の改善や、給食費、教材費など学校教育費の軽減・無償を自治体に求めましょう。「これ以上払えない」と教育費負担の実態を示し、高校

授業料無償化復活や返済不要の奨学金拡充を求める国への意見書運動にとりくみ、自治体独自の制度の創設も求めましょう。

○子どもや学校に多くの弊害をもたらし、矛盾が深まっている全国一斉、また自治体独自の学力テストをやめよの声をあげていきましょう。子どもや地域不在の一方的な学校統廃合の中止、少人数学級の実現、学校施設の改善を求めましょう。

○「戦争する国」づくり推進の教育勅語の復活や、道徳の教科化、自衛隊の教育への介入など、国による教育の統制・強化に反対の声をあげましょう。教科書採択に教員や保護者などの意見が反映できるよう、採択の公開などを求めましょう。

③女性差別撤廃条約を生かし、人間らしい労働、ジェンダー平等を

はたらく女性のおしゃべりカフェ、春の行動での「チェック＆おしゃべりシート」やジェンダー4署名（民法改正、日本軍「慰安婦」問題の解決、女性差別撤廃条約選択議定書批准、所得税法56条廃止）で身近な差別のおしゃべりや学習会がとりくまれ、署名も国会に積み上げました。国際女性デーの開催や各自自治体での男女共同参画推進で力を発揮しました。「女性・子どもの貧困のための新婦人の緊急要求」を発表し、他団体と共催した学習会で家庭教育に国家が介入する法案の危険性を知らせました。

○カフェや学習会で、しんぶんの活用や専門家を招いて働き方大改悪法案の内容とねらいをつかみ、長時間労働や正規と非正規との待遇差別など働き方や困ったことを出し合い、反対署名を集めましょう。低賃金の現実をアピールし、いまずぐ

最低賃金時給1000円、さらに1500円以上にと運動しましょう。男女ともに働き続けられるように、保育所や学童保育の待機児、介護の実態を知らせ、ただちに改善するよう求めましょう。

○2019年に採択40年を迎える女性差別撤廃条約の学習を位置づけましょう。民法改正、女性や子どもへの暴力根絶、政治参加、「慰安婦」問題などを学び合い、引き続きジェンダー4署名もとりくみましょう。家庭や教育への国家の介入につながる24条改憲、家庭教育支援法や条例などの動きを機敏にキャッチし、やめさせましょう。

○新婦人春の行動（3月8日国際女性デー〜4月10日女性参政権行使の日）に多彩にとりくみましょう。

④食の安全と自給率向上を求め、産直運動をひろげて

産直運動ラリーや新米を食べる会などとともに、食の安全や農業の実態、TPP（環太平洋連携協定）について学習し、「TPP批准強行するな」の要請・抗議FA Xや、共同の宣伝・署名行動、パレードや集会にとりくみました。食の安全を守る東京・築地市場の豊洲移転反対のとりにくみは全国的な注目を集め、しんぶんで特集した「種子法守れ」は反響をよびました。田植え、稲刈りなど生産者との交流をはじめ、若い世代とともに産直運動のよさを学びながら、みそづくり、産直料理、食品輸入実態の港見学などにとりくみ、参加者を増やす努力をしてきました。大豆畑トラスト運動を新たに始めた県もあります。

○「新婦人と農民連が応援する産直運動 あらたな共同目標」を力に、引き続き食の安全や日本の農業の現状などを学び、生産者との交流をすすめながら、産直運動に参加する若い世代を広げましょう。

○農産物のいっそうの輸入拡大をすすめるTPPや日米二国間協議、日欧EPA(経済連携協定)に反対、自給率の向上を求めます。農協つぶしに反対、農業者戸別所得補償制度の復活を求め、地域の学校や保育所などに「地産地消で安全な国産食材を」と働きかけましょう。農林水産業や商工業、環境を守り、雇用をつくる地域循環型の経済と町づくりの共同をすすめましょう。

⑤被災地支援と防災、原発ゼロ、地球温暖化防止へ

熊本地震や各地の集中豪雨などで、被災した地元での友愛の活動や全国での支援募金にとりくみ、被災者の要求や防災対策を自治体や政府に届けました。防災ウォッチングが各地に広がり、班会やカフェ、自治体の出前講座で、わが家やわが町の防災対策を学んでおしゃべり、備蓄品などを改善させています。3・11いっせいアクションは署名・宣伝、支援バザー、パレードやつどいなど多彩にとりくまれました。各地で原発再稼働に反対する集会や金曜行動など引き続き共同を広げています。「福島切り捨て」を許さない署名がスタートし、国による放射線量モニタリングポスト撤去をやめさせました。

○豪雨災害などが頻発する新たな事態への対策を求めるとともに、防災ウォッチングで避難所の確認、耐震や備蓄、避難路、避難訓練や防災教育などをチェックし、

心配なことや改善させたいことを自治体へ要請しましょう。無謀なりニア中央新幹線について広く知らせ、計画と工事をストップさせましょう。

○被災地への支援活動をすすめ、生活と生業の再建へ抜本的対策を求めるとともに、被災者生活再建の支援金を500万円に引き上げる署名をつよめましょう。

○原発立地県と電力消費県がともに原発再稼働を許さず、原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換、温暖化防止対策を求め、署名と共同を広げましょう。

(3) みんなでワクワク選挙

参議院選挙（16年7月）や衆議院選挙（17年10月）で野党統一候補勝利へ会をあげてとりくみ、リーフ「みんなでワクワク選挙」の活用と「これからのエチケット」を大切に、各地の知事や市長など首長選挙を含め、女性の政治参加と共同を広げました。「女性が願う『市民と野党共闘』の共通政策―新日本婦人の会の要求」で野党各党や諸団体に申し入れし懇談、解散による短期間の総選挙では、新婦人しんぶんの特集を活用した班や小組での選挙カフェ、後援会活動の保障をすすめました。

○2019年の統一地方選挙、参議院選挙など、地方や国の、どの選挙も重視し、女性の願いと政治や政党を、紙芝居やシール投票、しんぶんなどでおしゃべりしましょう。18歳以上の若者、若い世代とともに、主権者としての選挙の大切さについて家庭や学校、地域、社会で学び合い、「選挙で変える」「選挙に行こう」と世論を高めましょう。

○参議院選挙に向け、「市民と野党の共闘」をさらに前進させて小選挙区での野党統一候補勝利へ会をあげてとりくみ、比例区では政党について話し合って確かな選択を広げます。政党とその候補者を選ぶ党派別選挙では会員の政党支持と政治活動、後援会活動の自由を保障しましょう。引き続き、リーフ「みんなでワクワク選挙」と「これからのエチケット」の活用を大切にします。

○首長選挙では、野党統一候補や新婦人が参加する「○○の会」が推す候補者、要求で一致できる候補者を支持し、活動します。

○制度の弊害が明らかかな小選挙区制を廃止し、女性の政治参加をすすめ、民意を正しく反映する比例中心の選挙制度を求めます。

4、いま、若い世代が集まってつながって、仲間を迎えるとき！

「2020年へ若い世代と並走」「若い世代へ平和のバトンつなぐとき、並走さらに」と、とりくみを重ねてきました。

厚生労働大臣、一億総活躍担当大臣と直接交渉し、全国の方で子ども医療費窓口無料の自治体へのペナルティー（国保への国庫補助金の削減）を一部廃止させました。カフェや班会で出された「困った」やアンケートで集めた若い世代の声から、保育所、学童保育、給食など国や自治体への運動にし、中学校給食や「分娩できる

産科の復活」などが実現しました。

要求別小組「キッズリズム」「パン作り」「さんすう」「おしゃべり&ちくちく」や班の夕食会、支部の「ほっこり女子会」など、やりたいことをなんでも実現、働き始めてもつながるチームやカフェ、小組が新たに誕生し、運動で出会った若い世代の入会も各地で相次ぎました。一人の願いからでも赤ちゃん・親子リズム小組づくりにとりくみ、小組復活にもこだわりました。選挙では、小組で新婦人しんぶんやシール投票でおしゃべりが広がりました。

次世代対策会議が27都道府県本部で開かれ、どこでも現状を交流し、「まずは支部で話し合いを」「若い世代の願いを聞いて交流を」「一品持ち寄りの食事班会」など、並走の一步前進をめざしてきました。『月刊女性&運動』の若い世代特集やQ&Aにも学びました。

若い世代の多くは孤立しがちで、「モヤモヤ」を出せて、社会とつながり、「本音を出してホッとできる」場を求めています。また、若い世代にとって、社会とのつながりや共通の話題の基となる新婦人しんぶんは特別に大切です。「若い人はうちにはいない」という班や支部も、若い世代が集まれる「場づくり」や運動に本格的に挑戦しましょう。

〈若い世代が集まる場、全国どこでも〉

○カフェやチーム、「夕食会」、小組など、班や支部、集まりやすい地域のブロックで、働くシングル女性を対象になど工夫し、交流・つながりを大事にして、定期

開催をめざしましょう。お誘いしたい人を出し合い、たくさんの方の若い世代を会員に迎えましょう。

○乳幼児期からつながれる赤ちゃん・親子リズム小组をつくりましょう。「卒業」後も新婦人でと、しんぶんタイムや班会へのお誘い、ほかの小组やカフェなど、ワンアップにつなげましょう。

〈「困った」「私の願い」を運動に〉

○身近な願いを運動に、公園ウォッチングなど気軽にとりくみ、「声をあげていい」「運動すれば実現できる」を広げましょう。

○子ども医療費無料の拡充、ペナルティーの全廃、安心安全の公立認可保育所増設、給食費無料や温かい中学校給食の実現などを求めましょう。班や支部はアンケートなどで若い世代の声を集め、いっしょに運動し、仲間を迎えましょう。

〈並走の本格化へ、委員会あげて〉

○どの支部も2020年を見据え、委員会に若い世代を複数迎えましょう。並走を特集する『月刊女性&運動』を活用し、引き続き、次世代対策会議などで交流し具体化しましょう。

○若い世代の運動を学び合う全国交流会（中央主催）を開催します。都道府県本部や支部で委員をしている若い世代が学んで交流できる場「つどう・つながる☆次世代交流会」（仮称、中央主催）をブロック別に開きます。

○若い世代に直接情報が届くようSNSの活用を本格化し、ホームページも小組やカフェなど新婦人の最前線の魅力も発信できるようリニューアルします。

5、新婦人しんぶん、どこでも読んで、 機関紙活動の強化を

新婦人しんぶんは、「紙面から政治や社会のおかしさへの批判力、つよい情熱を感じる」「このしんぶんが読みたいので入会します」など、女性のメディアとしての魅力に大きな共感を広げています。しんぶんタイムでおしゃべりし、記事をヒントに運動や班活動に生かし、紙面で対話して会員や読者を迎えています。

班会や配達・集金ご苦労さん会で配達・集金の現状や悩みを出し合い、みんなで分担し、新たな担い手を増やしています。都道府県本部機関紙部長会議を力に、部長会議や部会の開催に努力し、『機関紙活動の手引き』で活動の基本を学び、活動強化に努力してきました。

○班会や小組、委員会などどこでもしんぶんタイムをとり、しんぶんの記事をテーマにしたカフェや専門部の活動にも生かしましょう。班活動などを投稿し、紙面や宣伝紙を使って、みんなで仲間づくりにとりくみましょう。

○班にしんぶん係をおき、読者名簿や配達ルート表とマップを整備し、班会や班の集まりでみんなに訴え、配達・集金を分担しましょう。

○『機関紙活動の手引き』を活用し、しんぶんの役割や活動の基本を繰り返し学びましょう。若い世代や退職者などを部員に迎え、都道府県本部や支部の機関紙部を確立し、読む、増やす、配達・集金を総合的にすすめましょう。

6、2020年へ仲間づくりの飛躍かならず、 班とともに行動する委員会へ

委員会は班とともに、〈生きいき大きな班へ 5つのポイント〉で班を分析し、班会・しんぶんタイム100%など班への援助を強めてきました。全班でとりくめた支部、班会60〜70%の県も生まれ、全国的にも前進しました。その結果、班が活性化し、仲間づくりにとりくむ班も広がり、会員、機関紙ともに「減」が少なくなっています。第12回組織調査結果から、班活動の前進面を確信に、仲間づくりや若い世代とつなぐ課題も一つひとつ改善する努力が始まっています。「活動の基本がよくわかる」と『手引き』3種（班活動、委員会活動、機関紙活動）の普及と学習が一気にすすみ、『月刊女性&運動』の委員会の経験も学ばれています。

2020年へ会員20万人、機関紙30万部をめざし、この2年間、大会のない年、大会の年の仲間づくりの前進・飛躍を意識してとりくんできました。「1班あたり○人○部を」の呼びかけや、「19〜25日全国連帯仲間づくり期間」を位置づけ、毎月の増勢にこだわって14カ月連続増勢で会員と機関紙ともに前大会時を突破した県本

部、史上最高更新をつづける支部も生まれています。全国どこでも、衆院選挙のなかで仲間づくりに意識的にとりくみ、前大会時の会員数を突破した県本部も生まれています。レッドアクション賞と親子ばと賞も班から仲間づくりを広げる力となりました。つながっておしゃべり、行動する新婦人をこの町にと、新しい支部も誕生させています。

「こんな会議をしてほしかった」と交流会議（10・29全国活動交流ブロック会議―3カ所495人、全国支部活動ブロック会議―13カ所、720支部1698人）が歓迎され、委員会の役割と班に寄り添った援助の大切さを学び、すぐに行動に踏み出しています。財政援助も喜ばれ、県本部主催の班活動交流会議が積極的に開かれています。新専従者講座＋新婦人学校（女性史と運動）を東西2カ所で開催、県本部や支部での新婦人学校開催もすすみました。

会費納入袋の活用と班会開催の前進で当月納入がすすみ、『手引き』や財政部長会議で学び、財政実務の改善も努力されています。

① 20万人30万部への挑戦、委員会活動の強化を

○支部と都道府県本部は、いまある班や支部を地図に記したり、女性有権者比などを見ながら、新婦人が果たしている歴史的な役割に比べて仲間づくりが遅れていることをとらえ、平和と暮らしをめぐる情勢や切実な女性の要求と、20万人30万部の新婦人になれる可能性を話し合い、第29回全国大会めざす仲間づくりの目標と、「楽しく世代がつながる新婦人に」「班や支部のない自治体をなくそう」など

合言葉をそれぞれもちましょう。一ケタ班を含めてどの班も大きくなれる「全班でカフェ、新小組づくり」を援助しましょう。知り合いに頼って、地域班や医療・教育・自治体などの職場班、働く集合班など新しい班づくりで全国に1万の班、空白の自治体に支部づくりで全国1000の支部へ積極的な計画をもちましょう。

- 班会・しんぶんタイム100%を実現するために、班会報告書など各種の用紙を使い、〈5つのポイント〉で各班を分析・援助しましょう。班活動の改善・強化をすすめている今だからこそ、「新会員を班に迎えよう」と意識的に援助しましょう。班で若い世代を迎えるためにも、班委員会の確立を大切にします。
- 複数の若い世代や退職者など委員会に新しい人を迎え、特技も生かした専門部やチームもつくり、次世代につなぐ委員会へ集団を大きくしましょう。『委員会活動の手引き』を力にし、班活動交流会や班長会なども恒常的に開きましょう。中央主催の全国的交流会を開催します。

②新婦人学校の定期開催、『月刊女性&運動』の普及を

- 学び合う委員会へ、新婦人学校「新婦人の歴史と活動」編と「女性史と運動」編の定期開催をすすめ、「新婦人」編は支部委員以上の会員が必ず受講しましょう。
- 委員会で活用できる『月刊女性&運動』を思い切って普及しましょう。

③財政活動をつよめて

- 財政をみんなで作くりだしていることを誇りに、会費納入袋の活用を広げるなど、

会費やしんぶん代が毎月納入されるよう努力しましょう。財政計画をたて、みんなで仲間づくりで挑戦し、財政を確立しましょう。

○カンパ活動は一人ひとりの自主性を大切にし、運動や署名活動などと結んでとりくみましょう。友愛の被災者救援募金と救援基金にひきつづきとりくみましょう。

7、国際活動

国連女性差別撤廃委員会による日本報告審議（2016年2月）に向けて委員会にレポートを提出、傍聴や委員への働きかけをおこない、日本政府への厳しい勧告に反映されました。女性平和基金を活用して原水爆禁止世界大会や核兵器なくそう女性のつどいに招待した女性たちと、自国の政府に迫るたたかいを交流し、女性の国際連帯を広げる力となっています。

○核兵器廃絶と米軍基地撤去へ、世界の女性との共同と連帯をすすめます。

○女性の人權、ジェンダー平等で、国連女性の地位委員会など国際会議や世界への発信活動をつよめ、運動の力にします。

規約一部改正について

【第四条（会員）】

（一）「会員は一人ひとりの意思によって会の目的に賛成すればだれでも入会できます。」を「会の目的に賛同すれば、一人ひとりの意思によって、だれでも入会できます。」に改定します。

〈改定理由〉 現行の「会員は…入会できます」は文章上おかしいので、整理します。

【付記】（傍線は挿入部分、二重取り消し線は削除部分）

(3) 「この会に賛助会員（男女を問わず）をおくことができます。賛助会員はこの会の財政上の援助をおこない、また、会の目的達成のため協力努力します。賛助会員は班、支部、都道府県本部、中央本部、それぞれにおくことができます。」

〈改正理由〉 第26回全国大会（2013年）の規約改正のさい、誤って一部に古い規約の表記が残っていたことがこのほどわかり、改正が必要となりました。「努力」を「協力」に替え、「中央本部」を挿入します。

〈*大会前日の第171回中央委員会で確認し、直接、大会に提案されました。改正された規約全文は、本決定集120ページ以降に掲載しています〉

（11月5日、全会一致で採択）

大会議案討論のまとめ



新日本婦人の会事務局長 高杉しゆん

大会代議員、中央委員のみなさん。第28回全国大会は、安倍政権による9条改悪をゆるさない、女性・市民と野党の共闘にこそ未来がある、平和と要求実現の新婦人をもっと大きくならう、との決意と展望をあざやかに示す大会となりました。若い世代のステージでの個性豊かに輝く姿は圧巻で、私たちの未来を確信させました。ご来賓の5人の方から、新婦人へのあたたかく信頼のこもったごあいさつをいただき、メッセージ・祝電31通が寄せられたことに、厚くお礼を申し上げます。

橋本のぶよさんの力強い歌声で会場が一体感にあふれました。

大会構成員である代議員・中央委員の出席は、総数807人中、両日ともに802人99・4%、全都道府県から79人が発言、発言通告は85通、文書発言は7通でした。

大激動の情勢を動かす

討論の特徴の一つは、大激動の情勢のなかで女性や新婦人がどこでも行動、歴史を動かし、新婦人を大きくしながら立ち向かっていることが浮き彫りになったことです。

総選挙で、「オール沖縄」がさらに広がり、そのなかで「赤嶺ガールズ」と呼び名がつけられるほど新婦人のがんばりがさわだち、前大会時の会員数を突破しました。新潟では、安倍暴走政治と対決する本気の野党共闘が選択肢を明確にさせ、秘密保護法以来の共同や戦争法廃止2000万署名も力となって、女性の投票率11・1ポイント上昇、4選挙区での野党統一候補勝利につながりました。まさに「女性の動向が勝敗を分けるカギ」という大会議案を裏付けました。

時の焦点の「森友・加計」問題でも、その地元の新婦人の班があつて住民とともに行動。核兵器禁止条約も、被爆地から被爆の実相を伝え広げ、さらに条約にサインする政府を身近な自治体に向け行動、こうした草の根の運動こそが世界を動かしたのです。

若い世代から「政治に不満はあるが、気軽に話せない。それができるのが新婦人」と、仲間を増やしながら町長と交渉し「町交渉を定期に」の声も出された発言は、政治や社会につなぐ新婦人がどんなに待たれているか痛感させられます。「安倍政権のもとで課題は増すばかり。仲間を増やすことが解決の最短の道」の発言を、みんなの決意にしていきましょう。

班活動のゆたかな前進

二つめは、この間の班会・しんぶんタイム100%などの努力で、班が生きいきと前進している成果がゆたかに持ち寄られたことです。

「参加者が少ないのが悩みの班が要求で班会を充実させた」「選挙カフェを機に15年ぶりに職場班結成。仕事や子育ての話で時間が足りないほど」「離島での女子トークで班がよみがえり、楽しいことも平和も新婦人ならではの活動に」「しんぶんタイムでおしゃべりがグレードアップ。選挙の話を聞くだけだったのが全員口角泡を飛ばす大変化」などどれもがうなずくものばかりで、へ生きいき大きな班へ 5つのポイントの「一つひとつの大事さがいっそう明らかになりました。そして「何でも話せるところがいい」「いろんな問題で支えてくれる」など、新婦人のここがいい、がどこでも語られました。

会員100人をこえる班からは、35年間みんなの要求を大事にし、公園トイレや移動図書館の改善、火葬場にペット用をと運動、また、年2回、有権者規模でチラシをまき、11大会連続最高現勢更新という、ダイナミックな活動にも学びました。

安倍退陣迫る多彩な運動

三つめに、あらゆる分野で暴走し、改憲をねらう安倍政権に退陣を迫る多彩な運動が報告されたことです。安倍政権が戦争法、共謀罪、9条改憲と「戦争する国」づくりにつきすすむなか、「私もなにかしたい」と外に向けて行動。毎月や週3日の

レッドアクション、スタンディング行動が、近所の風物詩になっています。銃剣道の授業や家庭教育支援条例の動きをキャッチし、すぐに抗議の行動、南スーダンへの地元の自衛隊派兵に、隊員の家族の思いも聞きながら緊急署名、防衛省にも声を届け撤退につなげるなど、地域に根ざした新婦人ならではのです。

ヒバクシャ国際署名は、平和首長会議が推進している条件を生かし、自治体ぐるみで、パネル展や被爆体験を聞く会、次世代につなぐ活動などに学びあいました。貧困と格差が広がるなかの消費税1週間チェック、自治体の教育費補助や女性地方議員アンケートなど、実態から声をあげ改善を迫る。福島原発被災でも、熊本地震でも、被災者おきごりの国や行政に対し、切実な要求で運動。班から防災カフェ、全班で憲法カフェ、お医者さんの賢いかかり方を学ぶ「健康・医療カフェ」や、若い世代から高齢者までの参加者をひろげている産直運動にも学びたいと思います。

若い世代のSOSから

四つめは、若い世代です。集まって交流するカフェ、おしゃべり食堂など、各地でとりくまれています。ママ友の間で政治の話はしにくい。でも日々の悩み、苦しみの根源には政治がある。まずは、一品持ち寄って食べて、日々のモヤモヤを話すところから、「集まるたびに信頼が高まってよりどころに」「なんでも話せるかけがえのない居場所」へと変化しています。シングル女性や、同世代の働く女性の集まりもできました。

赤ちゃん、親子リズムを一人の願いからでも「とにかくやってみよう」と、粘り

強く体験会を開き、7年ぶりの赤ちゃん小組の復活、さらにチームも発足。一人からでも動きだすことで、変化が始まる、ここに学びたいと思います。

次世代をつなぐ委員会の発言は教訓的でした。「このままなら10年後には壊滅」に奮起し、切実な子ども医療費の助成拡充を中学生卒業まで実現し、若い世代を迎えた経験。ママカフェ発足を機に委員会でも常に並走を意識し、自分たちにできる援助は何かと考えつづけ、若い世代自身が初めて市議会へ要望を届けるまでになっています。

若い世代が仲間づくりに踏み出した発言は感動的でした。新婦人を誘うとき、「断られたらどうしよう？」の不安。でも、返ってきた言葉は「誘ってくれてありがとう」でした。一人で抱え込んでいる悩みを聞き、一緒に涙する仲間の存在、この同世代のつながりこそが社会を変えていく。小さなSOSを集め、班から、「私から」声を上げていく、との決意に胸を打たれました。

仲間づくりでも劇的变化

五つめは、組織活動、仲間づくりについてです。機関紙活動は、共通してどこでもしんぶんタイムを重視し、組織が活性化していること、『機関紙活動の手引き』に繰り返し学んでいることが発言されました。班の配達ルート表で日常的に管理し、継続的な部長会議の開催などで支部や班を援助し、機関紙活動が前進しています。

仲間づくりでは、大量のチラシ配布、全班参加の小組合同体験会の成功などダイナミックなとりくみに学びました。14カ月連続増勢で会員・機関紙ともに前大会時

を突破し、全国を牽引した奈良県本部が、その力は班目標をもって2000万署名をやりきり、「班からみんなで運動、仲間づくり」に努力してきたことにあると語ったことは教訓的です。また、各地から新しい地域班や職場班づくりの経験、新しい支部をつくる可能性も語られました。

会員・機関紙の前大会時の突破や大会目標達成、史上最高更新という支部発言が相次ぎましたが、仲間づくりの飛躍へ、班と委員会活動の強化が共通しています。「委員会が毎月班訪問」「全班にこだわる」「選挙で全班とつながりを深めた」など班援助の努力、「委員会が5歳若返って」「常任委員3人と事務局長が新人に入れ替わって」支部も班も変わったなど、委員会の体制強化が力になっています。

また、全国支部活動ブロック会議や県主催の班活動交流会に参加して、「カギは班会だった」「一番の課題は委員会づくり」「気合いの入れ方が違う」など他の経験を学び、ただちに行動して、「ビフォーアフター」のような劇的変化をつくった経験が相次ぎました。「支部立て直しの集い」というびっくりのネーミングで会議をもち、3班も支部も一気に立て直した支部、10年休眠状態だった支部が2カ月で再建され、いずれも仲間づくりのできる支部に生まれ変わり、大会目標を達成しています。

〈生きいき大きな班へ 5つのポイント〉で、委員会が班を援助し班会ビングや選べる班プランなどの工夫、班や委員会活動の『手引き』の学習、班と支部のいいところ、課題と到達を「見える化」する努力も強調されました。

改憲させない仲間を

「仲間づくりで政治を変えよう!」「安倍9条改憲に負けない仲間づくりを」の発言を、改めてみんなのものにしようではありませんか。

全国大会後、都道府県本部大会が開催されます。20万人30万部へ第29回全国大会めざす仲間づくりの目標と合言葉をもち、「女性たちのよりどころ、希望」となる新婦人へ、さらに前進することを決意し合って、討論のまとめとします。

(11月5日、大会決定とともに全会一致で採択)

特別決議

安倍9条改憲の国会発議をなん

としてもストップ！

国民的運動と世論を一気に高め ましよう

安倍政権は、衆議院選挙の自民党の公約で初めて改憲を打ち出し、改憲派議員が3分の2を占めたことでその動きを加速させています。年内に具体的な自民党案を提示し、衆参両院の憲法審査会を動かし、来年2018年の通常国会では改憲を發議、国民投票を実施しようという重大な段階に入っています。

選挙の公約では改憲の項目として、①憲法9条3項で自衛隊を位置づける、②教育の無償化、③緊急事態条項の新設、④一票の格差と合区の解消、の四つをあげました。

安倍首相や自民党は、「災害援助に尽力する自衛隊」を強調し、「9条の従来の政府見解は動かさない」としています。しかし、9条に3項を加えて書き込む自衛隊は、戦争法によって集団的自衛権の新しい任務を付与された自衛隊です。後からつくった法律は、前の法

律に優先するという原則によって、2項「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」が空文化、死文化してしまいます。

教育の無償化は政府が予算をつければ実現できるのもので、改憲は関係ありません。緊急事態条項の新設は、大規模災害などを口実にしていますが、必要なのは「地方への権限移譲・拡大」などです。一票の格差解消も、小選挙区制を改めて比例代表制度をとるなど選挙制度の抜本的な改正でできるものです。

国民だましの手法をとった安倍改憲のねらいは、海外での武力行使の最大の壁となってきた9条を変えて、日本を戦争する国、軍事大国にすることです。

「憲法改悪反対、軍国主義の復活を阻止します」を会の目的に掲げる新婦人の原点に立ち、「安倍9条改憲とんでもない！今こそ憲法まもり、生かそう」を合言葉に、無数の宣伝と憲法カフェやおしゃべり、平和の2つの署名(安倍9条改憲NO！ 3000万署名、ヒバクシャ国際署名)を一気に広げましょう。草の根から改憲のねらいを知らせて世論を急速に高め、9条改憲を必ず阻止しましょう。

2017年11月5日

新日本婦人の会第28回全国大会

特別決議

沖縄・名護市長選挙の勝利で、辺野古新基地建設を断念させましょう

沖縄の名護市長選挙（2018年1月28日告示、2月4日投票）が迫っています。「海にも陸にも新基地はつくらせない」と市民・県民とともに奮闘する2期8年の現職・稲嶺進市長の三選へ、いま全力のたたかいが広がっています。

10月の衆議院選挙は、辺野古新基地建設反対、普天間基地の閉鎖・撤去、オスプレイ配備撤回をかける「オール沖縄」の候補が小選挙区4区中3区で勝利、普天間基地のある2区と名護市を含む3区で大きくリードし、自民党は前職2人が比例での復活もできず、議席を4から2に半減させました。安倍政権に対する沖縄県民の揺るがぬ意思を示したものです。

日米両政府は、沖縄の民意も尊厳もふみにじり、岩礁破碎許可を得ないまま、辺野古沿岸部の護岸工事に着手したものの、実際には名護市長や県知事の権限で、本格工事を進められない状況です。昨年以降、元米海

兵隊員による女性暴行殺害事件（16年4月）、名護市安部あべの海岸へのオスプレイ墜落（同12月）、東村高江の民間地での米軍ヘリCH53の墜落・炎上（17年10月）などが相次ぎ、怒りが高まっています。

「オール沖縄」のたたかいの源流は、2010年の名護市長選挙です。辺野古新基地ノ1の一点で保守・革新を越えてたたかい、14年の沖縄県知事選挙での10万票の大差で翁長県知事勝利をつくりました。

稲嶺市政は誕生後真つ先に、子ども医療費の中学卒業までの無料化にとりくみ、どの子も安心して病院に行けるようになりました。基地再編交付金に頼らず、市の予算を増やして市民の暮らしをよくするための公約を、この8年間でほぼ実現しています。

名護市長選挙で勝利することは、安倍政治の暴走から民主主義、沖縄県民の誇りと尊厳、命を育む海や自然、市民の暮らしをまもり、翁長県知事を支える確かな力となります。

安倍政治で壊された立憲主義、平和主義、基本的人権、地方自治を守るためにも、全国が力を合わせて、沖縄・名護市長選挙で勝利し、辺野古新基地建設を断念させましょう。

2017年11月5日

新日本婦人の会第28回全国大会

特別決議

全世代への負担増となる消費税増税10%、社会保障大改悪は許しません！

安倍政権は選挙中、消費税10%への増税実施（2019年10月）を宣言し、その使い道を「子育て、教育支援に」「高齢者への給付中心から全世代型へ」と大宣伝しました。

ところが選挙が終わった途端に、大学授業料の出世払い方式の検討や財務省の「適切ではない」との提言など、早くも選挙公約の破たんが明らかになっていきます。全世代への負担増・給付減を打ち出し、75歳以上の患者窓口負担の2割への引き上げ、要介護1、2の人への介護保険給付外し、年金支給開始年齢の先延ばし、児童手当の特例給付の月50000円の廃止などがねらわれています。

そもそも、社会保障と教育の予算を削ってきたのが安倍政権です。この5年間で3・5兆円もの社会保障費を削減し、医療費負担や介護サービス利用料の値上

げや「軽度者」向けサービスの介護保険給付外し、年金カット、生活保護費の削減など社会保障の連続改悪を強行し、保育所の待機児童対策でも安上がりの保育で、子どもの成長と命を危険にさらしてきました。そのうえ、消費税10%への増税と社会保障のさらなる改悪がすめば、「全世代型の社会保障」どころか、全世代に負担がのしかかり、暮らしは立ちゆかなくなりま

す。消費税は、低所得者ほど負担が重い最悪の不公平税制です。14年の8%への引き上げ以降、40カ月も連続で家計消費が低迷したことに見られるように、家計や経済に深刻な打撃を与えています。

暮らしの実態から声をあげ、「消費税10%増税は中止税金は応能負担に」「社会保障の大改悪反対」と、暮らしカフェなどで生活の実態や税金の集め方・使われ方について話し合い、宣伝・署名行動と共同を大きく広げ、一日も早く安倍政権を退陣に追い込みましょう。

2017年11月5日
新日本婦人の会第28回全国大会

新日本婦人の会第28回全国大会は11月5日、選挙によつて新しい中央委員と会計監査を選出しました。

中央委員

相場未来子 赤坂てる子 秋月浩美 秋元真由美 浅井まり 浅間長子 阿南祐子(新) 油石奈々子 阿部喜美子 伊澤和子(新) 池田亮子 石井美恵子 石岡伸子 石田ちか子 石原和 糸山真理子 井上のぶみ(元) 井上裕子 上田たかこ 魚山栄子 江本佳世子 大西朋枝(新) 大野登希子(新) 大橋とよみ 大平由美子 岡田尚子 岡田美和子(新) 荻野潤子 奥山一恵 鴛海まや(新) 小野原典子(新) 小幡英子 小幡尚代 垣内佳代子 笠井貴美代 加藤ユリ 河村玲子 岸松江 岸本友代 北田初江 北村順子 久手堅幸子(新) 久野泉 久保田早紀(新) 熊丸みつ子 小池まり子(新) 小池瑞恵 神田亜希子 小島妙子 小林幸恵(新) 小東友子(新) 酒井つる子 榊原美由紀(新) 坂田綾子 坂本麻衣子(新) 佐久間千絵 桜井文子 佐々木順子 佐々木ゆかり 佐藤希(新) 澤田季江 三田福子 山東すみえ(新) 篠崎由紀 神出泉 鈴木由妃江 杉本和 杉本順子(新) 堰免久美 高杉しゅん 高園薫(新) 高田美

恵子 高橋和枝 武智希 田中由美子 玉井鈴代(元) 田村真弓 千葉まり(新) 月川京子(新) 角田恵美 樋之口里花 寺島千春(新) 土肥明美(新) 豊木桂子 鳥飼節子 中内晃子(新) 中川美佳 中嶋保枝 中谷弘子 成島文子(新) 成瀬明子 西川香子 西田真奈美 西山澄子(新) 丹羽幸代(新) 橋本典子 長谷川あまり 八田公代(新) 濱田嘉代(新) 原眞砂 原国まゆみ(新) 平野恵美子 広瀬妙子 深澤冷子 福井依智子(新) 福重佳代子(新) 藤井住枝 藤岡ひとみ 藤木智恵子(新) 舟木明美 古川みどり(新) 細田久美子 佛木あかね 北郷明美 前谷津光子 牧祐子 真砂恵子 松田まつえ 松山明美(元) 水野真理子 美濃部千代子 三原真由美(新) 武藤弥生 村上裕美 森眞理子(新) 森みゆき 森崎証子 森下総子 森田袈洋子 矢野弘子 山下優子(新) 山本美智子(新) 山元美奈子(新) 由比ヶ浜直子 油原通江 由利美香 吉田千恵 吉成みき子(新) 米山淳子 渡部さつき 渡部則子(新)

(141人)

会計監査

鍛治みち 川上豊子 山田和江(元)

大会中に開催された第172回中央委員会は11月5日、新役員を、大会閉会後に再開した同中央委員会で新中央常任委員を互選しました。

役員

会長 笠井貴美代
副会長 神出泉 高橋和枝 西川香子 米山淳子
事務局長 高杉しゅん
事務局次長 長谷川あまり

中央常任委員

石原和 笠井貴美代 河村玲子 神田亜希子 小島妙子
坂田綾子 桜井文子 神出泉 杉本和 鈴木由妃
江(新) 高杉しゅん 高橋和枝 中嶋保枝 西川香子
長谷川あまり 平野恵美子 細田久美子(新)
佛木あかね 前谷津光子 牧祐子 松山明美(新)
森崎証子 森下総子 油原通江 米山淳子 渡部さつき

(26人)

同中央委員会は、中央本部顧問を確認しました。

中央本部顧問

安達絹恵 伊藤弥栄子 井上美代 大場悦子 尾田一美
加藤洋子 北村玲子 小林明子 小松久子 佐藤実喜子
柴田絹子 白井雅子 住吉陽子 高田公子 高山貴美子
玉川みさか 西山登志子 水野英子 村岡晶子(新)
村松保枝 守谷武子 大和秀子 山本邦子 吉田きよ子

(24人)

各種委員会報告

資格審査委員会

4日(1日目)

午後1時現在、大会構成員である代議員・中央委員807人中802人、99・4%の出席で、規約第六条(二)項の2にもとづき、この大会が成立していることを報告します。

5日(2日目)

〈選挙前の報告〉
本日の出席状況を報告します。代議員・中央委員総数807人中、出席者は802人、出席率は99・4%で、大会は成立しています。

〈選挙後の報告〉

資格審査委員会は、委員9人全員の出席で大会の構成について検討しました。

まず、大会の出席状況についてです。1日目も2日目も、大会の構成員である代議員と中央委員の総数807人中802人で99・4%の出席率でした。

1日目の欠席者は5人で、理由は本人と家族の急病

と仕事のためでした。遅刻は3人、理由は電車の遅れと到着時間の見通しの甘さということでした。早退が1人で、仕事のためでした。2日目の欠席者は5人で、理由は本人の急病と仕事のためでした。遅刻は3人で、理由は電車に乗り遅れたためです。早退は5人で、理由は帰りの飛行機の時間に合わすためでした。

次に年齢構成についてです。最年少は28歳、最高齢は78歳です。全体として前回と同じ傾向で、60代54・8%で最も多く、続いて50代17・1%、70代以上が13・3%、40代11・2%、30代3・3%、20代は0・4%となっています。

昨年1月の組織調査の「会員の年齢構成」と比較してみました。単純には言えませんが、傾向は見えてきます。20〜30代の代議員は3・7%で、組織調査の30代以下の会員比で半分ほどです。やはり子育て中の会員が1泊2日の参加や連休中ということもあり、大会参加が困難になっていると思われる。また40代の代議員は組織調査と比べ、2倍近い11・2%と、学齢期の子どもをもつ若い世代を送り出す努力が見られます。経験豊かな60代が組織調査では4割弱のところ、代議員は5割を超えています。現実には委員会の中心を担っている60代を送り出していると見られます。引き続き、若い世代との並走に積極的な役割を果たしていただけたらと思います。さらに70代もまだまだ元気で活力もつ

て活動していることは、大変うれしいことです。

次に職業構成についてです。無職が38・2%で最も多く、続いて専従・半専従が36・3%、パート・派遣が13・9%、正社員が4・8%、自営業が2・2%、農漁業0・5%、その他4・1%となっており、全体として前回と同じ傾向です。

次に会員歴についてです。31年～40年が最も多く29・5%、その次が21年～30年で25・4%、11年～20年が16・2%でした。1年未満の方が5人、創立以来の方がお二人、参加されています。

最後に役職別の構成です。全体として前回と同じ傾向で、支部委員が42・0%と最も多く、続いて県本部委員が37・3%、中央委員が14・9%、班委員が2・7%、なしとその他が3・1%となっています。方針を具体化し、班とともに行動する支部委員会を担う支部委員の参加は、今後の「生きいき大きな班へ」の推進にとって心づよいことです。

引き続き、若い世代の参加をつよめることが求められます。

役員選考委員会

4日（1日目）

中央委員会より推薦のあった中央委員、ならびに会計監査の候補の名簿を、ただいまからお配りします。配布係の方は大会の構成員である代議員と中央委員のみなさんに、名簿をもれなくお配りください。お手元に届きましたら、黙読をお願いします。

名簿以外に立候補を受け付けたいと思います。自から立候補される方、あるいは他の方を推薦される方は本人の了承を得て、本日午後5時までに舞台に向かって左下の事務局にお申し出ください。

（黙読の様子を確認して）

ただいまから名簿を回収しますので、ご協力をお願いします。

（回収を確認し、終了をつげる）

5日（2日目）

代議員からの立候補、推薦はありませんでした。

中央委員会から推薦された141人の中央委員候補について、「会の目的・性格を理解し、規約を守り、全国的視野にたつて会の発展のために貢献し、決定実践の先頭に立つ人。都道府県本部の次を担う、若い世代を意識的に選出する」という基準で検討しました。全

体として、この基準にふさわしい方々であることを確認しました。

今回の第28回全国大会から、活動の前進の力にするために、基本的にすべての都道府県本部から複数の中央委員が選出されるように基準を改定し、1200人以下の県から2人出すこととなりました。候補者は、活動歴の長い経験豊かな方、若い候補者もいます。この間、全国で若い世代をつなぐ努力がされ、中央委員候補に反映されています。

そのうえで、中央委員候補の特徴について述べます。一つは、前記の理由で中央委員の定数が120人から141人へ増えたことです。新しく候補になられた方は、元の4人を含めて44人です。

二つ目は、年齢についてです。35歳から71歳までの幅広い年齢層で、平均年齢は55・3歳です。

年代別では、30代が10人、40代が28人、50代が51人、60代が49人、70代が3人です。30代と40代で全体の27・0%。県や支部の事務局長、会長、副会長、子どもと教育部長などの任を担っています。50代が36・2%、60代が34・8%、並走の努力がされていますが、50代が前回より少し減り(3ポイント)、60代が少し増えて(4・8ポイント)います。

三つ目に活動歴と職業歴は、多岐にわたっています。青年運動や労働組合、子ども劇場、市の男女共同参

画組織や女性団体協議会、自治会、PTA、保育園や児童保育など、地域に根差した活動をしてきた方が多く、地域や学校でも信頼されている方々です。職業歴では、会社員、農業、デザイナー、管理栄養士、理学療法士、看護師や薬剤師、介護士など医療関係、小中高、養護学校の教員、保育士、学童指導員、弁護士、税理士など多岐にわたっています。

四つ目に特技や趣味にもふれます。書道師範、簿記、大正琴、落語、ハンゲル学習、野菜ソムリエ、料理、筋肉トレーニング、ミニトランポリン、フラダンス、バレエ、吹き矢、バードウォッチング、編み物、ちぎり絵、美術館めぐり、温泉、ハイキング、スキー、旅行など、新婦人らしく実に多彩です。新婦人しんぶんの企画にしたい特技の方がたくさんいました。

また、会計監査の3人の候補につきましても、会計の専門家や新婦人の先輩など、ふさわしい方々であることを確認しました。

選挙管理委員会

規約第六条(二)項の1、④「中央委員の選出」、⑤「会計監査の選出」にもとづいて、ただいまより選挙をおこないます。投票できる方は、大会の構成員である代議員と中央委員です。配布係の方は投票用紙をお配り

ください。

投票方法について説明します。投票は信任投票で投票用紙の候補者一人ひとりについて、信任の場合は○印を、不信任の場合は何も書かないでください。×やイラストなどを書くは無効になりますので、注意してください。

本来なら投票所を設け、お一人ずつ投票していただくところですが、会場と時間の関係で各自の席で記入し、ブロックごとに投票袋を回しての投票となります。ご了承ください。どの投票袋に投票するかは、会場にいる選挙管理委員の指示にしたがってください。

……ご記入はお済みですか。(会場の選挙の人たちの位置を確認し)

それでは選挙管理委員のみなさん、投票袋を回してください。投票用紙は二つ折りにして入れてください。

投票はお済みでしょうか。(会場の様子を見て)
 以上で選挙を終了します。

〈選挙開票後〉

選挙結果を報告します。

投票総数801で、中央委員候補141人と会計監査3人の全員が、圧倒的多数の信任によって選出されたことを報告します。

規約委員会

規約委員会は、規約改正案について討論しました。

第四条(会員)の、文章上おかしかった記述が整理されたことで、会の目的に賛同すれば、一人ひとりの意思によって、だれでも入会できることが、よくわかるようになったこと、さらに、付記(3)「賛助会員」の項の改正についても、作業上のミスとはいえ、今後くりかえさないよう教訓にすることが大事だと全員でおさえました。規約の他の部分については、現時点で見直す必要がないことも確認しました。

改めて、会の目的と性格、民主的運営を定めている規約にのっとった運営をすることが大事と、全員で確認しました。

また、若い会員から「五つの目的」の表現が固いという声が出るとの意見に、創立の「よびかけ」新しい婦人組織のために」を読みあうことで歴史的背景や、なぜこの目的が書かれたのかなどを学んでいること、今の安倍政権もとの危険な戦争政策とも重なる今日的な意味をもつと、議論されたことも報告します。

財政委員会

財政委員会は、第171回中央委員会承認され、本大会に付託された2015年度と2016年度の決算、2017年度の予算執行状況、2018年度と2019年度の予算案について討論しました。その特徴を報告します。

2015年は、女性のあふれる願いを行動にと、戦争法案廃案にむけ、カラーミニチラシ63万部を作成し、宣伝行動や運動のなかでの仲間づくりがすすみました。班会定例化の努力も重ねましたが、会員と会員外機関紙ともにマイナスとなりました。専従者・半専従者のみなさんへの冬の援助金を2倍にして歓迎されました。

2016年は、全国で班や支部からレッドアクションにとりくみ、赤いのぼり旗や、タペストリー、ステッカーや署名BOXなども作製し、戦争法廃止へ行動を広げました。大会のない年も班からみんなで、あらゆる行動で仲間を迎えようととりくみ、会費収入が増額となりました。10・29全国活動交流ブロック会議は全国3カ所で同時開催しました。県本部委員会と常任委員会の役割、支部・班によりそった援助の大切さが学ばれ、仲間づくりの力になりました。新婦人会館取得の借入金返済が完了し、会館維持費は大幅減となりました。

したが、今後修繕費などが大きくなることが予想され、収支差額は、会館維持費と大災害のために積み立てました。

2017年は、班会を開き、しんぶんタイムをとる班が着実に増え、みんなで行動、みんなで仲間づくりがすすんでいます。第28回全国大会成功にむけ、全国支部活動交流ブロック会議を13カ所で開催し、仲間づくりの飛躍への大きな力となっています。また、県支部の活動にお役に立てばと、大会成功をめざす援助金をいち早くお送りし、都道府県本部主催の班活動交流会には、会場費と弁当代、交通費を中央から援助して、歓迎されました。また、若い世代の活動前進のため、若い世代対策会議を開いた県、国連の代表団にも、みらい基金から援助金を出しました。

第28回大会決定を実践していくための2018年度と19年度の予算を検討しました。この秋から運送会社の料金が大幅に値上がりするため、運送費の予算を大きく増やしました。また中央委員数が増え、若い世代交流やブロック会議などの開催を考えると、会議費も増やしました。19年10月から消費税10%への増税がねらわれており、みなさんとともに10%ありえないと、増税中止の運動をすすめていきますが、予算上は計上せざるをえませんでした。今後、さらに節約に努め、経費の見直し、削減をはかっていきます。

また、討論のなかでは、専従確保の大事さとともに、財政的な困難があることも出され、仲間づくりをはじめ、財政をつくっていくための話し合いや交流の場が必要と話し合われました。

若い世代と本格的に並走し、新婦人を大きく、財政を確立していく保障はなんといっても仲間づくりです。9条改憲をストップし、核兵器禁止・廃絶の実現をめざし、どの班もよりどころに、みんなの力で、あらゆる場で仲間をふやし、2020年へ20万人30万部をめざそうと確認しました。

会計監査報告

新日本婦人の会の2015年度会計については16年6月10日に、2016年度会計については17年5月10日に、中央本部において、川上豊子さん、鍛治みちさんと、私、関本俊子の3人で、高杉事務局長、中嶋財政部長の立会いのもと監査をおこないました。

その結果、会計伝票、総勘定元帳、その他会計資料など、すべてにわたり適正に処理されていることが認められました。

会計監査の感想を少し報告いたします。

新日本婦人の会の活動は会員の会費と募金でまかなわれています。実質賃金の低下、諸物価高騰、年金の削減など厳しい現実の中の貴重なこれらの収入で、班、支部、都道府県本部、中央本部の活動は支えられて、新婦人しんぶんを毎週発行し、様々な要求を実現するために使われています。

逼迫した中央財政のなか、知恵を出し、節約に努めながら、仲間をふやす努力を重ねている様子がよくみえました。また、地震などの災害が起きた時など、時宜を得たその時々的情勢に応じて、全国の県本部・支部はもちろん、班や会員から届くカンパに、新婦人の連帯と友愛は凄いと、毎年会計監査一同、大変感動し

ています。

全国大会を前にした突然の選挙で、一時は分断された「市民と野党の共闘」でしたが、新婦人が大きな力を発揮して「女性・市民と立憲野党の共闘」の前進に大きく貢献しました。「女性・市民と立憲野党の結束さらに」「9条改憲をぜったい許さない」「消費税10%増税きっぱり中止」「沖縄の新基地反対阻止」など、多彩なアクションが全国で広がっています。この状況のもとで、新婦人が大きくなることが一層求められています。必要な会議や交流、県や支部への援助、次世代へつなぐ援助などしっかりとできるような豊かな財政のさらなる確立を期待しています。

以上、報告いたします。

2017年11月5日

新日本婦人の会第28回全国大会

会計監査

川上豊子
鍛治みち
関本俊子

会長あいさつ



新日本婦人の会会長

笠井貴美代

全国どこでも「女性の願いあるところ新婦人あり」と活動し、突然の解散・総選挙、休む間もなく大会成功へと先頭にたつてご出席の代議員、中央委員のみなさん、そして全国各地で今もがんばっている仲間たちに、心からの敬意と感謝、連帯の拍手を送ります。本当にご苦勞様です。

歴史を動かす、たくましい役割

新婦人第28回全国大会は、重要な歴史的大会として開かれています。

一つは、この10月19日、創立55年を迎えた新婦人が、転換期の激動のなか、女性たちとともに歴史を動かす大きな役割を發揮するなかでの大会です。

戦前からの女性運動の大先輩、新婦人創立のよびかけ人の平塚らいてうが、新婦人の結成大会に寄せた

メッセージの直筆をロビーに掲示しました。そこには、「新日本婦人の会が、真に全国的な、婦人大衆のたくましい組織として、今後、自主的な力強い行動を展開されること」に「胸高まる思い」で「限らない希望と期待」を寄せる、熱い思いが伝わってきます。

半世紀をこえる歩みを経て、新婦人は、たくましい、女性の希望となる全国的な組織として前進しています。とりわけ、この2年は、大激動のなかの初挑戦の連続でした。憲法をこわす安倍政権の暴走に立ち向かい、戦後の平和の誓いを覆す戦争法の廃止をとりにくんだ2000万署名、野党の共闘を求め女性の要求で働きかけ四苦八苦しながらのきりひらき、初の野党統一候補勝利へただちに会あげた活動、そして10月の解散・総選挙での逆流の動きにも揺るがず安倍政治対決の野党前進のとりくみなど、全国が力あわせて挑戦し、役割を發揮してきました。「とまどったけど、新しい友人もでき、楽しかった」と明るく言える新婦人、「ここにこそ未来がある」と確信をもって前にすすむ新婦人なんと、たくましいことでしょうか。この新しい経験が県の大小をこえて新婦人を鍛えあげました。この大もとに、なにより平和を大切に、要求に根ざす会として、女性のあらゆる要求をまとめた「五つの目的」があり、その生命力が生きいきと今、發揮されているのだと思います。

今年、ついに国連で核兵器禁止条約が採択され、調印が始まるという歴史的な一歩をふみだしました。新婦人全国大会の名において、心から歓迎し、被爆国の日本政府が率先し、全世界の政府が署名、調印し、一日も早く発効することを強く求めます。新婦人は、会の目的のトップに核戦争阻止を掲げて被爆者とともに歩み続け、国連NGOとなり、1550万におよぶ新婦人の核兵器廃絶署名を届け、被爆国の女性運動の代表として国連で発言、この条約づくりに貢献していることはみんなの誇りです。さらに政府に迫り、核兵器をなくす政府をつくる決意を新たにしたいと思います。

9条改憲ゆるさぬ正念場

二つめは、安倍政権による9条改憲の動きが重大な段階に入るなかでの大会です。

昨日は、安倍9条改憲ノートの11・3大集会在4万人で成功しました。自民党が選挙で初めて9条改憲を掲げ、首相は第4次政権発足とともに宣言したのが改憲です。トランプ米大統領が来日し、日米首脳会談がおこなわれますが、戦争は絶対ダメ、北朝鮮問題の対話解決を強く求めます。危機をおおって軍拡や選挙、改憲に利用することなど許されません。日本人の命と安全を守っているのは、「核の傘」ではなく、世界に誇る日本国憲法です。大会議案「軍事ではなく平和を、安

倍9条改憲ストップ、核兵器禁止・廃絶へ」を高く掲げ、9条改憲の国会発議を必ずくいとめようではありませんか。

大きな仲間づくりでジェンダー度引き上げを

三つめは、2020年へ20万人30万部、若い世代との並走へ仲間づくりを大きく飛躍させる、その新たな出発の大会です。

なにより、「モヤモヤ」をつのらせ、仲間や社会とのつながりを探し求める女性たちが私たちのまわりについてほしいです。新婦人と出会って「霧が晴れた」と喜びを語る女性など、モヤモヤの大きめに社会のゆがみ、政治のおかしさあり、そのうえ新婦人しんぶんが「日本の女性が世界一寝ていない」と告発した、ジェンダー平等の遅れがあります。11月2日に発表された男女格差世界ランキングは144カ国中114位で最低記録を連続更新し、女性の貧困も深刻です。若い世代も中堅・シニア世代も、つぶやきや要求を社会や政治につなぐ新婦人パワーを大きく広げることが、日本のジェンダー度を引き上げることに必要でしょう。

この間、「班から、班から」と班活動とそれを援助する委員会の活動を強め、新婦人しんぶんを読んでのおしゃべりの輪を広げながら、たしかな前進をつくってききました。

飛躍の条件は満ち溢れています。暮らし、平和、ジェンダー平等への女性の切実な願いにこたえ、班から9条改憲を許さない国民多数派をつくるダイナミックな仲間づくりを、全国すみずみで広げていこうではありませんか。新たな前進開始の大会として成功させていただくことを心からお願ひし、挨拶いたします。

来賓あいさつ

日本で一番元氣、

世界で一番パワフルな新婦人

日本共産党書記局長・参議院議員

小池 晃さん



新日本婦人の会第28回
全国大会おめでとーござ

います。なんか風圧のようなものを感じ（笑い）、国会質問よりずっと今日緊張しております（笑い）。日本で一番パワフルな、いや世界で一番パワフルな、新婦人の大会でご挨拶できて大変うれしく思います（拍手）。みなさんには、2016年の参議院選挙でも、先日の衆議院選挙でも、女性の政治参加と共同を広げるために奮闘していただきました。

選挙の結果ですが、日本共産党は、小選挙区では沖縄1区、オール沖縄の力で赤嶺政賢の勝利をかちとりました。2区、3区でも勝利しました。しかし比例代表では11議席と後退し、大変悔しい結果になっており

ます。同時に市民と野党の共闘では、大きな成果がある選挙となりました。安倍さんが一番恐れられたのは、野党共闘がうまくいって自民党が少数に追い込まれることだったと思います。そのとき、救いの手を差し伸べたのが、悪い方の小池さん（笑い、拍手）、そこに民進党が合流するということになりました。そういう中で私どもは社民党や新しくできた立憲民主党のみなさんと力を合わせてこの選挙をたたかって、共産党は全国67の選挙区で候補者をおろして、統一候補の実現のために力を尽くしました。その結果、市民と野党の共闘勢力が38議席から69議席に増えました。立憲民主党が野党第一党となりました。政治学者の中野晃一さんは「民進党の希望の党への合流という、野党共闘に対するクーデターの破壊の動きを、日本共産党は身を挺して止めました」「共産党の身を切るような貢献で、市民と野党の共闘はさらに深まりました。…ブレない共産党を心強く思います」と。うれしい言葉です。

いよいよ特別国会が始まりました。森友・加計問題、「記憶がない」と言う。「記録があるだろう」と言う。「捨てました」（笑い）、私たちが見つけてくると「怪文書」、こういうとんでもない態度を徹底追及しなくてはなりません。加計学園の認可なんて、とんでもない話です。

福島 of 苦しみなどなかつたかのように原発の再稼働

を進める、沖縄の民意を踏みにじって新基地建設を進める、これほどまでに国民の声に背を向けた政権はなかっただろうと思います。そして、憲法9条を変えること。自衛隊を書き込むだけと言いますが、安倍さんが書き込むとして自衛隊は、災害救助でがんばる自衛隊ではありません。安保法制・戦争法で集団的自衛権を行使する自衛隊です。こんなものを書いてしまったら、文字通り何の制約もなく、戦争する国になってしまう。

北朝鮮の核・ミサイル開発も許すわけにはいきません。これはとにかく、世界の大きな力で止めなきゃいけない。核兵器禁止条約を実現しようと、これを進めたNGO、ICAN・核兵器廃絶国際キャンペーンがノーベル平和賞を受賞しました。ところが、日本の政府はこの国連の会議に参加すらしない、そして、ノーベル平和賞受賞を喜ぶコメントすら出さない、ほんとに情けない話です。日本こそ真っ先にこれに加わって、「日本は核を持たない。だから北朝鮮も核を放棄せよ」と迫るのが唯一の被爆国として当然やるべきことです。(拍手)

新婦人は1962年の創立以来、核兵器廃絶の運動に一貫してとりくんでこられました。この間、国連に提出した署名は、1978年の国連軍縮総会以来、1550万筆。先の国連の会議では、笠井会長が被爆国

で運動している女性団体として発言をされています。

若い世代のなかで身近な願いを語り合って運動でつながって要求を実現し仲間づくりを広げる、保育所・学童保育の増設、中学校給食など全国各地で実現をする、子どもの医療費の窓口負担のペナルティを一部やめさせるという大きな成果もあげられました。子どもの医療費無料に、これはまさに新婦人の真骨頂だと思います。いよいよ国の制度にさせようではありませんか。

貧困と格差が広がっているなかで、分断され、孤立している女性たちの悩みや願いに寄り添って、ともに行動して解決のための道筋を示す、そのために活動する新婦人の役割が輝いていると思います。2020年、会員20万人機関紙30万部、私たちががんばっておりますので、ぜひ、わが党と競い合って新婦人を強く大きくする仕事にも奮闘されるよう、心から期待をしたいと思います。

戦争への足音が耳元で聞こえるようなそんな状況になっている、今声を上げなくていつ上げるのかという時だと思えます。私たちの子どもたち、孫たちの世代が、あの時のあのたたいが戦争への道を止めたんだと思いついてくれるようなたたいを、ご一緒に、心ひとつに、がんばりぬく決意を表明して、激励の連帯の挨拶とします。

安倍改憲NO！3000万署名 国民的運動とともに

全国労働組合総連合議長

小田川義和さん



みなさん、こんにちは。
新日本婦人の会第28回全
国大会の開催、おめでとうございます。日頃から全国
各地で大変お世話になっていきます全労連を代表して、
連帯の挨拶を申し上げます。

一昨年大会からの2年間、政治の分野でも大衆運動
の分野でも、これまでにない共闘が前進をし、そして
今も発展を続けていることをみなさんも実感されて
いると思います。女性のレッドアクションにも誘発を
された、総がかり行動実行委員会は、2015年の戦
争法廃止の運動で前進をし、今年の共謀罪創設反対の
運動を経て、この9月には「安倍9条改憲NO！全国
市民アクション」を結成し、その中でも中心的な役割
を果たし前進をしてくれているところでです。

戦争法廃止、立憲主義回復、個人の尊厳を大切にす
る政治の実現を求めてスタートいたしました市民連合

は、2016年参議院選挙一人区での市民と野党の共
闘づくり、そして11選挙区での勝利、この一翼を担い、
続く新潟県知事選挙、仙台市長選挙などの成果をふま
えて、今年の総選挙では全国249の選挙区での市民
と野党の共闘づくりの、まあいわば敷布団になったと
思います。

昨日も、市民アクションが呼びかけました国会包圍
大行動、4万人のみなさんの結集で成功しました（拍
手）。立憲民主党、日本共産党、民進党、社民党の党首
クラスの方々が勢ぞろいいただいて、改憲勢力8割と
いう国会内の状況を凌駕する共闘の発展のエネルギーを交
換し合ったところであります。

戦争する国に暴走する安倍政治、自民党の衆議院選
挙での絶対得票率は17%、少数支持でしかありません。
安倍9条改憲NOの3000万人統一署名で、市民の
世論を早急に形にして示していくことが、今、きわめ
て重要な課題だと思っています。

圧倒的な世論を形成して、通常国会への改憲原案を
自民党が提出できない状況をつくる、仮に提出をして
きても、当選者の54%が9条に自衛隊を明記すること
に賛成の意志を示す回答をしている国会状況を変えて、
発議をさせないまでに世論で包圍をしていく、その状
況をお互いに早くつくり出してまいります。

2年前の大会では、戦争法廃止署名で、競い合いの

挑戦状を置かしていただきましたけれども(笑い)、今回も3000万署名での競い合いを呼びかけさせていただきますと思います。

安倍政権の継続で、企業が世界で一番活動しやすい国づくりの中心課題であります「働き方改革」も強引に進められる状況になってきていると思います。

働き方改革だとか、人づくり革命だとか、言葉は踊っていますけれども、つまるところ、残業代を払いたくない、月100時間の残業も合法にしたい、賃金の男女間格差や地域間格差は固定化しておきたい、いずれも企業が求めるコスト削減、人件費抑制策にほかならないと思いますし、その内容で準備されているのが働き方改革の法案の内容だと思います。必要な時に必要な労働者を使うように雇用関係によらない働かせ方、究極の働くものの使い捨て社会に向かう内容も含まれています。働き方改革関連法案の審議、来年通常国会になるとありますが、私たち全労連はその存在をかけた、法案阻止に全力をあげたいと思います。ぜひ新婦人みなさんにも署名や行動でご協力いただき、安倍雇用改革反対の国民的な運動を作り出すために、お力添えいただきますよう心からお願いを申し上げます。

産直運動で積み上げた共同、さらに前進を

農民運動全国連合会会長

笹渡 義夫さん



新日本婦人の会第28回全国大会に、農民連を代表して心からのお祝いと連帯のご挨拶を申し上げます。日頃から、新婦人のみなさんが、多面的で多様な草の根からの運動をリードしていること、そして私たち農民連と、中央・地方、地域で共同していただいていることに、心からお礼を申し上げます。

今日は私は、一つの感慨をもって、参加させていただきました。新婦人のみなさんと産直運動を通じて長い間、関わらせていただいたその誇りを胸に、大会に参加させていただきました(拍手)。

1988年、私も農民にとつて当時の自民党政権は、アメリカの圧力に屈して、農民の死の叫びを無視して牛肉・オレンジの自由化を強行しました。その怒りをかきむしるように、民営化されたばかりのJＲを使って、日米合作でアメリカ産の牛肉・オレンジの売

り込みキャンペーンが行われました。アメリカントレインでした。これを迎え撃つたたかひの中で、「野菜ボックス」運動がうまれました。自由化に対抗して地域農業を守り、食料自給率向上、食の安全を守るための運動の大きな一歩をこの年に踏み出すことができたのです。その後、各地で新婦人と農民連による産直運動が発展をして、今日に至っております。そういう意味では、私どもと新婦人のみなさんは特別の質を持った協力・共同の関係にあると思っております。この機会に、30年にならんとする、新婦人と農民連の共同に心から感謝を申し上げたいと思います（拍手）。

総選挙後、与党の中から「みどりの狸」と「北のなぞもの」に感謝する言葉が噴出していきます。この選挙で農村の政治的激変が明らかになりました。選挙の直前、それからさなかに、日本農業新聞が読者モニターを対象にアンケート調査を行なったところ、安倍内閣の不支持は7割、安倍農政支持せずも7割、官邸主導の農政の進め方に8割の農民がノーの答えを出しました。この選挙の中で農協にもずいぶん足を運びました。かつての、自民党の集票マシーンとしての姿は、もはやありません。やはり、市民と野党の共闘を壊さずして安倍政権の延命はなかったのでしょうか。しかしみなさん、もはや次は、「みどりの狸」は使用不能になりました（笑い）。市民と野党の共闘が、確実に安倍政権を

追いつめています。次のたかひいでは、首の皮一枚しのいだ安倍政権、これを断ち切るうではありませんか。明日、アメリカから招かざる客がやってきます。日米首脳会談で、日米FTAが持ち出される可能性があります。アメリカはあれほどひどいTPPでさえ、アメリカにとっては不十分だと言って、離脱をしました。日米FTAで何が求められるのか、「米をもっと輸入しろ」、「わずかに残った農産物関税を全部撤廃しろ」、「薬価を自由化しろ」、そして、多国籍企業のもうけの邪魔になるものはすべて撤廃しろ、これが日米FTAのねらいであることは明らかです。

私がいつも思うのは、世界の流れは全く真逆であるということ。核兵器廃絶の分野も同様、農業・食料分野でも例えば、国連の人権委員会は小農民の権利宣言を留意しています。安倍政権はこれに反対しています。国連は家族経営を擁護し、食料自給率の向上を世界に呼びかけ続けています。世界の流れは持続可能性を確保すること、持続可能性を否定する安倍政権、これを亡国政治と言わず何というか。憲法問題も重大です。引き続き、連帯を強めて、共同をしっかり和囲め、戦線を広げて前進しようではありませんか。

核兵器禁止条約の立役者、 女性パワーに期待

原水爆禁止日本協議会事務局長

安井 正和さん



原水爆禁止日本協議会を代表して一言、連帯の挨拶を申し上げます。大会議案を拜見して、「本当にその通り」と感じたことがあります。それは「歴史を動かす女性たち」です。

7月7日に人類史上はじめて核兵器禁止条約が採択されました。核兵器は非人道的であるだけでなく、法的にも違法なものとなりました。これは、私たちが被爆者のみなさんとともに勝ち取った歴史的成果です（拍手）。

この偉業実現の立役者は、交渉会議をリードしたコスタリカのエレン・ホワイト・ゴメス議長です。女性の外交官です。そして、ホワイト議長を支えたのは5月に就任したばかりの国連の軍縮担当の責任者、中満泉上級代表です。また市民社会を代表して、カナダ在住の広島被爆者のセツコ・サーローさんと笠井貴美代

会長が交渉会議の正式メンバーとして発言しました（拍手）。

国際政治の舞台で、これだけ多くの女性の活躍が目立ったことはなかったと思います。新婦人のみなさんの「核戦争の危険から女性と子どもの生命を守る」——その揺るがない強い思いが国際政治を動かし、世界を変えています。歴史を動かす女性パワーに大きな期待をしています。

みなさん、アメリカのトランプ大統領が今日の10時半頃、米軍横田基地に到着します。明日、日米首脳会談が行われます。核抑止力論に固執するアメリカのトランプ大統領と安倍首相が会って、北朝鮮問題を話し合えば、その結論はさらなる圧力の強化でしょう。トランプ大統領が「予防攻撃」（先制攻撃）への協力を求める可能性もあります。

北朝鮮の行為は、国際社会に対する重大な挑戦であり、アジアと世界の平和を脅かすもので、絶対に許されません。同時に、この問題は軍事的手段で解決できないことは、この間のすべての経過が示しています。実戦を想定した米韓の合同軍事演習、原子力空母や戦略爆撃機の配置など、アメリカの脅しに対抗して、北朝鮮は核・ミサイル開発や弾道ミサイル発射を繰り返し、緊張をエスカレートしてきました。さらなる圧力は、軍事衝突の危険を増大させるだけです。

戦争でもっとも犠牲になるのは、女性や子どもなどの一般市民です。「先制攻撃反対」「北朝鮮問題は外交による平和解決を」の声をひろげましょう。

北朝鮮問題一つを見ても、核兵器廃絶は緊急の課題です。核兵器禁止条約は、核兵器の開発、保有だけでなく、その使用と威嚇を禁じています。核兵器禁止条約を外交に生かすべきです。決め手は国民の世論と運動です。

この秋の国連総会で、すべての国が核兵器禁止条約に署名し、批准することを求める決議が118カ国の賛成で採択されました。日本は反対しました。核兵器禁止条約の力で核保有国に圧力をかけ、「ヒバクシャ国際署名」の力で禁止条約に署名し、批准する被爆国にふさわしい政府をつくりましょう。

安倍9条改憲を許せば、その先には軍事国家と核武装が待っています。憲法9条の力、市民と野党の共同で、安倍改憲を阻止しましょう。「憲法を生かす3000万人統一署名」の力で、安倍首相の野望を打ち砕きましょう。

子どもたちの未来に核兵器はいらない。希望と平和を。新日本婦人の会の大きな前進を願って、ご挨拶いたします。

安倍「女性活躍」政策は 安い労働力、家族責任押しつけ

日本婦人団体連合会会長

柴田真佐子^{さん}



います。

新日本婦人の会第28回
全国大会おめでとうござ

平和の2署名をパワフルにすすめ、とりわけ核兵器禁止条約の採択に向けて、全国で、また笠井会長が国連の会議で演説するなど新婦人のみなさまの大活躍に敬意を表し、婦団連を代表いたしまして心からお祝いと連帯のあいさつを申しあげます（拍手）。

婦団連は「平和を願う女性の力を一つに」と朝鮮戦争のさなかの1953年4月5日に結成されて以来、女性の生活と権利・地位向上、子どものしあわせ、平和と独立、民主主義の実現のために運動してきました。現在は、女性団体や労働組合女性部をはじめ様々な分野の女性組織及び地域組織が加盟する、女性の恒常的な共闘組織として23団体が結集しています。新日本婦人の会のみなさまには婦団連の構成団体として援

助、ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

先日、ポルトガルに行ってきました。国際民主婦人連盟の加盟団体であるポルトガル民主女性運動を訪問し、そこで代表のレジーナ・マルケスさんが、私たちの前でヒバクシャ国際署名に署名し、団体としてもとりくむことを約束してくれました。婦団連は国際民主婦人連盟の各加盟団体にヒバクシャ国際署名の推進や、核兵器禁止条約を力に、世界の女性の連帯で、核兵器廃絶の実現をと呼びかけています。

総選挙は、希望の党の結成、民進党の「希望」への合流など「市民と野党の共闘」への分断が行われ、自民党・公明党が議席の3分の2を占める結果となりました。一方、立憲民主党が野党第一党となり、市民と野党の共闘勢力は、38から69へ議席を伸ばしました。11月3日は、国会包囲大行動の4万人はじめ全国各地で安倍9条改憲ノーと立ち上がりました。全国3000万署名を成功させ、安倍9条改憲発議ストップ、女性・市民と野党の共闘をさらに大きく広げ、安倍政権の改憲をストップさせましょう。

安倍政権は、「女性の活躍」を標榜していますが、先日発表された男女格差指数は、日本は144カ国中14位と前年より三つ順位を下げました。ひととき遅れているのが、政治分野での男女平等で前年の103

位から123位と後退しました。日本の女性議員は衆議院で47人10・1%、参議院で50人20・7%です。女性議員比率の上位15カ国中14カ国は選挙が比例代表制です。民意を反映しない小選挙区制廃止、比例代表制を中心とする選挙制度への抜本的改正が必要です（拍手）。

性的マイノリティ・LGBTの権利や性の多様性を支援する自治体が広がり、性犯罪を厳罰化する抜本的刑法改正が110年ぶりに行われるなど、ジェンダー平等を求める運動の反映がみられます。しかし安倍政権の女性活躍政策は、安い労働力や家族責任の担い手としての女性活用政策に他なりません。さらに「官製婚活」というべき「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会提言」（2016年12月「ニッポン一億総活躍プラン」の具体化）、家族や子育てのあり方に行政が介入する「家庭教育支援法案」提出の企て等、憲法24条の実質改悪につながる危険な動きに対し、反対の世論と運動を広げてまいりましょう。

憲法と女性差別撤廃条約に基づく平和、ジェンダー平等を求めて運動を進めてまいります。

大会のご成功と新婦人のますますのご発展を祈念し挨拶いたします。

第28回全国大会によせられた メッセージ・祝電

全日本年金者組合／全国生活と健康を守る会連合会／
 全司法労働組合／日本AALA連帯委員会／全国保険
 医団体連合会／全日本損害保険労働組合／全国革新懇
 ／新日本スポーツ連盟／国民の食糧と健康を守る運動
 全国連絡会／中央社会保障推進協議会／国際婦人年連
 絡会／全国公害患者と家族の会／全日本民主医療機関
 連合会／日本国家公務員労働組合連合会／NPO法人
 平塚らいてうの会／治安維持法犠牲者国家賠償要求同
 盟／全経済産業労働組合／全国保育団体連絡会／日本
 自治体労働組合総連合／日本民主青年同盟／安保破棄
 中央実行委員会／子ども権利・教育・文化全国センタ―
 ／詩人会議／消費税をなくす全国の会／婦人民主クラ
 ブ／あかつき印刷株式会社／自由法曹団／全国商工団
 体連合会／日本平和委員会／日本高齢期運動連絡会／
 全日本教職員組合（31通）

（到着順）

表彰

第28回全国大会をめざす

仲間づくり親子ばと賞

①憲法新署名とヒバクシヤ国際署名を各5人以上
集め、新婦人しんぶん1部以上増やした会員

北海道1266／青森75／岩手71／秋田72／山形34／
宮城100／福島34／東京860／群馬135／栃木
62／茨城141／埼玉663／千葉453／神奈川9
80／山梨83／静岡94／愛知393／岐阜224／三
重100／新潟126／富山30／石川72／長野90／福
井49／滋賀84／京都407／奈良215／和歌山59／
大阪1636／兵庫650／岡山59／広島56／鳥取31
／島根67／山口40／香川83／徳島40／高知91／愛媛43
／福岡420／佐賀36／長崎68／熊本56／大分47／宮
崎33／鹿児島66／沖縄10

(合計：10504)

②班で○○カフェまたは小組合体験会を開いて、
会員・しんぶんともに増やした班

北海道 札幌豊平支部ーグリーンピース、さつき、の
いちご、あじさい、カトレア、わらべ、明進／札幌
中央支部ーもえぎ、東北ルピナス／江別支部ーき
きょう、こぼと／岩見沢支部ーやまびこ幌向、ぼぶ
らB／小樽支部ーあざみ、9の1、すみれ／旭川支
部ーほうずき、にれ、こぐま、忠和、神楽、クロー
バー、こぶし、サニー、神楽岡、水ばしょう、あゆ
み／釧路支部ーあゆみ、美原、わらび／札幌北支部
ーぼっぼ、プラタナス、アカシア／帯広支部ーメー
クイン、苺、こぶし、ふきのとう／苫小牧支部ー糸
井、のぞみ、サロン、あゆみ、のぎく、ささらぎ／
札幌手稲支部ーチェリー、星の子／道直すずらん／
石狩支部ーありんこ、ななかまど、ふきのとう、す
ぎのこ／名寄支部ーさくらんぼ、すみれ、つるばら
／札幌東支部ーひまわり、すずらん、栄北、さくら
んぼ／札幌西支部たけのこ、ぼっぼ／札幌南支部ー
柏丘／函館支部ー勤医協、千草上、滝の沢、旭岡、
日吉、せせらぎ、カーネーション、ひまわり、中道、
富岡、のびのび、野菊、赤川／札幌白石支部ー霜月

／札幌厚別支部―クロッカス、ポプラ

岩手 盛岡支部―カタクリ／一戸支部―さるすべり

宮城 太白支部―ひまわり、郡山、いちご、鹿野、s

weet、つばき、みなみ／名取支部―なごみ／白

石支部―からたち、こま草／塩釜支部―さつき、ひ

まわり、いろは／泉支部―シーアイ／多賀城支部―

かたくり／若林支部―さつき／古川支部―いちよう、

水ばしろう／青葉支部―桜ヶ丘、つばみ／石巻支部

―のいちご／宮城野支部―あさがお／気仙沼支部―

ねむの木

福島 福島支部―城山、しゃくなげ、りんご、ひなぎ

く／郡山支部―だべる／会津若松支部―かざぐるま

東京 世田谷支部―青空／三鷹支部―コスモス／日野

支部―わかめ、旭が丘5丁目、よもぎ、りんどう、

コスモス、豊田／多摩支部―あじさい、あんず、コ

スモス、あおい／町田支部―忠生／府中支部―わか

くさ、青空／清瀬支部―くぬぎ、台田／小平支部―

いちよう／八王子支部―けやき、はざま、くるみ、

のぎく、グリーンタウン、ひまわり、みみずく／大

田支部―おむすび／小金井支部―すみれ／北支部―

どんぐり、つつみ、青空、ステップ／練馬支部―光

が丘21／足立支部―わかば、そよかぜ、さなぎ

群馬 群馬郡支部―あけび／藤岡支部―みどり／前橋

支部―りんどう

栃木 宇都宮支部―つみき、陽南、雀バセリ／佐野支

部―石塚／足利支部―花みずき

茨城 常陸大宮支部―山方、大宮／つくば支部―どん

ぐり、のぎく／水戸支部―見和、のばら／龍ヶ崎支

部―みずき、若竹／東海支部―ひまわり／常総支部

―ひまわり、れんげ

埼玉 浦和支部―うぐいす、みその、まつぼっくり／

深谷支部―レインボウ、青空、ひまわり

／川口支部―こぶし、みなみ、やよい、のびろし、戸

塚／大宮支部―こすもす、さざんか／岩槻支部―も

みじ、あかしや／熊谷支部―美土里、第2くるみ、

杉の子／草加支部―草の根、青空、ひまわり、ポプ

ラ、杉の子／上尾支部―アイカネ、あすなろ／戸田

支部―ぼんぼこ／春日部支部―さくら、武里、ひま

わり、ユーカーリ／鴻巣支部―花みず木、ポピー／所

沢支部―山口、福寿草、並木ひよこ、けやき、ダン

ボ

千葉 松戸支部―さるびあ／習志野支部―とんぼ／市

川支部―クローバー／千葉支部―磯辺はまゆう

神奈川 平塚支部―山下、東雲／磯子支部―丸山、磯

子、上中里／金沢支部―プチトマト、並木、あらぐ

さ、柊、西柴、おりひめ、わかば、谷津坂、あすな

ろ／鶴見支部―さくらんぼ、竹の子／幸支部―鹿島

田、北加瀬、小倉、まどか、かぼちゃ／緑支部―こ

- ぶし／南支部―ほおずき／中原支部―平間、木月、今井、宮内／港北支部―さえずり、しらすぎ、つくし、つなしま、なうしか、あらぐさ、しらすぎ2、ほおじろ／横須賀支部―オルゴール、クッキーマン、はづき／港南支部―大麦／大和支部―チェリー、つきみの、南林間ドレミ、つくし／座間支部―ねむの木、さくら、ひまわり／藤沢支部―くれない、大庭／保土ヶ谷支部―天王町、星の子／川崎南支部―ゆきわり、あやめ、エンゼル／旭支部―たんぼぼ、青麦／西支部―くすの木、藤棚、戸部／麻生支部―柿の実、さくらんぼ、白山、百合丘5／都築支部―せせらぎ、ピオラ、弥生、太陽／神奈川支部―そよかぜ／相模原支部―もえぎ、なつめ／小田原支部―松田、湯河原／栄支部―まどか、カワセミ、くるみ／宮前支部―たけやぶ、マドレーヌ、あつぷる
- 山梨** 北杜支部―ひだまり、ひまわり／甲府支部―すずらん、いちご／県直サルビア／都留支部―だいこん／甲斐支部―どんぐり
- 静岡** 静岡支部―ミンドゥルレ、八幡、わらしな／焼津支部―あおば／藤枝支部―ほうせんか、ひまわり
- 愛知** 千種支部―すずしろ、かやば／豊橋支部―青空、たんぼぼ／熱田支部―野立、くさなぎ、アパッチ／名東支部―高針、おだまき、さざんか、あんみつ、かみやしろ、シュークリーム、藤の木、レンガ／春
- 日井支部―あかつき、かもめ／中川支部―白ゆり、あゆみ／瑞穂支部―カンガルー／昭和支部―かもめ食堂／小牧支部―よつば／中村支部―あおぞら／知多支部―つつじ／江南支部―布袋、すずらん／守山支部―めうし
- 岐阜** 関支部―コスモス、中／岐阜支部―よもぎ、柏台、早田、あざみ、みどり、ひまわり、ハイジ、鈴虫、長良東／大垣支部―つばさ／海津支部―のぎく／美濃支部―あじさい／羽島支部―正木／郡上支部―ポッポ／各務原支部―あざみ、たんぼぼ
- 三重** 津支部―白塚、ローズマリー、はまぼうふう河芸、道づれ／伊勢支部―あざみ
- 新潟** 新潟支部―いちご、真砂、おだまき／新津支部―コスモス、山谷、しいの実、マーガレット、仲良
- 富山** 高岡支部―ききょう、コスモス／富山支部―あじさい、ふるさと、ほおずき、のいちご
- 石川** 金沢支部―こでまり、もみじ、サンサンサークル、幹
- 長野** 長野支部―れんげ、夾竹桃、中御所／大町支部―よもぎ、こぶし、常盤
- 福井** 福井支部―ちゅうりつぷ
- 滋賀** 長浜支部―つばき
- 京都** 宮津支部―くるみ、コスモス／西京支部―新林、桂、ぶーけ、ひまわり、嵐山東／右京支部―さかの、

京北／京田辺支部—もえぎ、パンジー／下京支部—つくしんぼ、西大路／上京支部—ひめだるま／伏見支部—さつき、パール／福知山支部—下六人部／向日支部—あじさい、たんぽぽ／宇治支部—みどり、開、さくらんぼ、山びこ／城陽支部—ひまわり、わかば／北支部—上賀茂／与謝野支部—久音／長岡京支部—ふきのとう、滝ノ下／左京支部—葵、養正、北白川、旬の会／亀岡支部—たんぽぽ、いづも、ひまわり、かわせみ、つつじ、しの／南支部—吉祥院／八幡支部—橋本、グリーンタウンビュールハイツ、双栗／南丹支部—日吉

奈良 平群支部—みどり／奈良支部—みかさ、西大寺、ピノキオ、とびひの、あさがお／大和高田支部—日の出、蔵の宮、だっこしてぎゅ／三郷支部—あかね、めだか／王寺支部—舟戸／生駒支部—のぎく、若葉／香芝支部—ドーナツ／橿原支部—ニュータウン／大和郡山支部—アイリス

大阪 此花支部—つくし、さくら／八尾支部—よもぎ、アッブルミント、やまびこ、山本、わらび、西山本、教興寺、上之島、すみれ、ライラック、刑部、おりづる、ポッポ、つきみそう／寝屋川支部—ほのぼの、ゆり、翼、日の出、れんげ、友呂岐、高柳／四条畷支部—青空、あじさい／西淀川支部—柏花、かすみ草、ひまわり、プラザ、イレブン、佃コーポ、あじ

さい、すみれ、キャロット／北支部—ソフィア、おりひめ、あざみ、たんぽぽ、風ぐるま／富田林支部—ささゆり、みどり、梅の花、すばる、清水／中央支部—地域たんぽぽ、さくらんぼ、あさち、ポパイ、なずな、よつば、フルーツポンチ、ひまわり／吹田支部—吹二、竹見、日の出、南山田、東山田、新千里、千里山、佐井寺、桃山、末広、吹一／生野支部—舍利寺北、中川、勝山／大阪狭山支部—花しょうぶ、ちひろ、大野台／羽曳野支部—オレンジ、羽曳山、羽曳が丘、ワルツ、ふきのとう、さざんか南、あんづ、あじさい／箕面支部—栗生、野花、オリヴァ／泉佐野支部—ゆり／住吉支部—大領／住之江支部—北加賀屋、粉浜／岸和田支部—あさひ、朝陽、さざんか、つくし、かもめ／旭支部—せいゆ／豊中支部—やまびこ、夜ざくら、れもん、こすもす、東豊中、ピリカ、庄内一、マーガレット、ミモザ／阪南支部—たんぽぽ／河内長野支部—千代田、小山田、ぼちぼち、美加の台／忠岡支部—きさきょう、カトレア、ふたば／高槻支部—赤大路、たんぽぽ、とまと、日吉台、芥川、すみれ、天川／枚方支部—マーガレット、あざみ、野いちご、ゆりかもめ、山之上、釈尊寺、パンジー／藤井寺支部—根っ子／松原支部—天美、だるま／東淀川支部—すみれ、わかば／大東支部—たけのこ、なかよし／貝塚支部—クロー

- 巴／熊取支部ーコスモ／都島支部ーすみれ／東大
 阪支部ーやまびこ、アイビー、ラベンダー、英田、
 アスパラ／堺支部ー若草、野バラ、ポテト、百舌鳥、
 アップル、深井、新金岡／大正支部ー南恩加島、小
 林／池田支部ーかえで、五月山、さわらび、あかね
 ／淀川支部ーつどい／西成支部ーたまご、紫陽花、
 びじん、まつだ／阿倍野支部ー松の実／茨木支部ー
 すみれ、郡山、コスモ、太田、穂積／太子支部ー案
 山子、春日／東住吉支部ー矢田西
- 兵庫** 東灘支部ー深江／明石支部ーちゅうりつぷ、た
 んぽ、みのり、魚住ぶりっこ、ひまわり／尼崎支
 部ーさくらんぼ、こぼとⅡ、梅香、つくし／須磨支
 部ーなでしこ、松風、あすなろ、あじさい、北須磨、
 板宿、西落合、えびす／西支部ーこすもす、春日台、
 ぶたまん、のいちご、神出、すみれ、梶台／西宮支
 部ー小山羊、えびす、鳴尾／姫路支部ーコアラ、テ
 デイ／中央支部ーやよい、かもめ、あらくさ／垂水
 支部ー西舞子、十姉妹、舞多聞、のぎく、霞ヶ丘／
 川西支部ーつくし、すずらん、みどり、のぎく、さ
 くら、福寿草／灘支部ーともしび、コスモス
- 岡山** あかいわ支部ーきらら／児島支部ーつばさ／倉
 敷支部ーなでしこ、そよ風、もみじ
- 広島** 安佐北支部ーふきのとう、ポップコーン／東広
 島支部ー高屋／安佐南支部ー緑ヶ丘
- 鳥取** 鳥取支部ーみはぎ野／境港支部ーすみれ
島根 出雲支部ーつばみ／安来支部ー神塚／松江支部
 ーひまわり
- 山口** 萩支部ープリンセス
香川 坂出支部ーチューリップ
- 高知** 高知市支部ーひまわり、さつき、やえもん、瀬
 戸、さらり、ふきのとう、あじさい、一宮、のびる
 東、木ねじ／須崎支部ーかわうそ／香南支部ーめで
 る、すいせん
- 愛媛** 松山支部ーひをグリーン、平井、そらまめ、あ
 けぼの、ピース／県直宇和さくらんぼ
- 福岡** 東支部ーヘルパー／田川支部ー方城／城南支部
 ー青りんご／門司支部ー門信／太宰府支部ー東／那
 珂川支部ーカトレア／八幡西支部ー三ヶ森
- 佐賀** 佐賀支部ーポレポレ
- 長崎** 佐世保支部ーつばさ、春日、つむぐ
- 熊本** 荒尾支部ー菜の花
- 宮崎** 宮崎支部ーどくだみ／都築・北諸支部ーあらく
 さ
- 鹿児島** 鹿児島支部ー自由ヶ丘、坂之上、松元、城山、
 西谷山、えびす、あじさい

(合計…695)

③ イメージアップチラシを配り、会員2人としんぶん3部以上増やした班

北海道

札幌豊平支部―カトレア、さつき、あじさい
 札幌中央支部―きさらぎ、もえぎ、山鼻／小樽支部―あざみ、てまり、銭函、9の1、すみれ、ランシマ／札幌北支部―ぼっぼ、プラタナス、アカシア／旭川支部―せせらぎ、どんぐり、ひなぎく、マーガレット／帯広支部―苺、杉の木／札幌東支部―ひまわり、すずらん、栄北、あじさい／札幌西支部―たけのこ、ぼっぼ／札幌南支部―かたくり／江別支部―ひまわり／札幌白石支部―南白石／函館支部―日吉、カーネーション、中道、ひまわり／室蘭支部―本輪西／札幌厚別支部―ポプラ、クロッカス／札幌手稲支部―チェリー、星の子／釧路支部―美原、わらび

岩手 盛岡支部―カタクリ

秋田 秋田支部―八橋、青空

宮城 太白支部―ひまわり、みなみ／名取支部―なごみ／古川支部―いちよう

福島 福島支部―ひなぎく／郡山支部―だべる

東京 世田谷支部―青空／昭島支部―さくら、野菊、

堀向／目黒支部―ひまわり／八王子支部―けやき、

くるみ、ローズ、グリーンタウン、赤いトマト、みみずく／町田支部―忠生／品川支部―積木、さざんか、ふたば／北支部―どんぐり／小金井支部―たずな夜、パステル、たづな昼／多摩支部―あんず、コスモス、あおい、あじさい／大田支部―おむすび、みんと、ライラック／豊島支部―たんぽぽB／渋谷支部―コスモス／日野支部―りんどう、のぼら／板橋支部―たけのこ、青桐、大山／足立支部―はとぶえ、そよかぜ、青空、みどり、さなぎ、わかば、末広、めばえ／練馬支部―やまぶき、もみの木／清瀬支部―さくらんぼ／小平支部―いちよう

茨城

水戸支部―のぼら／東海支部―ひまわり／常陸支部―ひまわり／つくば支部―どんぐり／常陸大宮支部―大宮、山方／龍ヶ崎支部―みずき、若竹

埼玉

鳩ヶ谷支部―あゆみA、ひばり、こぼと／和光支部―すみれ、つくし／深谷支部―レインボウ、青空、ひまわり／川口支部―こぶし、みなみ、やよい、のびろ1、戸塚／春日部支部―つぐみ、ひまわり、武里、ユーカリ／浦和支部―元町、根岸、とさわ1／岩槻支部―あかしや／熊谷支部―むつみ、青空／草加支部―ポプラ、草の根、青空／上福岡支部―みずき、みかん、あじさい、すずらん／上尾支部―アイカネ、らいらつく／桶川支部―じゃがいも、あら

ぐさ／所沢支部―山口、けやき

千葉 松戸支部―さるびあ、赤とんぼ、八ヶ崎／船橋支部―ラベンダー／市川支部―いぶき、すみれ、クローバー、しらすぎ／柏支部―あかね、松葉、中央／千葉支部―しらすぎ、土気カナリヤ／鎌ヶ谷支部―あじさい／千葉支部―磯辺はまゆう、花園／八千代支部―たんぽぽ

神奈川 茅ヶ崎支部―れんげ、香川／磯子支部―丸山、磯子、洋光台、森／鶴見支部―さくらんぼ、いずみ、竹の子／幸支部―鹿島田、北加瀬、小倉、まどか、かぼちゃ／中支部―たんぽぽ、すみれ／緑支部―こぶし、やよい、とおかいちは／南支部―さざんか、南永田、ほおずき／青葉支部―あざみ、青空、はなみずき、すすきの、いずみ／相模原支部―すぎな、なつめ、もえぎ／金沢支部―ブチトマト、並木、柊、西柴、おりひめ、あらぐさ、わかば、谷津坂、あすなろ／港北支部―つなしま、つくし、しらすぎ2／港南支部―大麦、港南台、あすなろ／平塚支部―山下、東雲、ふきのとう／座間支部―ひまわり／藤沢支部―くれない、大庭／保土ヶ谷支部―天王町、さつき／川崎南支部―ゆきわり、あやめ、エンゼル／高津支部―あさやけ／西支部―くすの木、藤棚、戸部／麻生支部―柿の実、白山、百合丘5／都築支部―ビオラ、弥生／神奈川支部―片倉神大寺、ガーデン

ン山、そよかぜ／大和支部―チェリー、南林間ドリミ、つくし／小田原支部―松田／宮前支部―たけやぶ、マドレーヌ、あつぶる、さぼてん／鎌倉支部―大船／栄支部―まどか、カワセミ、くるみ／中原支部―宮内

山梨 甲府支部―舞鶴、いちご、宝、すずらん、くれない／都留支部―だいこん／富士吉田支部―ふじあざみ／南アルプス支部―上宮地

静岡 静岡支部―わらしな

愛知 緑支部―蛸畑、大高／名東支部―高針、おだま

き、さざんか、かみやしろ／一宮支部―丹陽西、千秋、北方、もみじ／豊橋支部―青空、駅西／瑞穂支部―カンガル―小牧支部―よつば／中村支部―あおぞら／知多支部―つつじ／守山支部―めうし

岐阜 大垣支部―つばさ、竹の子／関支部―たんぽぽ、カナリア、中／岐阜支部―柏台、早田、あざみ、みどり、三田洞、ハイジ、鈴虫、長良東／笠松支部―若竹／美濃支部―あじさい／羽島支部―正木／各務原支部―あざみ／海津支部―みかん

三重 津支部―はまぼうふう河芸

新潟 新潟支部―いちご、真砂、おだまき、こけし／上越支部―ききょう、れんげ草／長岡支部―つくし、さくらんぼ

富山 高岡支部―ききょう

石川 金沢支部―サンサンサークル、もみじ、おたま
じゃくし

長野 大町支部―こぶし／長野支部―れんげ

福井 福井支部―ちゅうりつぶ

滋賀 大津支部―あじさい

京都 右京支部―御室、乙子、はぐるま／宇治支部―

開、山びこ、みどり／北支部―如月、大宮南、紫竹、

／南支部―塔南、たんぽぽ／下京支部―つくしんぼ

／綾部支部―あじさい、すみれ、寺町／京田辺支部

―もえぎ／亀岡支部―たんぽぽ／伏見支部―さつき

／左京支部―葵／向日支部―あじさい、たんぽぽ／

城陽支部―ひまわり、わかば／西京支部―ぶけ、

ひまわり、新林、桂／八幡支部―橋本、グリーンタ

ウンビユーハイツ／南丹支部―日吉

奈良 奈良支部―ピノキオ、あさがお、みかさ、西大

寺、とびひの／大和高田支部―だっこしてぎゅ、蔵

の宮、のぎく、日の出／橿原支部―ニユータウン／

王寺支部―舟戸／香芝支部―ドーナツ／生駒支部―

若葉／大和郡山支部―やなぎ、麦、あじさい、アイ

リス

和歌山 和歌山市支部―楠見、塩見

大阪 岸和田支部―なのはな、あさひ／羽曳野支部―

ワルツ、羽曳が丘、あんづ、さざんか南、羽曳山、

ふきのとう／中央支部―地域たんぽぽ、さくらんぼ、

あさち、よつば／枚方支部―野いちご、ゆりかもめ、

あざみ、山之上、マーガレット、釈尊寺／吹田支部

―南山田、日の出、竹見、千里山、佐井寺／高槻支

部―赤大路、とまと、芥川、日吉台、天川、すみれ

／泉佐野支部―ゆり／河内長野支部―小山田、千代

田、ほちぼち／大東支部―たけのこ、なかよし／大

阪狭山支部―ちひろ、大野台、花しょうぶ／東大阪

支部―れもん、やまびこ、英田、アスパラ／柏原支

部―国分／阪南支部―たんぽぽ／旭支部―それいゆ

／豊中支部―夜ざくら、こすもす、れもん、やまび

こ、ミモザ、庄内―／北支部―ソフィア、たんぽぽ、

風ぐるま／守口支部―コスモス／東住吉支部―今川、

南田辺／住之江支部―北加賀屋、粉浜／堺支部―新

金岡、深井、アッブル、百舌鳥／藤井寺支部―根っ

子、小山／此花支部―つくし／淀川支部―三津屋／

生野支部―舍利寺北、中川、勝山／貝塚支部―クロー

バー／忠岡支部―クック／寝屋川支部―ゆり、ほの

ぼの、翼、日の出、アイリス、れんげ、友呂岐、高

柳／八尾支部―やまびこ、教興寺、西山本、すみれ、

山本、上之島／富田林支部―すばる、ささゆり、み

どり、クローバー、こごせ、清水、梅の花／松原支

部―天美、こすもす／西淀川支部―ひまわり、柏花、

すみれ、あじさい、プラザ、キャロット、佃コーポ

／摂津支部―香露園／四条畷支部―青空、あじさい

／高石支部—あやぞの／阿倍野支部—松の実
兵庫 垂水支部—舞多聞、西舞子、霞ヶ丘、十姉妹、
 のぎく／北支部—すずらん／姫路支部—ひまわり、
 コアラ、テディ／明石支部—ちゅうりつぷ、SUN、
 鳥羽、たんぼぼ、みのり、魚住ぶりっこ、ひまわり、
 れんげ、明南、コスモス／西宮支部—小山羊、えび
 す、鳴尾／東灘支部—深江／中央支部—あらくさ／
 川西支部—つくし、すずらん、さくら、みどり、の
 ぎく、福寿草／尼崎支部—梅香、つくし、ミモザ／
 須磨支部—あじさい、北須磨、西落合、板宿、えび
 す／西支部—春日台、ぶたまん、のいちご、すみれ、
 糍台／灘支部—たんぼぼ、成徳／宝塚支部—あじさ
 い

広島 東広島支部—高屋

鳥取 境港支部—すみれ

島根 出雲支部—ぼよぼよ／松江支部—スイートピー

香川 坂出支部—ひまわり

徳島 吉野川支部—てんとう虫／徳島支部—あらくさ、
 サンシャイン

高知 香美支部—はぎ／香南支部—めでる、すいせん

愛媛 松山支部—平井、ピース

福岡 早良支部—チューリップ、室住／中央支部—平

尾、れんげ／田川支部—方城／東支部—香椎浜②、

すずらん、土井／柳川支部—ききょう、ひろば、昭

代／小倉南支部—春日台、企救丘、すずしろ、あべ
 山Ⅱ、長行、守恒／春日支部—風ぐるま／門司支部
 —子ひつじ、清見、大里、すずらん／城南支部—青
 りんご／筑紫野支部—こぶし、福寿草／八幡西支部
 —すみれ、三ヶ森／戸畑支部—沢見、カーネーショ
 ン／那珂川支部—ひまわり、カトレア／西支部—下
 山門／久留米支部—こんぺいとう、国分／宗像支部
 —ローズマリー、とまと／南支部—三宅、のぎく、
 花畑

花畑

佐賀 佐賀支部—ぐんぐん

熊本 荒尾支部—コスモス

大分 大分支部—ステーキ

鹿児島 鹿児島支部—城山、えびす

(合計…557)

④新しい要求別小組をつくって会員1ヶタから2
 ヶタになった班

北海道 帯広支部—こけし／札幌東支部—ひまわり／
 名寄支部—さくらんぼ／旭川支部—マーガレット

東京 世田谷支部—青空／八王子支部—けやき、ロー

ズ／練馬支部—やまぶき／府中支部—のびろ／大田

- 支部―大森中笑
- 群馬 藤岡支部―やまぶき
- 埼玉 大宮支部―ブラザ／深谷支部―青空
- 千葉 鎌ヶ谷支部―あじさい／習志野支部―とんぼ／四街道支部―のぞみ
- 神奈川 都築支部―太陽／小田原支部―鴨宮、湯河原
- 山梨 南アルプス支部―キラキラ／県直塩山サルビア
- 長野 長野支部―わかば／白馬支部―小谷
- 滋賀 長浜支部―びわ
- 京都 西京支部―桂／福知山支部―三和／亀岡支部―かわせみ
- 奈良 王寺支部―舟戸
- 和歌山 湯浅支部―宮西
- 大阪 岸和田支部―なのはな／池田支部―あかね／城東支部―サーティーズ／此花支部―さくら／西淀支部―キャロット／枚方支部―釈尊寺／太子支部―春日
- 兵庫 尼崎支部―さくらんぼ
- 岡山 あかいわ支部―きらら／児島支部―ひまわり
- 香川 坂出支部―チューリップ
- 愛媛 松山支部―平井
- 福岡 小倉南支部―やまいも南
- 佐賀 佐賀支部―ぐんぐん
- 熊本 荒尾支部―菜の花、コスモス

沖縄 那覇支部―シーサー

(合計…46)

⑤新たに赤ちゃん小組または親子リズム小組をつくった班

- 東京 練馬支部―やまぶき
- 新潟 新潟支部―こけし
- 京都 八幡支部―橋本
- 兵庫 垂水支部―舞多聞／宝塚支部―あじさい
- 佐賀 佐賀支部―ぐんぐん

(合計…6)

⑥新たに若い世代の会員3人以上を迎えた班

- 北海道 苫小牧支部―BeBe／旭川支部―ひなぎく
- 宮城 太白支部―ひまわり、郡山
- 福島 須賀川支部―つばさ、チームここ
- 東京 中央支部―どんぐり／品川支部―おとめのほこり／八王子支部―のぎく

- 茨城 つくば支部—どんぐり
- 埼玉 浦和支部—中央、根岸／川口支部—こぶし、みなみ、のびろろ、戸塚／草加支部—青空／上尾支部—アイカネ
- 千葉 市川支部—いぶき、すみれ、しらさぎ／松戸支部—さるびあ、赤とんぼ、八ヶ崎／船橋支部—ラベンダー
- 神奈川 平塚支部—山下／鶴見支部—いずみ、竹の子／横須賀支部—オルゴール／青葉支部—はなみずき／神奈川支部—そよかぜ／大和支部—チェリー、つくし／藤沢支部—くれない、大庭
- 山梨 富士吉田支部—ふじあざみ
- 静岡 静岡支部—わらしな、柳新田、丸子
- 愛知 豊田支部—よつば、わかめ／名東支部—高針／緑支部—蛸畑、神の倉／瑞穂支部—カンガル—／港支部—南陽
- 岐阜 大垣支部—つばさ
- 新潟 新潟支部—あさがお
- 長野 長野支部—夾竹桃、れんげ
- 滋賀 大津支部—青山
- 京都 宇治支部—やまびこ／右京支部—はぐるま／中京支部—中央病院／西京支部—ぶーけ／向日支部—たんぼぼ
- 奈良 奈良支部—ピノキオ、とびひの／大和高田支部—だっこしてぎゅ
- 和歌山 湯浅支部—おひさま、ひまわり
- 大阪 八尾支部—よもぎ／北支部—ソフィア／岸和田支部—あさひ／枚方支部—山之上
- 兵庫 垂水支部—舞多聞／西宮支部—小山羊、えびす／明石支部—たんぼぼ、みのり、魚住ぶりっこ／川西支部—つくし／灘支部—成徳
- 広島 西支部—ブロッコリー
- 鳥取 境港支部—すみれ
- 島根 出雲支部—ぼよぼよ／松江支部—マトリョーシカ
- 香川 高松支部—キラキラ
- 徳島 県直松茂小春日和
- 高知 高知市支部—やえもん、瀬戸／香南支部—せいせん
- 福岡 戸畑支部—カーネーション／八幡西支部—三ヶ森
- 佐賀 佐賀支部—ぐんぐん
- 大分 大分支部—ステーキ
- 鹿児島 鹿児島支部—ノエル、えびす

⑦ 会員・機関紙とも目標を達成した支部

北海道 余市支部、紋別支部、名寄支部、深川支部、石狩支部、岩内支部
 群馬 藤岡支部
 栃木 壬生支部
 茨城 常総支部
 埼玉 深谷支部、栗橋支部、熊谷支部、三芳支部、上尾支部、入間支部、戸田支部、蕨支部、岩槻支部
 千葉 館山支部、八街支部、四街道支部、松戸支部
 神奈川 中支部、磯子支部、金沢支部、青葉支部、保土ヶ谷支部、西支部、二宮支部、都築支部、緑支部、幸支部、逗葉支部
 岐阜 笠松支部、美濃支部、海津支部、大垣支部、郡上支部
 新潟 豊栄支部
 長野 白馬支部
 福井 小浜支部、敦賀支部
 奈良 大和高田支部
 大阪 藤井寺支部、忠岡支部、大阪狭山支部、豊中支部、富田林支部、羽曳野支部
 兵庫 芦屋支部、たつの支部、川西支部

香川 坂出支部
 高知 須崎支部
 福岡 宗像支部、門司支部、田川支部、小倉南支部
 熊本 益城支部
 大分 佐伯支部

(合計：60)

⑧ 会員目標を達成した支部

北海道 洞爺湖支部、小樽支部、函館支部、石狩支部
 岩手 宮古支部
 茨城 大子支部
 埼玉 草加支部、東松山支部
 神奈川 栄支部
 新潟 下田支部
 滋賀 長浜支部
 奈良 上牧支部
 兵庫 津名支部
 広島 安佐北支部
 高知 中村支部、香美支部
 熊本 荒尾支部
 鹿児島 鹿児島支部

(合計：18)

⑨ 機関紙目標を達成した支部

- 北海道 旭川支部
- 岩手 紫波支部、二戸支部
- 栃木 野木支部
- 埼玉 草加支部、和光支部
- 神奈川 平塚支部、川崎南支部、麻生支部
- 岐阜 神戸支部
- 新潟 加茂支部
- 滋賀 近江八幡支部
- 奈良 河合支部、橿原支部
- 大阪 西淀川支部、太子支部
- 高知 日高支部

(合計：17)

第28回全国大会決定

用語解説

第1章

秘密保護法 安倍自公政権が2013年12月、国民の圧倒的な反対の声を無視して強行し、14年12月に施行した憲法違反の悪法。政府が「安全保障」にかかわる軍事・外交・警察などの情報を、「特定秘密」（国家機密）に指定、しかも何が秘密かを国民に知らせず、「知る権利」を奪うもの。「戦争は秘密から始まる」といわれる通り、戦争法（安保法制）や共謀罪法、武器輸出をはじめ一連の軍事政策と一体の「法整備」。

共謀罪法 国民の思想・内心・対話などを処罰の対象にする憲法違反の悪法。2017年6月、多数の市民の抗議や世論を無視し、安倍政権が強行成立させ、7月に施行した。犯罪の具体的行為があつて初めて処罰されるという日本の刑法の大原則をねじ曲げ、277もの犯罪を対象に、実際に事件が起きていない段階で

も2人以上で「計画」し、うち1人が「実行準備行為」をしたと捜査機関が判断すれば全員処罰できるという仕組み。秘密保護法、戦争法・安保法制とともに「戦争する国」づくりの一環であり、思想・良心の自由をはじめとする基本的人権を侵害するもの。

道徳の教科化 2015年3月の学習指導要領一部改訂により、小学校では18年度、中学校では19年度から「特別の教科『道徳』」となり、これまでの「道徳の時間」が教科に「格上げ」され、17年夏に教科書検定・採択がおこなわれた。道徳の教科化を推進するねらいは、愛国心をもつこと、権利よりも義務の重視、ルールに無批判に従うことを求めるなど、為政者に都合のよい価値観を子どもたちに植え付け、国民から政府を批判する力を奪うことにある。とくに育鵬社版教科書を作製した中心メンバーが監修・編集執筆者に名を連ねている教育出版の教科書は、「国旗・国歌」の異常な扱い、あちこちに安倍首相の写真掲載、「正しいあいさつのかた」を1、2年生の教科書に載せるなど、子どもたちの行為や行動を型にはめる規制や強制が強く出ており、全国で教育出版の教科書採択に反対の運動が広がった。

家庭教育支援法 家庭教育支援という名で、国家が家族のあり方にまで介入する「家庭教育支援」法案を国会に出そうとしている。「戦争する国」づくりをすす

めるもとで、2006年の改悪教育基本法にもとづき、国が求める「人材」を育てるために、家庭に介入する仕組みをつくるもの。家庭教育の「支援」というなら、教育の無償化や子どもの貧困対策、医療や福祉の充実など、子どもの成長発達に応える社会のあり方に変えていくことこそ必要である。

働き方大改悪法案 「働き方改革」と称し、労働基準法や労働契約法など8本の法律を「働き方改革関連法案」として一括で国会へ提出しようとしている。残業時間の上限規制は「2～6カ月の平均で月80時間」「繁忙期で月100時間未満」とし、過労死ラインを公認。「高度プロフェッショナル制度」（「残業代ゼロ」制度）は、休憩割増賃金や労働時間管理などの労働時間規制を完全になくすもので、「年収の高いごく一部の労働者だけに広げる財界提言も。また、何時間働いても給料が同じという「裁量労働制」の限らない拡大もねらい、過労死促進法との厳しい批判があがっている。労働生産性をあげるための安倍政権の「働き方改革」ではなく、野党共同提出の法案（裁量労働制導入の厳格化、休息を11時間保障する「勤務間インターバル規制」、労働時間管理の厳格化など）こそ、実現すべきである。

リニア中央新幹線 東京（品川）名古屋間での2027年開業、大阪まで延伸し45年開業めざすJR東海に

よる事業で、9・1兆円の超巨大計画。3大都市を世界最大の広大な経済圏と位置づける安倍政権の「成長戦略」の重点政策。民間事業でありながら、国の公共事業に準じ、国会審議がないまま認可された。都市部の大深度地下や南アルプス直下を掘削するなど8割以上が地下構造で、磁力で時速500キロで走行する。トンネル残土の処分、生活や生態系、自然環境の破壊、未解明の電磁波問題、東海道新幹線の3倍超の電力消費、首都直下型や南海トラフの大地震のもとでの活断層通過、トンネル内重大事故発生時の安全確保など問題が山積。各地で反対運動が広がっている。

ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン） 広島、長崎の被爆者とともに核兵器禁止条約の制定などを訴えてきたNGO（非政府組織）の連合体。2007年に設立され、現在、日本を含む100カ国以上450以上のネットワークで構成。核兵器を歴史上初めて違法化した核兵器禁止条約そのものと、条約の採択に向けたICANの活動が評価され、2017年のノーベル平和賞を受賞した。

北朝鮮による核・ミサイル開発 北朝鮮が米国を牽制し、自国の体制の安全・存続をはかることを口実に、核実験や弾道ミサイルの発射を続けていることは、世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威となっている。度重なる国連安保理決議、北朝鮮も含めた6カ国

協議の共同声明（2005年）、日朝平壤宣言（02年）にも反する暴挙であり、核実験も核兵器禁止・廃絶の国際社会の流れに真っ向から背くもの。米朝の直接対話による解決が急ぎ求められているが、憲法9条をもち、唯一の戦争被爆国である日本こそ、その実現を促すべきである。

LGBTQ(性的マイノリティ) レズビアン(Lesbian 女性同性愛者)、ゲイ(Gay 男性同性愛者)、バイセクシュアル(Bisexual 両性愛者)、トランスジェンダー(Transgender 体と心の性が一致しない人)、クィアまたはクエスチョニング(Queer/Questioning 自身の性自認や性的指向が定まっていない人)など、それぞれの英語の頭文字からとった性的マイノリティの総称。生まれながらの性別にとられない性のあり方について、差別をしない原則やハラスメント防止施策の実施、同性間の結婚や結婚と同様の権利など、自分らしく前向きに生きることができるよう社会的なとりくみが求められている。

110年ぶりの性犯罪の刑法改正 2017年の通常国会で性犯罪に関する刑法の規定の抜本的な改定が、1907年の刑法制定以来110年ぶりおこなわれた。強姦罪を「強制性交等罪」とし、法定刑の下限を懲役3年から懲役5年に引き上げるなど厳罰化。また被害者の精神的な負担軽減のため、強姦罪などを罪に問う

場合にも告訴を不要とした。暴行・脅迫がなければ強姦罪と認められないという問題点など、3年後の見直しにむけて、さらなる改善が求められている。

国連女性差別撤廃委員会勧告 女性差別撤廃条約は、締約国の条約実施状況を監視するため、女性差別撤廃委員会の設置を規定。選挙で選ばれた23人の委員で構成され、締約国の報告を定期的に審議し、その結果を「総括所見」として勧告する。日本はこの間、民法改正や男女賃金格差是正、あらゆる分野の意思決定に女性の平等な参加をめざす暫定的特別措置の導入、日本軍「慰安婦」問題解決などを繰り返し勧告されている。2016年2月の第7・8次報告書審議でも前回の勧告がほとんど実施されず、締約国としての認識や政治的意思を問う厳しい勧告が出された。女性の最低限度の生活を保障する年金制度への改定や、所得税法56条の見直しなどが新たに盛りこまれた。

男女格差指数 世界経済フォーラム(スイスの非営利団体)が2006年から毎年発表している各国の男女格差を示す指数(Global Gender Gap Index、略はGGIまたはGGGI)で、経済、教育、政治、保健の各分野のデータをもとに算出される。日本は経済と政治分野の著しい遅れのため、17年は144カ国中114位と主要7カ国(G7)中最下位。

国連NGO 国連は経済社会分野の活動での専門性をもち国連を支援するNGO（非政府組織）に対し、協議資格（総合協議資格、特別協議資格、ロスターの3種類）を与えている。この資格をもつNGOは経済社会理事会や補助機関の会合に出席、提言をおこなうことができ、4年ごとに活動報告を提出する。2017年11月現在4507のNGOが資格を持って活動。新婦人は03年5月、特別協議資格をもつNGOに認証され、毎年3月の国連女性の地位委員会（CSW）などに正式に招待され、会議の傍聴のほか意見提言（国連の公式文書として記録）をおこなっている。

全国市民アクション 「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」の略。安倍首相による9条改憲を阻止するため、広範で多様な人びとを結集し、改憲の発議をさせない世論をつくろうと、2017年9月に結成。発起人は瀬戸内寂聴、田中優子、浜矩子ら著名な19氏。総がかり行動実行委員会に参加する団体に加え、安保関連法に反対する学者の会、ママの会、九条の会などが参加。3000万人を目標にした安倍9条改憲に反対する一大署名運動を提起し、毎月19日の国会行動など総がかり行動と共催でおこなっている。

総がかり行動 「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の略称。2014年12月、戦争法をはじめ安倍政権の「戦争する国」づくりをくいとめ

ようと、これまでの考え方の違いなどを乗り越えて諸団体やネットワークが大同団結した運動体。戦争法廃止2000万署名や毎月の19日行動、5・3憲法集会などの中心を担い、新たに結成された市民アクションの軸となっている。主な構成団体は「戦争をさせない1000人委員会」「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」、新婦人も加わる「戦争する国づくりストップ！ 憲法を守り・いかに共同センター」。

市民連合 安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合の略。2015年12月に発足。①安全保障関連法の廃止、②立憲主義の回復（集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を含む）、③個人の尊厳を擁護する政治の実現で一致する「野党共闘」を促し、各地で結成。総がかり行動、シールズ（16年8月解散）、ママの会、学者の会、立憲デモクラシーの会など団体と個人によって構成されている。

革新懇運動 新婦人も参加する「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」（全国革新懇、1981年結成）の運動。政党の共闘にとどまらず、諸団体や個人が政治を変えるため共同し、「市民と野党の共闘」でも役割を發揮している。現在、全国の地域・職場に844の革新懇があり、政党では日本共産党が参加している。

第3章

南スーダンPKO、日報隠し 陸上自衛隊が、南スーダンPKO（国連平和維持活動）派兵部隊の日報を廃棄したとしながら、実際には保管、稲田朋美防衛相が省内の緊急幹部会議で、保管の事実を非公表とする方針を了承し、その事実を隠蔽していた問題。日報は、昨年7月に南スーダンの首都ジュバで起きた政府軍と反政府軍との大規模な武力紛争を「戦闘」と明記し、安倍政権の「衝突」などという説明とは異なり、深刻な内戦状態にあることを生々しく記録している。日報を廃棄したとの説明が虚偽で、つじつま合わせのためにデータを消去したと報じられている。稲田氏が防衛省・自衛隊の組織的な隠蔽疑惑を否定していることに對して、野党は安倍政権の責任を追及し、国会での徹底究明の審議をおこなうことを求めてきたが応じていない。

平和首長会議 1982年6月、ニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において広島市長（当時）が、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、広島・長

崎両市長から世界各国の市長あてにこの計画への賛同を求めた。この趣旨に賛同する都市（自治体）でつくれ、91年に国連経済社会理事会のNGOに登録。平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことによつて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによつて世界恒久平和の実現に寄与することを目的としている。世界162カ国・地域、7453都市（日本1687都市）が参加している。

辺野古・高江への新基地建設 1995年に沖縄で起きた米兵による少女暴行事件に抗議し、普天間基地の即時撤去が県民総意の運動になるなか、96年、「沖縄県民の負担軽減」の名目で、日米両政府が普天間飛行場の移設条件付きの返還を合意し、その後、移設先を名護市辺野古とした。同合意によつて、国頭村と東村にまたがる北部訓練場の「過半を返還する」ことの交換条件として、高江集落を取り囲むように、ヘリ着陸帯6カ所の新設を強行した。「負担軽減」どころか、辺野古新基地は強襲揚力艦やオスプレイを100機配備できるなど、普天間にはない機能を多数追加した最新鋭の巨大基地であることが明白になった。高江ヘリパッドや伊江島補助飛行場などとあわせ、沖縄本島北部が、海兵隊の訓練から出撃まですべて可能になる一大拠点

化がねらわれている。

オスブレイの全国配備・訓練 2012年にオスブレイが沖縄の普天間飛行場に配備されて以来、米軍は日本各地の基地へのオスブレイ配備を推しすすめ、住宅地上空等で飛行訓練をおこなっている。17年から空軍特殊部隊用を東京・横田基地に、21～26年に海軍用を山口・岩国基地に配備の計画が。陸自も、新設の「水陸機動団」の移動手段として18年度から17機を順次調達し、その後、佐賀空港に配備する計画は推進し、普天間所属機を対象とした整備・点検拠点を千葉・木更津駐屯地に置く。欠陥機であるオスブレイは沖縄・辺野古沖をはじめ世界各地で墜落など重大事故をたびたび起こし、不安と怒りの声があがり、沖縄や横田基地等周辺自治体などからも飛行訓練中止と配備撤回を求める声が強くなっている。

医療・介護・年金の連続改悪 安倍政権は5年間で3・45兆円の社会保障費を削減。2014年には、介護保険の支援や特養入所基準から「軽度者」をはずし、「現役並み」所得者の介護利用料を2割にするなどの法改悪。17年には、介護利用料2割の一部を3割へ引き上げ、介護療養病床を全廃し、介護医療院に転換、高齢者・子ども・障害者の支援を「我が事、丸ごと」として地域・住民に担わせる「地域共生社会」づくりなどの改悪法を強行した。医療では、15年には、国保財政

の運営を市町村から都道府県に移行し、徴収強化と医療費抑制をすすめる国保の都道府県化や、紹介状なし受診の定額負担などの医療保険制度改悪法の強行で、大幅な負担増に。17年からは、後期高齢者の保険料軽減特例の段階的廃止と70歳以上の高額療養費の上限額の引き上げなどを実施。年金は16年に、物価や賃金の動向に関係なく年金をカットし続ける改悪法案を強行採決し、19年には社会保障改悪プログラム法に沿って支給年齢先延ばしをねらっている。

マイナンバー 住民票がある日本人と在日外国人に12桁の個人番号をつける制度で、2015年から施行。国家による国民の監視で、徴税強化や社会保障の抑制をねらう。税金や保険料納付、医療・介護・年金・保育サービス利用など公的分野の情報を国が管理し、金融機関の預貯金口座、メタボ健診、予防接種などにも利用を拡大することをめざしている。個人情報流出や犯罪被害の危険などの重大な問題があり、ただちに廃止すべきである。

就学援助入学準備金 就学援助は、小学校、中学校に児童生徒を通わせている家庭を対象に、生活保護基準に該当する「要保護者」と、市町村がそれぞれの基準で認定する「準要保護者」に対しておこなわれている。支給項目にある入学準備金は従来、入学後の4月から申請を受けて、7月以降に支給する自治体が多かった。

「入学前に支給を」との切実な声と運動や、新たな財源を必要としないことで、入学前に支給する自治体が全国に広がった。

銃剣道導入 文科省が新中学校学習指導要領の教科「保健体育」の武道で、選択できる種目に「銃剣道」を突然加えたことに、「武道といえるのか」「中学生に教えていいのか」など不安や疑問の声が広がった。銃剣道は防具をつけた状態で、小銃に似せた木銃で、相手の咽喉や胴などを突く競技。旧日本軍の格闘技で、現在自衛隊の訓練に使われている。安倍政権の「戦争する国」づくりと一体の銃剣道の教育現場への持ち込みを許してはならない。

全国一斉学力テスト 全国一斉学力テストが始まって10年が経過した。2014年度から文科省が結果公表に一定の条件を付けながらも、県教委が市町村名や学校名、市町村教育委員会が学校名を公表することを認めたことから、競争を加熱させている。また独自の学力テストを実施する自治体も増え、大阪府では中学3年生で実施するチャレンジテストの結果で、内申書の評定が学校ごとに決められてしまう異常な事態が起きている。「新学期が始まってすぐ学力テスト対策の授業がおこなわれ、通常の授業ができない」など、学校と子どもたちを競争に追い立てる全国一斉学力テストの弊害は大きく、ただちに中止すべきである。

教育勅語の復活 「教育勅語」は軍人勅語とともに明治天皇が国民に「一旦緩急あれば」と天皇のために命を捧げ、国民を戦争に駆り立てたもの。そのため、戦後、憲法や教育基本法の制定によって、1948年には衆院で「教育勅語等」の「排除」が、参院では「失効」が決議された。歴代政権と文科省は、憲法と教育基本法に反するとの理由で「教育勅語」を教材として扱うことを否定してきたが、安倍政権は学校教育の教材にすることを認める閣議決定をおこなった。国民を戦争に駆り立てた「教育勅語」の復活は許されず、とりわけ道徳などの教材にすることはぜったい認められない。

民法改正 現行の民法では夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられている。女性16歳、男性18歳という婚姻最低年齢の18歳への統一、女性のみ適用される再婚禁止期間の廃止も緊急の課題となっている。2015年12月、最高裁判所は「夫婦同姓の強制は合憲」という不当な判断を示したが、同時に制度のあり方については国民の判断、国会に委ねるべきだと強調した。国連女性差別撤廃委員会をはじめとする国際機関からも日本政府に対し、民法の差別的規定の廃止を繰り返し勧告されており、一日も早い政府と国会の対応が求められる。

日本軍「慰安婦」問題の解決 1930年代から敗戦の45年まで、日本のアジア・太平洋地域への侵略戦争と植民地支配のもとで、5万人から20万人ともいわれる女性を「性奴隷」とし、名誉と尊厳を深く傷つけた女性の人権問題であり、戦争犯罪。91年に被害者が名乗り出て、公式謝罪と補償による尊厳回復を求められている。日本政府は、これまで頑なに「解決済み」としてきたが、2015年12月の日韓外相会談で、「当時の軍の関与」を認め、安倍首相が「心からおわびと反省の気持ちを表明」したものの、「慰安婦」問題を告発する少女像の撤去を迫るなど、真の解決へ背を向けている。被害者が高齢化するなか、日本政府が公式謝罪と国家賠償、被害者の人権と尊厳の回復、次世代への正しい歴史教育を行なうことが急がれる。

女性差別撤廃条約選択議定書批准 女性差別撤廃条約は、あらゆる形の女性差別をなくすための具体的措置を義務づけ、「女性の権利章典」ともいわれている。1979年12月に国連総会で採択(81年9月発効)、国連加盟国193カ国中189カ国が批准している(日本は85年)。99年10月、国連総会は、個人または集団が直接申し立てをできる「通報制度」と「調査制度」を定めた同条約選択議定書を採用した。女性差別・人権侵害を訴えた女性が最高裁でも敗訴した場合に本人または集団、もしくは第3者が代理として女性差別撤廃委員会に通報することができる制度。108カ国が批准、

日本は未批准。

所得税法56条廃止 商店や農家などの配偶者や家族が受け取る働き分(労働対価)を必要経費として認めない所得税法第56条は、社会的・経済的に自立を阻んでいる。同条項の廃止を求める意見書採択は、全国で485自治体(17年10月現在)に広がり、国連女性差別撤廃委員会でも「56条が家族従業女性の経済的自立を妨げていること」を懸念し、見直しを勧告している。

最低賃金 最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に払わなければならないとする制度。使用者が最低賃金未満しか支払っていない場合は、その差額を支払わなくてはならず、罰則もある(50万円以下の罰金)。毎年、中央最低賃金審議会の答申を受け、地方最低賃金審議会が答申を出す。日本は、都道府県ごとの地域別最低賃金制であり、地域間で格差があり、全国どこでも最低限度の生活を保障するために、1500円以上への引き上げ、全国一律最低賃金制度の確立が求められている。

24条改憲 憲法24条は、個人の尊厳、婚姻の自由や、両性の本質的平等をうたう条文であり、戦前の家父長制を否定し、親や家などによる強制ではなく、結婚する当事者による自己決定権を保障したものの。2012年の「自民党日本国憲法改正草案」では、それらを削

除し、戦前の「個人は家のため、家は国のため」という封建的なあり方の復活をねらっている。さらに「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」との文言を挿入し、憲法25条の国民の生存権を支える国の社会保障的義務も投げ捨て、家族の責任にしようとしている。

大豆畑トラスト運動 味噌、しょうゆ、豆腐など日本人の食生活に欠かせない大豆の自給率は7%（2014年）。遣伝子組み換えが9割を占める米国産大豆は輸入全量の71・9%（15年）にのぼる。大豆畑トラスト運動は安全な国産大豆を生産者とともに作り、自給率をあげるとりくみで、運動参加者は生産者から畑を借り、ともに作業を体験、交流し、収穫した大豆などを受け取る。収穫大豆での味噌づくりや豆腐づくりなど楽しみながら食を考える活動が広がっている。

TPP（環太平洋連携協定（Trans Pacific Partnership）の略。日本を含む12カ国が参加し、経済活動の共通のルール化、多国籍大企業による域内での自由な活動が目的。交渉は関税と非関税障壁の撤廃を原則とし、米国主導ですすめられた、2016年12月、安倍政権は国会での批准を強行。農産・工業あわせた全品目の95%が関税撤廃になるなど実施されれば、とりわけ農林漁業への打撃は計り知れない。トランプ米大統領がT

PPから撤退を表明し、発効できず漂流状態だったが、日本政府が主導し、TPP11を17年閣僚会議で「大筋合意」。発効は参加各国の思惑の違いもあり先行き不透明である。

日米二国間協議 2017年10月の日米経済対話でアメリカは日米自由貿易協定（FTA）の交渉開始の意向を表明。これは、TPP（環太平洋連携協定）から米国が離脱し、二国間交渉を求めるトランプ大統領に対し、安倍首相が提案したものの。日米財界はもともと日米経済連携協定（EPA）を求め、13年に日本がTPP交渉に参加した以降も、交渉が継続されてきた。TPPが発効しなくても、米国の保険会社による郵便局の取次窓口利用、防かび剤や食品添加物の規制緩和などが約束させられ実施されている。TPPの水準以上の「市場開放」を迫ってくることは明らかである。

日欧EPA（経済連携協定） 2017年7月、日欧首脳会議で日欧EPA（経済連携協定）が「大枠合意」された。欧州側は、乳製品、ワイン、豚肉などでTPPを上回る市場開放を要求。日本の酪農への影響、ぶどう産地・地場産業への影響は、計り知れない。欧州委員会は、日欧EPAで「日本への食肉や乳製品など加工食品の輸出が最大1・3兆円増加する」と試算。日本政府は交渉経過や影響試算など情報を一切公開せず合意した。しかし、ISD条項など重要項目が棚

上げされており、すぐには批准できない。

農業者戸別所得補償制度 生産数量目標に沿って、主要農産物（米・麦・大豆など）を生産する農業者に、標準的な生産費と販売価格の差額を補填する制度。2013年まで10aあたり1万5000円交付。14年から「経営所得安定策」になり、米は10aあたり7500円の交付に切り下げ、19年からは廃止になる。水田は環境や国土を守り、地域経済を維持発展させている。農家経営を支える農業者戸別所得補償制度の復活が必要である。

被災者生活支援金 阪神・淡路大震災の被災者はじめ共同の運動でつくられた被災者生活再建支援法（1998年5月成立）にもとづき、自然災害で住宅全壊などの世帯に生活再建支援のために支援金が支給されている。支援金は「基礎支援金」として全壊世帯100万円、大規模半壊世帯50万円支給、これに「加算支援金」として住宅建設・購入の場合200万円、補修の場合100万円、賃借の場合50万円が加算される。支援最高額300万円では生活再建ができないため、500万円への引き上げ、「半壊・一部損壊」世帯への支援を求める運動が広がっている。

「これからのエチケット」「これからのエチケット―政党政支持の自由について」と題する羽仁説子さん（会

創立のよびかけ人、のちの代表委員）の文章で、「結成準備連絡ニュース3号」（1962年4月15日）に掲載された。新婦人は、会の目的に賛成する人はだれでも入会できる会で、「いかなる政党の人もこの会に入ることができし、政党员としてのその人の政治活動は自由であり、保障されなければならない」「おたがいにその主張や話を落ちついてききあう寛大な気持ちを持つことが、これからのエチケット」と述べている。

第7章

女性平和基金 2000年に設立された基金。レイラ化粧品1本につき1円が基金に積み立てられ、原水爆禁止世界大会などに海外の女性を招くために活用されている。17年までに韓国、フィリピン、マーシャル、中国、カザフスタン、パラオ、オーストラリア、アメリカ、カナダ、エクアドル、イタリア、フランス、ドイツ、オランダ、ロシア、アフガニスタン、イラク、ヨルダン、チュニジア、グアム、北マリアナ諸島・テニアン島の19の国と2地域から、のべ66人の女性平和活動家が招待されている。新婦人が招待者の受け入れなどを支援、会員との交流もおこなっている。

私たちの要求

2017年11月3日

新日本婦人の会第171回中央委員会

〈安倍改憲ノー！ 宣伝・憲法カフェ、 「平和の2署名」一気に〉

◆憲法

- 1、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を掲げる日本国憲法第9条の改憲を許さず、憲法の全条項を守り、生かすことを求めます。
- 1、憲法尊重擁護の義務を投げ捨て、立憲主義、民主主義、平和主義を破壊するような政権も退陣するように求めます。
- 1、戦争法（安保法制）は、自衛隊が地球上どこでも米軍とともに無法な戦争に参戦する集団的自衛権の行使、PKOの「駆けつけ警護」、平時からの米艦護衛などをおこなう明白な憲法違反であり、発動せず、ただちに廃止すること、集団的自衛権の行使容認の閣議決定を撤回することを求めます。
- 1、憲法が保障する思想・良心の自由、信教や表現の自由、通信の秘密を侵害し、「国民監視社会」をつく

る違憲の共謀罪法、盗聴法の廃止を求めます。

- 1、秘密保護法は、政府の「特定秘密」を際限なく広げ、国民の「知る権利」を奪い、知らないうちに犯罪者にされる可能性がある違憲立法であり、直ちに廃止するように求めます。

- 1、日米軍事協力の新ガイドライン、国家安全保障会議（日本版NSC）創設、武器輸出禁止原則の放棄と武器の調達・輸出・共同開発を推進する防衛装備庁の創設、「文民統制」規定の全廃など、いずれも憲法違反であり、廃止すること、宇宙の軍事利用をやることを求めます。

- 1、改憲手続法（国民投票法）を廃止するように求めます。

- 1、過去の侵略戦争と植民地支配の美化、正当化を許さないこと、日本の「植民地支配と侵略」に「痛切な反省」と「心からのお詫び」を表明した村山談話を否定する安倍首相の「戦後70年談話」を撤回するように求めます。

- 1、首相・閣僚は靖国神社への参拝をきっぱりやめることを求めます。

- 1、学校、地域、官庁や企業内での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を強制しないよう求めます。

- 1、テロ対策や難民問題への対策は、犠牲をさらに大きくする軍事行動ではなく、国際社会の合意と国際

法にもとづいて国連を中心にするため、日本政府は憲法9条を生かした平和的貢献をおこなうことを求めます。

◆核兵器

1、日本政府は、速やかに核兵器禁止条約に署名（調印）し、国会での批准を急ぎ、唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶へ積極的な役割を果たすことを求めます。

1、核保有国は、核兵器禁止条約に参加し、責任を果たすよう求めます。

1、北朝鮮の核・ミサイル開発問題は、米朝直接対話や6カ国協議の早期再開などによる平和的な話し合いで解決すること、日本政府が北朝鮮問題を軍事化と大軍拡、政権浮揚ふよあに利用することをただちにやめるよう求めます。

1、核保有国が、核兵器拡散の原因となっている「核抑止力」政策と決別し、日本はアメリカの「核の傘」から脱却することを求めます。

1、日本政府は、核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を厳守し、法制化すること、核兵器の持ち込みを許す「核密約」を公表し、破棄することを求めます。

1、原爆被害の実相を広く知らせるために、日本政府

が国連をはじめ、世界各国で原爆展を開くこと、各自治体が原爆パネルを購入し、市役所などの公共施設での原爆展をおこなうことを求めます。

1、地方議会が、国に「核兵器禁止条約の署名、批准を求める」意見書を採用すること、非核都市宣言・平和都市宣言をさらに発展させ、住民が参画する平和行政を推進することを求めます。

1、国家補償の立場で被爆者援護行政をおこなうこと、被爆者などのたたかいで解決の道筋をつけた原爆症認定問題の成果のうえに、被爆の実情に即して認定行政を抜本的に改善することを求めます。

1、在外被爆者への速やかな援護・補償の適用を求めます。

◆基地・自衛隊

1、沖縄・辺野古への新基地をただちに中止し、高江ヘリパッドを撤去すること、普天間基地を即時閉鎖、無条件撤去することを求めます。

1、日本政府は、日米合同演習の中止、米軍との一体化による海外派兵態勢づくりをやめることを求めます。

1、墜落事故が連続し、沖縄と全国で危険な飛行を繰り返す米軍オスプレイの飛行をただちにやめ、全国での訓練を中止すること、オスプレイの配備撤回、

購入中止、佐賀空港の拠点基地化、千葉・木更津基地への整備拠点づくりの中止を求めます。

1、京都の米軍Xバンド・レーダー基地の撤去、岩国への米軍住宅建設と米空母艦載機配備、佐世保への新型強襲揚陸艦の配備、横田の実践訓練基地化など基地強化を中止することを求めます。

1、水陸機動団の新編成など自衛隊の「海兵隊化」やF35Aステルス戦闘機の青森・三沢配備、南西諸島へのミサイル部隊の配備などをやめ、軍事費を大幅に削減するとともに、米軍基地の再編強化、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）関連事業費、米軍への「思いやり」予算を廃止することを求めます。

1、米軍の低空飛行や編隊飛行訓練、夜間離着陸訓練を中止することを求めます。

1、横須賀から米原子力空母ロナルド・レーガンを撤去させること、原子力潜水艦の日本寄港を拒否すること、核積載可能艦船の入港を拒否する「神戸方式」にならない、日本のすべての港湾・空港への核積載可能艦船・航空機の寄港を拒否することを求めます。

1、日米地位協定を抜本的に見直し、米軍の治外法権の特権を廃止すること、米兵犯罪の温床となっている「第1次裁判権放棄」の「地位協定密約」を公表し、破棄することを求めます。

1、民間空港や港湾、航空機、船舶、学校の校舎や校

庭、公民館、病院など公共・民間施設の軍事利用をおこなわないこと、有事法制や国民保護法の廃止を求めます。

1、自衛隊の戦闘服・制服通勤や武装しての市街地行軍、一般道路を使用した弾薬や武器の輸送をやめるよう求めます。

1、自衛隊への中・高生の名簿提出や勧誘、祭りなど市民参加の行事での自衛隊の武器展示、戦争を美化・礼賛する航空ショーや観閲式、米軍基地や自衛隊基地見学、体験学習、防災教育と称した宿泊訓練などをおこなわないこと、自衛隊礼賛のテレビ番組や映画づくりをやめるよう求めます。

1、自衛隊や公安警察による違憲・違法な国民監視活動の全容解明と、監視活動の中止を求めます。

1、海賊対策を名目として唯一海外に置いたジブチの自衛隊基地を撤去し、ソマリアから自衛隊を撤退させることを求めます。

1、10年間の軍備拡大を定めた「新防衛大綱」、5年間で25兆円を計上する「中期防衛力整備計画」を撤回し、米製の高額兵器の購入など大軍拡をただちに中止することを求めます。

1、日米安保条約を廃棄し、日本からすべての米軍基地をなくすこと、日米友好条約を結び、対等・平等な関係をつくり日本が世界とアジアの平和に貢献す

る非同盟・中立の国となることを求めます。

〈消費税10%増税、社会保障の大改悪ゆるさず、税金は暮らしに〉

- 1、各国の経済主権を尊重し、アメリカをはじめとする多国籍企業や国際金融資本の投機を規制する新しい国際経済秩序を確立することを求めます。

◆税金

- 1、2019年10月からの消費税10%への増税を中止すること、所得の低い人ほど負担が重い消費税は廃止することを求めます。
- 1、消費税法から削除された「景気条項」を復活させること、消費税の免税点を年間売り上げ3000万円に戻すことを求めます。
- 1、貧困と格差が広がるなか、税と社会保障、雇用と社会政策による所得再配分機能を強めることを求めます。
- 1、生活費非課税の原則をつらぬき、基礎控除額、非課税限度額の大幅な引き上げをおこなうこと、配偶者控除、扶養控除を廃止しないこと、年少扶養控除、公的年金等控除、老年者控除を復活することを求めます。

- 1、税金は、応能負担の原則をつらぬき、アベノミクスで大もうけた大企業の法人税と高額所得者の所得税の最高税率を引き上げ、資産家への課税強化を求めます。

◆暮らし

- 1、莫大な軍事費、国土強靱化による大型公共事業やリニア中央新幹線、政党助成金など税金の無駄づかいをやめ、国民の暮らし、福祉、教育のために使うよう求めます。
- 1、巨大ショッピングセンターや大型店の身勝手な出店、閉店を認めず、地元商店の活性化や地域住民の生活環境の保全など必要な対策をとるよう求めます。
- 1、中小商工業振興へ雇用調整助成金の抜本的改善、緊急の休業補償直接支援をおこなうこと、金融機関による貸し渋り、貸しはがしをやめさせ、信用補完制度を充実させることを求めます。
- 1、中小企業向け官公需の拡充、入札制度の改善、自治体発注事業で一定額以上の賃金の支払いを保証する公契約法（条例）の制定を求めます。
- 1、談合、天下りなどを禁止し、汚職政治の根絶を求めます。
- 1、国有地や大企業の遊休地の放出などによる安くて質のよい公共住宅を大量に建設すること、若者や高

齢者などが安心して住める住宅の確保と大幅な家賃補助をおこなうことを求めます。

1、人口減少をあおり、社会保障費と地方交付税の削減、周辺地域を切り捨てる「地方中核拠点都市」づくりや東京一極集中をすすめる「地方創生」をやめることを求めます。

1、住民福祉の増進という地方自治体の役割を放棄し、財界主導の大規模開発をねらう道州制の導入やさらなる市町村合併をやめることを求めます。

1、郵政民営化によって後退した郵政事業を再生させるため、規制緩和の見直しや職員の正規化をすすめるため、全国どこでも等しくサービスが受けられるよう国民の利益に徹した改革をおこなうことを求めます。

1、徴税と社会保障抑制、国民監視をねらい、個人情報流出や深刻な犯罪被害をもたらすマイナンバー（共通番号）制度を廃止することを求めます。

1、刑法が禁じる賭博、ギャンブルを解禁するカジノ法は実施せず、廃止することを求めます。

◆社会保障

1、憲法25条の国の社会保障責任を投げ捨て、改悪をすすめる社会保障制度改革促進法、社会保障改革プログラム法を廃止すること、社会保障は「自助」「共助」でとする「我が事・丸ごと」地域共生社会」の

あり方を抜本的に改めることを求めます。

◆医療

1、いつでも、どこでも、だれもが安心して病院にかかれる国民皆保険制度を堅持し、拡充するよう求めます。

1、国民健康保険（国保）の都道府県単位化を中止し、国庫負担と都道府県・市町村の財政支援金の増額で「払える保険料（税）」を求めます。

1、65歳以上の国保料の年金天引きを中止し、滞納が理由の差し押さえや保険証取り上げ、短期保険証・資格証明書の発行、国保料の収納率基準を割った場合の自治体への補助金減額の制裁措置をやめるよう求めます。

1、自営業、農業女性が治療や出産時に安心して休めるよう国保の傷病手当金と出産手当金の給付を地方自治体に義務づけ、財政措置を国がとるよう求めます。

1、70〜74歳の窓口負担2割を1割に戻すこと、75歳以上の窓口負担を増やさず無料化を国の制度にすること、健康保険の本人と家族の3割負担を当面2割にすることを求めます。

1、後期高齢者医療制度は廃止して、元の老人保健法に戻すことを求めます。

1、後期高齢者医療制度の保険料を引き上げないこと、保険料滞納を理由とした短期保険証や資格証の発行、財産の差し押さえをやめること、保険料の減免、無料健診の実施、人間ドッグの補助をおこなうよう求めます。

1、全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料を引き下げ、都道府県で格差が出ないよう国の責任で補助することを求めます。

1、紹介状なし大病院受診の定額負担（5000円（1万円）をやめること、受診時の定額負担の対象拡大や医薬品の患者負担を増やす計画をやめるよう求めます。

1、入院給食の患者負担引き上げをやめ、当面、子ども（中学卒業まで）、高齢・障害・難病等公費医療対象者の入院給食を公費負担とすること、年齢制限なく健康診断を公的責任で義務化すること、リハビリ日数を制限しないことを求めます。

1、高額療養費の自己負担額を大幅に引き下げること求めます。

1、国公立病院や公的病院の統廃合、民営化、民間も含めた大規模で強引な病床削減をやめ、地域医療の拠点として存続・拡充することを求めます。

1、介護療養病床削減の手段としての介護医療院への転換をしないこと、十分な生活機能と必要な医療・

介護が受けられる施設を求めます。

1、診療報酬の引き下げによる入院日数の短縮、地域医療構想による病床削減や機能再編、医療機関の縮小・統廃合を中止するよう求めます。

1、国・自治体の責任と費用負担で、休日・夜間診療所を全市町村に設置することを求めます。

1、国は医師や看護師など医療従事者の大幅増員のために抜本的対策をとること、産休・育休時や現場復帰や院内保育など女性医師が仕事を続けられるよう措置をとること、長時間労働や夜勤交代制労働の実効ある規制など勤務環境の整備をおこなうことを求めます。

1、縮小・統廃合がすすむ産科・小児科の存続と充実を国の責任でおこなうことを求めます。

1、医療事故を防ぎ、安全・安心な医療を確立するために、国の責任で必要な専門職の養成と確保、情報公開と中立の実効ある医療事故調査制度の確立を求めます。

1、保健所の統廃合をやめ、保健師の増員や設備拡充のための財源を増やすよう要求します。

1、肺炎球菌ワクチン（65歳以上）の定期接種化に伴う国の助成と対象外の接種希望者への助成をおこなうこと、風疹未接種の成人男性への特別措置をとることを求めます。

1、エボラ出血熱、デング熱、強毒性の新型インフルエンザ等の水際検疫を担う検疫体制の強化、ワクチンの開発や製造、備蓄などの施策を国の責任でおこなうことを求めます。

1、国と製薬会社の癒着を断ち、すべての薬害を根絶すること、国は薬害への責任ある対策と補償、予防や治療の研究をおこなうよう求めます。

◆介護

1、要支援者の介護保険はずし、要介護3以上に限定した特別養護老人ホームの入所基準を見直し、施設でも在宅でも必要な介護が保障される介護保険制度に改善することを求めます。

1、介護事業からの撤退や人手不足の深刻化を招いている介護報酬削減をやめ、利用者の負担なしに引き上げる緊急再改定をおこなうこと、介護労働者の賃金大幅引き上げ、処遇改善を国の責任でおこなうよう求めます。

1、特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイやデイサービス事業所を大幅に増設すること、特養ホーム建設に対する補助金カットをやめ、低年金者を含め希望者全員が入れるよう建設すること、待機者を早急に解消することを求めます。

1、登録ヘルパーに対し、移動時間、記録時間、会議

時間を労働時間として保障し、キャンセル時などの賃金を支払うよう適切な指導、予算措置をおこなうことを求めます。

1、介護保険への国庫負担を大幅に引き上げ、国として保険料の減免制度を創設すること、住民税非課税者の保険料免除や利用料無料化、保険料徴収の応能負担の徹底をはかることを求めます。

1、自治体独自の介護保険料・利用料の減免制度に対して、ペナルティー（国保への国庫負担金の減額）を課さないことを求めます。

1、高額介護サービス費の基準を引き下げるとともに、立て替えなしの受領委任払い方式の導入、手続きの簡素化を求めます。

1、福祉事務所や保健所の機能を強化し、高齢者の生活をつかんで総合的に支えるために、地域包括支援センターを拡充することを求めます。

1、在宅介護を担う家族に、介護保険財政ではない一般会計から介護手当やおむつ代を支給するよう求めます。

◆年金

1、すべての国民対象の全額国庫負担による最低保障年金制度の確立を、消費税増税なしに実現するよう求めます。

1、連続的な年金額引き下げをもたらすマクロ経済スライドをただちに廃止することを求めます。

1、年金支給開始年齢の先延ばしをしないことを求めます。

1、年金の隔月支給を国際標準の毎月支給に改めるよう求めます。

1、巨額の年金積立金の投資への運用をただちにやめること、積立金を計画的に取り崩し、保険料の引き下げと年金の給付に充てることを求めます。

1、国民年金第1号被保険者の出産前後の保険料を免除することを求めます。

1、医療保険や介護保険等の年金「天引き」の強制をやめるよう求めます。

1、「消えた年金」「年金支給もれ」などを再発させないよう総点検し、職員の正規化をはじめ体制を強化し、国の責任で解決することを求めます。

◆障害者、難病

1、障害者（児）がいつでもどこでも必要かつ十分な医療・サービスを無料で受けられるよう財源を確保し、社会基盤の整備を早急にすすめることを求めます。

1、だれもが尊厳を持って生きられるよう障害者権利条約、「基本合意」「骨格提言」、障害者の生活実態と

願いにもとづいた障害者施策を求めます。

1、難病指定の拡充を急ぎ、治療法の研究をすすめること、医療費助成は軽症者も含め全難病患者を対象とすることを求めます。

1、手話通訳・要約筆記者など意思疎通支援者の養成、増員を国の制度としておこなうことを求めます。

◆生活保護、ひとり親世帯

1、生活保護は人権保障として受給権を守ること、保護基準の引き下げを中止し、2013年8月以前の基準に戻すこと、老齢加算、住宅扶助、冬季加算を復活することを求めます。

1、母子加算、医療扶助費の改悪、生保受給期間の有期化をおこなわず、教育扶助を大幅に引き上げ、高校奨学金や高校生アルバイトを収入認定しないことを求めます。

1、生活保護申請の際の書類提出の義務づけなどで国民の請求権、生存権を侵害しないこと、速やかな申請書の受理と保護の開始を求めます。

1、ひとり親世帯の児童扶養手当の削減を中止すること、医療費の援助、窓口無料化、就労支援の充実、正職員などの雇用保障、公的住宅の優先入居をおこなうことを求めます。

〈教育への国の介入に反対し、 子どものゆたかな学びを〉

- 1、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育政策をおこなうよう求めます。
- 1、子どもの権利条約を教職員や教育関係者、メディア、行政での研修を通じて、社会的な実践に生かし定着させること、政府と関係省庁は国連子どもの権利委員会の勧告を全面的に実施することを求めます。

◆子どもの医療、各種手当など

- 1、子どもの医療費無料を中学校卒業まで国の制度として確立すること、自治体への国のペナルティー(国保への国庫負担金の減額)を就学後も含めただちにやめること、自治体での施策を後退させず、対象年齢の引き上げ、所得制限・自己負担なしで窓口無料など拡充することを求めます。
- 1、乳幼児健診の国庫補助の復活、自治体による健診の継続、拡充を求めます。
- 1、公的病院の産科、小児科の切り捨てをやめ、小児科医の増員、小児専門病院や夜間救急医療など医療体制の充実、アトピーなどのアレルギー性疾患対策の充実・強化を求めます。
- 1、ロタウイルス、おたふくかぜなど子どもに必要な

予防ワクチンの公費による定期接種化を求めます。
1、乳幼児健診で発達障害等の指摘を受けた際の検査機関の充実や費用の軽減を求めます。

1、子宮頸ガン予防ワクチン接種による副反応被害について徹底した検証を急ぎ、国として被害者に迅速で高度な治療と補償をおこなうことを求めます。

1、児童手当の支給期間を18歳まで延長し、支給額も拡充することを求めます。

1、幼稚園の入園料や保育料の負担を軽減する就園奨励費適用枠を拡大すること、幼児教育を無償にすることを求めます。

1、働いていない親や休職中の親の子どもの一時保育の実施・拡充を求めます。

1、子育てグループ等が公民館を使用する際の利用料の減免・免除や優先的使用などを求めます。

1、チャイルドシートや3人乗り自転車、子ども用ヘルメットの購入時の補助、レンタル制度などの実施を求めます。

◆学校教育

1、「人づくり革命」の名での改悪教育基本法にもとづく文部科学省の改編をやめ、男女共同参画学習課を共生社会学習推進課傘下へと後退させないよう求めます。

1、安倍「教育再生」の名で、海外で戦争する人づくり、国際競争に勝ち抜く人づくりのための教育への介入、支配、統制をやめるよう求めます。

1、国や首長による教育委員会への介入をやめ、地方教育行政の自主性や自主的判断を尊重するよう求めます。

【教育費】

1、国の教育予算をOECD（経済協力開発機構）平均まで引き上げることを求めます。

1、教材、給食費などの保護者負担をなくし、義務教育無償の原則をつらぬくよう求めます。

1、就学援助制度の基準を、生活保護基準の引き下げと連動させるのではなく、国庫補助の増額と必要保護世帯への国庫補助の復活・拡充をおこない、必要とする児童・生徒すべてが受けられるようにすること、入学準備金、修学旅行費の前倒し支給を求めます。

1、日本政府による中等・高等教育の「無償制度の漸進的な導入」をうたう国際人権規約A規約13条2項(b)・(c)の留保撤回を生かし、無償化をすすめることを求めます。

1、公立高校の授業料無償化への所得制限を中止し、復活、拡充すること、すべての私学に就学支援制度

を実施、継続、拡充し、公私立とも高校教育費を無償化することを求めます。低所得世帯に対する制服代、通学費、修学旅行費などの支援制度をつくることを求めます。

1、私学助成の大幅な増額、教育の機会均等、教育費の父母負担の軽減を求めます。

1、大学の学費を大幅に引き下げること、検定料や入学金、授業料などの値上げをやめることを求めます。

1、高校生に対する「奨学のための給付金」を拡充すること、大学生に対する返済不要の給付型奨学金制度を拡充すること、有利子貸与をすべて無利子にすること、返済の減免制度をつくり、救済措置を講じることなど、希望者が誰でも受けられる奨学金制度になるよう抜本的な改善を求めます。

【教育条件整備】

1、一学級の定員を国の責任で30人以下の少数教とし、ただちに35人学級を実施すること、自治体での独自実施も推進することを求めます。

1、競争をおおる全国一斉と自治体独自の学力テストを中止すること、学校別公表をしないこと、習熟度別学習の押しつけをやめ、どの子にも基礎学力が身につく学習内容に改善することを求めます。

1、通学を困難にし、地域の教育力や拠点化を弱める

一方的な学校統廃合はやめること、教育予算削減と統廃合、学校教育制度の複線化を進める「小中一貫校」、エリート養成や経済効率率のための「中高一貫」教育ではなく、すべての子どもに学力を保障する教育を求めます。

1、競争を激化させる高校の通学区撤廃や廃校を盛り込む高校再編をやめ、高校選抜試験をなくし、希望者全員を入学させるよう求めます。

1、教職員定数をふやし、正規化をすすめること、臨時・非正規教職員の多用を規制し、正規との均等待遇実現を求めます。

1、教員の身分を根底から掘り崩し、「もの言わぬ教師」づくりをすすめる教員免許更新制を中止すること、教職員を差別する人事評価を用いた給与への反映はおこなわないことを求めます。

1、ADHD（注意欠陥多動性障害児）やLD（学習障害児）など、特別な援助が必要な子どもに対し、教職員の配置など必要な条件整備を拡充すること、保護者に対し、無料で利用できる医療・相談専門機関の創設を求めます。

1、「特別支援教育」実施を名目とした障害児学校の統廃合をやめ、設置基準などをもうけ、特別支援教育・障害児教育を拡充・発展させるよう求めます。

1、すべての小・中学校に養護教諭、栄養教諭、専任

の司書、事務職員、学校主事（用務員）を配置するよう求めます。

1、学童保育所の増設で、待機児童の解消をはかり、小学6年生まで利用できるようにすること、指導員の処遇を改善することを求めます。

1、学校給食の民間委託・大型センター化をやめ、安全でゆたかな自校方式の給食を小・中学校全校で実施すること、安全な国産（地場産）の食材を使用し、ポリカーボネートなどプラスチック系の食器はやめること、食物アレルギーのある児童・生徒に対して適切に対応するよう求めます。

1、学校指定病に、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどアレルギー性疾患をあらたに取り入れることを求めます。

1、防災拠点、避難所となる学校の耐震化を急ぎ完了させ、太陽光パネルも設置すること、洋式トイレやエアコン設置をはじめとする学校施設の改善・充実のために、国と都道府県、市区町村が予算を拡充することを求めます。

1、登校時に通学路への自動車の侵入をできるだけ制限し、速度の抑制や車道を狭めるなどの対策を求めます。

1、学校災害にあった場合、国及び自治体など設置者の責任で完全な救済がおこなわれるよう、無過失責

任制を内容とする「学校災害補償法」の制定を求めます。

1、理系人材を求める財界の要求に応えた文科大臣決定の国立大学「文系廃止」をしないこと、国の方針に沿う国立大学や私立大学に運営費交付金や経常費補助金の重点配分をやめ、文系にも理系にも多様な基礎的学問の場を保障する予算を拡充することを求めます。

1、「軍学共同」による大学での軍事研究をおこなわないことを求めます。

1、大学の自治、教職員の労働条件を守り、大学施設改善・研究条件の予算拡充をおこなうよう求めます。

【教育内容】

1、改悪教育基本法のねらいを全面的に具体化する次期学習指導要領（2020年全面実施）の抜本的見直しを求めます。

1、特定の価値観を押し付ける「道徳」の教科化をやめ、基本的人権の尊重や民主主義を大切にし、憲法と子どもの権利条約にもとづく教育を求めます。

1、教科書での「近隣諸国条項」の見直しをやめること、侵略戦争を美化し、憲法を否定する教科書を検定合格させないこと、憲法にもとづき、子どもが戦争の加害や被爆など過去の歴史の事実を学べる教科

書の使用や平和教育の強化を求めます。

1、教科書採択の政治介入を許さず、採択にあたっては、教員、市民の声が反映できる制度にすること、教科書検定制度をなくし、教科書は専門家や教員、保護者らによる第三者機関が検証し、認証する制度を求めます。

1、18歳選挙権のもと、高校生や教員の活動に制約を課す文科省の「新通知」を撤回し、憲法と子どもの権利条約にもとづき、主権者として子どもたちが育つために主体的な学びと教職員の教育の自由を保障することを求めます。

1、中学校必修の武道に、専門施設の確保、着衣・用具の無料化をおこない、適切な指導者のもとで子どもの安全を守ること、戦前の軍事教練である銃剣道をおこなわないことを求めます。

1、原発の安全性のみを教える教科書や副教材の使用をやめ、科学的な根拠にもとづいて原発の危険性を正しく教えることを求めます。

1、小中高すべての学校で、発達段階に応じて働くルールや権利などを学ぶ「働くルールブック」の作成・改善を求めます。

1、「キャリア教育」「職場体験学習」「防災教育」の名による自衛隊での訓練をはじめ、高校生に自衛官募集のダイレクトメール送付など、自衛隊による教育

介入を許さないことを求めます。

- 1、教科書や名簿、行事など学校教育の中での固定的な性別役割分担を見直し、ジェンダー平等をすすめる内容に改善するよう求めます。

- 1、内心の自由にもとづき、学校行事や入学式や卒業式での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を、子どもや教職員、父母に強制しないこと、「君が代を歌えるよう指導する」とした学習指導要領の押しつけを許さず、教職員に対する処分をただちにやめることを求めます。

- 1、いじめ、体罰は人権侵害であり、暴力であるとの共通の認識に立って、子どものいのち最優先の学校づくりと教育行政をすすめること、法律で子どもに「いじめ」を禁じることを命令・義務づけるのではなく、子どもの思いに寄り添い、命と人権を守り、大切にすること、いじめや不登校などについて不安や悩みを相談できる教員、養護教員、スクールカウンセラー増員などを求めます。

- 1、子どもたちに失敗を許さず、問題行動を監視し、違反したときは例外なく厳しく罰する「ゼロトレランス」(寛容度ゼロの生徒指導)や、「〇〇スタンダード」と名づけられた型にはめた指導方法をやめることを求めます。

- 1、「教育機会」の「確保」という名で、学校復帰を前

提に、「不登校ゼロ」などの数値目標をめざすのではなく、不登校の当事者の居場所やサポート体制づくりなどを求めます。

- 1、子どもたちの健やかな成長・発達を保障し、教職員の長時間過密労働を解消するために、部活動の休養日を求めます。

- 1、学校教育の現場から体罰やセクシユアル・ハラスメントを一扫し、人権無視の校則を見直すよう求めます。

- 1、人権尊重の立場から、性教育、携帯電話やインターネットなどのネット・リテラシー、メディア・リテラシー教育を求めます。

- 1、LGBTQ(レズビアン、ゲイ、バイセクシユアル、トランスジェンダー、クィア・クエスチョニング)など性的マイノリティに対する正しい知識を持つよう、教員を含め教育関係者が性の多様性に関する研修会を受けること、教科書に性の多様性の記述などを通じて、子どもたちが自らの性に誇りを持ち、違いを認め合える教育をおこなうことを求めます。

◆青少年、法律等

- 1、各地ですすむ児童館の統廃合をやめ、国と自治体の責任で子どもが安心して遊べる、子どもの声を生かした公園や児童館、居場所を地域につくり、指導

員を配置するよう求めます。

1、相談しやすい窓口を拡充するとともに、不登校などの子どもの居場所であるフリースクールへの公的補助の増額を求めます。

1、青少年のひきこもり問題に関して、親が相談できる制度や本人への社会的自立の援助に対する公的補助を求めます。

1、児童虐待防止法の実効ある促進にふさわしい児童相談所の増設、福祉司や職員の増員と研修、一時保護施設や児童福祉施設の増設、虐待を受けた子どもへの専門的なケア、親に対する経済的・福祉的な支援とともに、児童相談所の充実を求めます。

1、少年法の刑罰対象の度重なる年齢引き下げなど、安易な厳罰化をやめ、少年を更生させる内容に改正するよう求めます。

〈女性差別撤廃条約を生かし、 人間らしい労働、ジェンダー平等を〉

◆人間らしい労働

【働く女性の権利】

1、男女ともに仕事も子育ても大切にできるよう支援策を拡充すること、改正育児介護休業法等の周知徹底、職場環境の整備をおこなうことを求めます。

1、派遣労働者について男女別（ジェンダー）統計をとること、ジェンダーの視点での雇用の実態把握と分析、平等へ実効ある改善の対策をとることを求めます。

1、国連女性差別撤廃委員会の勧告に従い、職場での差別是正のための暫定的特別措置を含む具体的措置をとり、改善することを求めます。

1、第4次男女共同参画計画の「民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合」を2020年に15%にする目標を確実に実行することを求めます。

1、労働基準法（労基法）、改正男女雇用機会均等法（均等法）がパート等の非正規労働者にも適用されることを周知徹底することを求めます。

1、男女雇用機会均等法の実効ある改正で間接差別を原則禁止とし、是正することを求めます。

1、男女の賃金格差是正、平等待遇、母性保護の拡充、ポジティブ・アクションの義務化など、真の男女平等実現のための法整備をおこなうことを求めます。

1、セクシュアル・ハラスメント解消、防止の責任・義務が事業主にあることを周知徹底すること、違反企業への制裁措置と罰則規定強化、パワー・ハラスメントの防止や禁止など法律の整備を求めます。

1、ILOパート労働条約を批准し、賃金や労働条件の均等待遇原則の導入など、パート労働法の抜本的

な改正を求めます。

1、産前休暇を8週間、産後休暇を10週間とし、所得保障の拡充を求めます。

1、労基法や均等法、育児介護休業法の母性保護の権利を周知・徹底し、保障すること、育休切り、マタニティ・ハラスメント（マタハラ）など妊娠や出産、育児を理由にした不利益扱いをなくすため、防止義務違反の企業に対する制裁措置を強めること、マタハラ防止指針を周知徹底することを求めます。

1、女性のための生活保障つきの職業訓練、マザーズ・ハローワークの拡充など就労支援を強化することを求めます。

1、改正育児・介護休業法の実効性を高めるため、代替要員の確保、所得保障拡充などの条件整備、男性の取得率を上げる対策、短時間・有期雇用労働者の取得条件の緩和を求めます。

【雇用、賃金、労働時間】

1、低賃金、非正規雇用、過労死を増やす、高度プロフェッショナル（残業代ゼロ）制度や裁量労働制拡大、残業時間月100時間、解雇の規制緩和など「働き方改革」の名による労働法制の大改悪をただちにやめることを求めます。

1、労働基準法の1日8時間・週40時間の労働時間規

制を徹底すること、深夜、休日労働や変形労働時間制への規制を強化することを求めます。

1、男女ともに、時間外労働の上限を1日2時間、週5時間、年間150時間以内に規制し、労働時間を短縮すること、労働から次の労働までの間は連続11時間の休息（勤務時間インターバル制度）を保障することを求めます。

1、夜勤交替制労働は生命や安全にかかわる業務に限定し、医師、看護師、介護福祉士など夜勤交替制労働の労働時間を厳しく規制することを求めます。

1、厚生労働省のサービス残業根絶の新通達「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン（17年1月）」を完全実施し、不払い（サービス）残業をなくすことを求めます。

1、有給休暇の完全取得をすすめる、フレックスタイム制や早出勤などの勤務時間変更を強制しないことを求めます。

1、労働基準法に、正規、非正規を問わず均等待遇の原則を確立し、同一価値労働同一賃金を明記することを求めます。

1、非正規労働者と正規労働者の均等待遇を同一労働同一賃金を原則とし、間接雇用や有期雇用を規制し、正規雇用が当たり前となるよう立法化することを求めます。

1、ILOパート労働条約を批准し、パート労働法を
実効あるものに改正することを求めます。

1、ブラック企業の新規求人ハローワークが拒否す
ることなどを盛り込んだ青少年雇用促進法を厳しく
適用することを求めます。

1、派遣労働は臨時的、一時的、専門性の高い業務に
限定すること、派遣先企業の労働者との均等待遇原
則の明記、直接雇用の原則に則り、希望する人が正
社員になれるよう、労働者派遣法の抜本改正を求め
ます。

1、労働契約法18条を徹底し、有期雇用労働者の無期
化を積極的にすすめ、使用者が雇止めや契約変更な
どをしないよう企業に指導することを求めます。

1、史上最高に達している大企業の内部留保は、賃上
げや非正規雇用の正規化などで社会に還元し、大企
業が社会的責任を果たすよう求めます。

1、生活できる賃金が得られるよう全国一律最低賃金
制度の確立、生活保護水準を上回る最低賃金の確保、
地域最低賃金の引き上げ、時間給1000円以上を
早急に実現し、1500円をめざすこと、中小零細
企業には減税や直接支援などの対策をとることを求
めます。

1、解雇の自由化に道を開く金銭解決制度づくりはお
こなわないこと、「整理解雇4要件」を法律化するな

ど解雇を規制する法整備をおこなない、労働者の雇用
と人権を守ることを求めます。

1、日本航空が強行した整理解雇は不当労働行為が最
高裁で確定しており、政府主導ですすめられた解雇
問題を即刻解決するよう日本航空を指導することを
求めます。

1、新卒者、若年層の雇用拡大をすすめるため、企業
が正社員の雇用を拡大し、採用にあたっては男女差
別をなくすよう指導し、対策をとることを求めます。

1、出向、配転、単身赴任などは、本人の同意を必要
条件とし、断ったことによる不利益、労働条件の後
退をさせないことを求めます。

1、雇用保険の失業給付はすべての失業者を対象とし、
失業給付期間や給付水準など人間らしく生きる権利
を保障する雇用保険制度の確立を求めます。

1、公務労働や公共サービスの民営化、市場化、公務
員の人件費や人員の削減をやめ、国民本位の公務員
改革をおこなうこと、公務で働く非正規雇用を増や
さず、官製ワーキングプアをなくすことを求めます。

1、社会保険庁職員(当時)の「分限免職」(解雇)を
撤回し、専門性とキャリアのある正規職員による日
本年金機構の体制確立を求めます。

1、内職、テレワーク、在宅ワーク、SOHO(小さ
な事務所、在宅の仕事)などで働く女性に安定した

仕事と適正な賃金を確保し、労働条件を整備することを求めます。

1、自営業や農林水産漁業に従事する女性など、家族従業者の働き分を正当に認めるために、所得税法第56条をただちに廃止することを求めます。

1、ILOが掲げるディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をめざし、労働時間関連の条約、第111号条約（雇用差別撤廃）、175号条約（パートタイム労働）、183号条約（母性保護）など、140の未批准条約の早期批准、また批准した条約の完全な履行を求めます。

1、労働政策審議会の3者構成原則を堅持し、労働委員会委員の任命を公正におこなうことを求めます。
1、労働基準監督署の体制の拡充と専門性の維持を図り、雇用均等行政の強化を求めます。

【保育】

1、希望する子ども全員が入所できるよう、国と自治体の責任で認可保育所の増設などの緊急対策をとること、面積基準緩和による詰め込みや公立保育所の廃止、民営化、保育の質の低下をもたらす株式会社参入、小規模保育や企業主導型保育事業主体の対策をやめることを求めます。

1、公的保育を後退させる子ども・子育て支援新制度

でなく、児童福祉法第24条1項市町村の保育実施義務にもとづく公的保育制度の抜本的な拡充を求めます。

1、改訂幼稚園教育要領、保育所保育指針での、内心の意欲や善悪の判断まで「評価」する「10の姿」や、「日の丸・君が代」の押し付けをやめ、憲法と子どもの権利条約を踏まえた内容に改めることを求めます。

1、保育料の負担軽減措置を新制度実施で縮小せず、保育料の国基準額の引き下げによる保護者負担の軽減、保育の無償化を求めます。

1、認定こども園、地域型保育など、どの施設でも安心して預けられる保育が保障されるよう、事前の規制を含めた第三者並びに市町村と都道府県による二重の監査の充実と予算措置を求めます。

1、産休・育休中、育休明け、延長・夜間・病児・障害児保育など、働く親の実態や要求をふまえた公的保育制度の拡充を求めます。

1、保育所給食の民間委託や外部搬入は見直し、公定価格の改善でアレルギー疾患をもつ子どもの特別食を含む完全給食の実施と充実を求めます。

1、保育予算を大幅に増額し、配置基準の改善と開所時間、開所日数に見合う保育士の増員と労働条件や賃金等の処遇改善、正規雇用化を求めます。

1、保育所統廃合ではなく、小規模でも安定した保育

を維持できるよう財政的支援の強化を求めます。

- 1、学童保育（放課後児童クラブ）を希望する子どもが全員入所できるような保育料の負担軽減措置をとること、増設すること、専任で常勤の指導員の複数以上の設置、面積基準をつくり、人件費、施設補助などへの国庫補助の大幅増額を求めます。

◆ジェンダー平等

- 1、日本国憲法、女性差別撤廃条約にもとづき、実効ある女性施策をすすめること、女性差別撤廃条約選擧議定書を急ぎ批准すること、条約と勧告を政治家や国会議員、司法関係者、メディアなどに周知徹底するなど、締約国の責務を履行するよう求めます。
- 1、個人の尊厳と両性の本質的平等をうたう憲法24条の改定をおこなわないことを求めます。

- 1、選択的夫婦別姓制度導入、再婚禁止期間の廃止、結婚最低年齢の改正など、すべての差別条項を廃止する民法改正を早急におこなうことを求めます。

- 1、ジェンダー・バックラッシュを許さず、第4次男女共同参画基本計画、地方自治体の男女共同参画・男女平等条例や計画を履行するよう求めます。

- 1、国が特定の家庭観を押しつけ、家庭に介入する家庭教育支援法案を提出しないよう求めます。

- 1、国連が打ち出した2030年までにあらゆる分野

で男女平等（203050）の目標実現へ、必要な対策をとること、国の政策の立案・決定・実行過程にジェンダーの視点を貫くこと、女性や少数者など多様な意見を反映する国会となるよう、比例代表を中心とした選挙制度への改定を求めます。

- 1、政治分野における男女共同参画推進法案の成立を求めます

- 1、女性議員ゼロ議会をなくし、地方議会における女性議員比率の大幅引き上げへ、地方議会における性差別や女性蔑視の現状をあらため、議員活動と家庭責任の両立が可能となるよう、議員や公務員等の研修、条例や議会会則の制定・改定をおこなうこと、定数1、2の準小選挙区制になっている現状を改めることを求めます。

- 1、日本軍「慰安婦」問題の解決へ、政府は15年の「日韓合意」後も続く事実否定発言をやめ、被害女性たちへの国による一日も早い謝罪と賠償、教科書への記述の復活と充実、少女像撤去をしないこと、2007年第1次安倍政権による「強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」との政府答弁書の撤回、「河野談話」攻撃への反論をおこなうこと、被害女性の尊厳と人権をおとしめ、事実を否定する政治家などの言動やヘイトスピーチに日本政府として反駁し厳正に対処することを求めます。

1、女性差別や人権侵害を解決し、救済するために、被害や苦情の迅速な原因究明、是正措置の勧告など、権限をもつ制度と体制の確立を求めます。

1、「男は仕事、女は家庭」など性別役割分担意識をなくし、ジェンダー平等を促進するための啓発を積極的にこなうよう求めます。

1、学校教育のあらゆる機会、教科で、社会教育のさまざまな場で、ジェンダー平等をすすめることを求めます。

1、地域・社会に残る公役・尻助金、トートローメー(位牌の相続)、女人禁制など、封建的・家長制的な女性差別、蔑視の慣習を是正することを求めます。

1、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の立場から、適切で科学的な性教育や情報提供、女性の生涯を通じた健康上の問題と性差に配慮した医療の確立、医療従事者への教育など包括的な対策を講じることを求めます。

1、妊婦健診を国の責任で無料にすること、出産一時金(42万円)を実際の出産費用に見合うよう拡充すること、不妊治療への保険適用や治療費補助、治療のための休暇の保障を求めます。

1、乳がん、子宮がん検診率の抜本的向上のための国による検診料への補助、骨粗しょう症の予防、治療、リハビリの推進を求めます。

1、産科医の大幅増員、公的病院の産科の早期復活と増設、国の負担と責任による診療報酬の引き上げ、周産期医療の拠点づくりを求めます。

1、HIV・エイズや性感染症の予防のための抜本的対策をとるよう求めます。

1、「表現の自由」の名による女性・女兒の人権侵害を許さない法規制をおこなうこと、メディアが人権尊重、性別役割分担意識や差別の是正に積極的役割を果たすこと、メディアにおける意思決定への女性の平等な参加を促進するよう求めます。

1、性犯罪が厳罰化された刑法、DV法(配偶者への暴力禁止法)、ストーカー規制法などをより実効性あるものへ改正すること、性暴力被害者支援法を制定し、被害者の24時間対応のワンストップ相談支援センターや相談窓口設置、正規相談員の増員、民間シェルターへの公的財政支援、加害者の処罰や更生、子どもへのケアなど、暴力根絶のとりくみを強化するよう求めます。

1、多様な性のあり方の理解を促進し、LGBTQなど性的マイノリティの人びとの人権確立、差別是正への性的マイノリティ差別解決法や同性婚法などの整備を急ぎ求めます。

1、人工妊娠中絶について、女性を墮胎罪で処罰する刑法212条、213条、214条を削除すること、

母体保護法第14条第2項を、配偶者からの暴力や配偶者間での意見の不一致の場合は本人同意のみで人中絶できるよう改正することを求めます。

1、事実上女性のみを処罰対象としている売春防止法について、第5条（勧誘等）と第3章（補導処分）を削除すること、さらに同法にもとづく婦人保護事業については、自立に向けて切れ目なく支援できる体制をめざす自立支援法として制定することを求めます。

1、A V（アダルトビデオ）への出演強要やJKビジネス（女子高校生による密着サービス）などの性的搾取の処罰の対象から少女・子どもを除外するなど、児童買春・ポルノ等処罰法の抜本的見直しを求めます。

1、国による自治体、企業・団体・大学等の婚活支援をやめるよう求めます。

1、別居や離婚後の子どもと女性の人権を守るために親子断絶防止法案を提出しないよう求めます。

1、米兵によるレイプ事件、殺傷事件を根絶するため、日米地位協定の「密約」を破棄し、米兵犯罪の裁判権を確保することを求めます。

1、人身売買の仲介業者や売春業者の取り締り、被害女性の人権擁護、専門職員を配置した国の施設としてのシェルター設置、外国人女性の労働権の擁護と

相談体制の確立など対策を強化することを求めます。1、各地の女性センターの廃止や他の部署との統合中止、国の財政責任による独立行政法人国立女性教育会館の運営、財政難を理由とした男女共同参画事業を後退させないことを求めます。

1、国による「ジェンダーと開発（GAD）イニシアチブ」が、発展途上国の草の根の女性たちの自立支援に役立つODA（政府開発援助）となるためのチェックシステムとその推進を求めます。

1、国連が新たに策定した2030年までの「持続可能な開発目標」達成のため、軍事費を削って女性や子どもたちの施策に回すよう、日本が率先して実行し、国際社会に働きかけることを求めます。

1、「女性・平和・安全保障に関する」安全保障理事会決議1325および関連諸決議の内容を周知し、1325国別行動計画は、NGO・市民社会の意見反映を確保し、全面的な見直しをおこなうよう求めます。

〈食の安全と自給率向上を求め、 産直運動をひろげて〉

◆日本の農業

1、TPP（環太平洋連携協定）は、日本の農林漁業

をはじめ、食の安全や雇用、医療、金融・保険、公共事業など国民生活のあらゆる分野に影響し、地域経済を壊し、ISD条項(投資家対国家の紛争解決)などは国家主権を侵害するものであり、撤退することを求めます。

1、日本の農業と食料に重大な打撃を与える自由貿易協定(FTA)、経済連携協定(EPA)、アジア太平洋経済協力会議(RCEP)などの広域経済連携をおこなわないことを求めます。

1、交渉の経過や影響試算など情報を一切公開せずに発表した日欧EPA(経済連携協定)の「大枠合意」は、農業と食料に大きな影響があり、ただちに撤回することを求めます。

1、世界各国の食料主権を尊重する立場で、WTO(世界貿易機関)農業協定を根本から見直すことを求めます。

1、農産物の国内生産を増やすため、販売価格と生産費の差額を補う「農業者戸別補償制度」を復活させて、生産費を償える価格保障、所得補償をおこなうことや、家族経営農業を支援する経営安定対策、新規就農者への支援を充実させることを求めます。

1、主食である米を守るために、政府が需給と供給、流通に責任を持つこと、米の先物取引は中止すること、義務ではないミニマム・アクセス米の輸入を中

止すること、SSS米の価格偽装問題(調整金)の全容を解明すること、所得補償と価格保障を組み合わせた制度を確立し、食料自給率を向上させることを求めます。

1、学校給食用の牛乳や米の補助金制度の復活・充実、国内産小麦使用への補助金交付、学校給食の食材を100%国産にするとともに、新鮮で安全な地場産の農畜産物を使用することを求めます。

1、世界の食料危機に拍車をかけ、地球温暖化対策にも逆行する食料の輸入依存をやめ、食料主権の確立、自給率の向上へ、農政の抜本的転換をはかるよう求めます。

1、農協を解体し、信用・共済事業に民間企業が参入し大儲けすることがねらいの農協改革ではなく、農業協同組合の自主性を尊重し、地域経済・雇用を守ることを求めます。

1、農業委員の選任にあたって選考過程の透明で公正な選考をおこなうこと、農地利用は地域・農家の意見を反映させること、大企業や海外企業の農地所有を認める農業生産法人の要件緩和は見直すこと、地域が共同しておこなう耕作放棄地をなくす活動に支援すること求めます。

◆食の安全

1、外食や中食を含め、すべての加工食品の原料原産地や製造年月日、添加物、流通ルート等の表示を厳格に義務づけること、国際基準への適合などを理由に、食品添加物の大幅な認可をしないこと、添加物は一括表示をやめ、物質名と使用目的を明記し、食品表示の監視体制を強化することを求めます。

1、遺伝子組み換え食品についてきちんと表示を徹底すること、国際基準への適合などを理由になくさないこと、植物油、しょうゆを含め、外食や中食、添加物や飼料への表示も義務づけ、意図せぬ混入の許容率をEUなみに1%以下とすること、遺伝子組み換え大豆やトウモロコシ、ジャガイモ、ナタネ、アルファルファ、パイヤ、テンサイの認可品種を増やさないこと、遺伝子組み換え小麦・米等の商業栽培は認めず、水際対策を強化し、輸入をくい止めることを求めます。

1、栄養機能食品の品質、機能性表示食品などの表示は、企業任せではなく、国による認定を得たものに限ることを求めます。

1、健康への悪影響が指摘されるトランス脂肪酸の食品含有量表示を義務化し、トランス脂肪酸の摂取源となる部分水素添加油の使用の規制、禁止を求めます。

1、ベビーフードなど子ども向けの食品に対する安全基準を設け、残留農薬や添加物をなくすこと、原材料に輸入品を使用しないことを求めます。

1、政府は、日本産牛肉の海綿状脳症(BSE)が根絶するまで国の責任で検査し、国民の健康やいのちを守る行政をおこなうこと、特定危険部位(頭部、せき髄、せき柱、回腸遠位部)の除去ならびに食品への使用を禁止すること、狂牛病が疑われるアメリカ産牛肉をただちに輸入全面禁止し、国民の不安解消に努めることを求めます。

1、輸入食肉の飼料の安全性や、抗生物質、ホルモン剤の使用など情報の公開、安全が確認された肉のみ市場に流通するシステムの確立を求めます。

1、鳥インフルエンザや口蹄疫など感染症の発生・拡大を防ぐためにも国産飼料の自給率を高め、輸入依存をやめること、検疫体制の充実、専門検査員等の大幅増員を求めます。

1、輸入食品の検査手続きの簡略化や農林水産省地域センターが担っていた食品表示監視の民間委託をやめ、港湾・空港の検疫所や食品衛生監視員の大増員、化学的検査の拡充など国・自治体の責任で安全監視体制を抜本的に強化することを求めます。

1、輸入食品に対するポストハーベスト(収穫後の農薬使用)、ネオニコチノイド系農薬、抗生物質などの

使用規制、カビ毒、魚介類のダイオキシン、放射能、PCB汚染等の監視を強化し、適切な検査、全面的な情報公開と安全対策をおこなうよう求めます。

1、生産から流通まで履歴をたどれるトレーサビリティ制度を徹底し、偽装表示をやめさせ、安全な食品を市場に提供すること、米トレーサビリティは、米粉を使用したパンや菓子類もすべて対象とし、明確な表示をおこなうことを求めます。

1、食品安全委員会が「安全宣言」をおこなった体細胞クローン家畜、すでに市場に出荷されている受精卵クローン家畜ごとに、表示を義務化することを求めます。

1、畜産や養殖業などにホルマリンや抗生物質、抗菌剤、ホルモン剤の使用をやめること、水産資源の乱獲や取引を規制し、保全と管理を強めることを求めます。

1、命や健康に直結する食品にかかわる企業の偽装は許されず、製品の安全第一で企業の社会的責任を果たすこと、社内教育の徹底、労働条件の改善をおこなうことを求めます。

〈被災地支援と防災、原発ゼロ、地球温暖化防止へ〉

1、国と地方自治体は、東日本大震災の復興、東京電力福島第一原発事故、集中豪雨や竜巻、火山噴火などの災害、環境問題、地球温暖化問題への対策を憲法とジェンダー視点にもとづいておこなうこと、意思決定過程とその実行に女性が平等に参加することを求めます。

1、東日本大震災の復旧・復興、被災者支援で女性が果たした役割を評価し、女性の参加、ジェンダーと人権の視点から支援が必要な妊産婦、高齢者、障害者、子ども、外国人などの要望に応える対策、住まいや生活再建、女性の就労、起業、職業訓練、保育、介護ケアの支援強化、女性や子どもへの暴力をなくす対策をすすめるよう求めます。

1、大規模自然災害への総合的な対応、人としての尊厳が損なわれない被災者救援対策と生活再建の視点で、東日本大震災などの経験と教訓をいかし、災害対策基本法、災害救助法、被災者生活支援法などの改定をおこなうこと、特に、被災者生活支援金を300万から500万円へ引き上げ、対象を半壊や一部損壊、液状化被害にも拡大する法整備をただちに おこなうよう求めます。

1、「国土強靱化」の名による大型公共事業でなく、大

地震や自然災害から国民の命と財産を守り、住民本位の防災、減災へと政策を転換するよう求めます。

1、パリ協定で日本と世界に求められる化石燃料ゼロ社会を原発ゼロで実現すること、温暖化防止へ、エネルギー政策を環境優先に抜本的な改め、関連法・計画・予算も利害関係者を排し市民参加で決めることを求めます。

1、長時間労働、24時間型社会、大量生産・消費・廃棄の経済システムを見直し、効率や競争ではなく、人間らしい暮らしと労働、低エネルギー社会を実現するよう求めます。

◆震災復興

1、復興は被災者の生活と生業の再建であることを明確にし、復興計画は住民の合意ですめること、大手ゼネコンが利益をあげる復興事業でなく、被災地に役立つ事業を最優先させ、地元企業による受注を重視することを求めます。

1、2016年度以降の復興事業費の一部を被災自治体に負担させる方針を撤回し、全額国庫負担を継続すること、復興財源は負担能力のある大企業や大産家への優遇税制の中止、軍事費や無駄な公共事業の大幅削減などで確保し、自治体が自由に使える財

源を増やすことを求めます。

1、国民健康保険等の被保険者の窓口一部負担の免除措置を継続すること、国保、介護、後期高齢者医療、障害者福祉サービス等は2012年9月末までの財政措置と同様の支援、協会けんぽ被保険者の免除措置の復活、16年度以降の市町村国民健康保険の財政措置の継続を求めます。

1、避難生活の長期化や住環境の変化に対応した支援策の充実へ、生活支援相談員配置継続の財源として緊急雇用創出事業臨時特例基金に替わる措置をとること、孤独死防止のため仮設はもちろん、在宅被災者、災害公営住宅の高齢者など見守りが必要な世帯の訪問・支援体制を強化することを求めます。

1、恒久住宅への住み替えが遅れている仮設住宅入居者に対し、プレハブ仮設からみなし仮設への住み替えが容易にできるようにすること、長期間に及ぶプレハブ仮設の設備・環境の点検・整備を急ぐこと、子どもの成長や高齢者の介護などを理由とした仮設住宅間の住み替えを認めることを求めます。

1、災害公営住宅に希望者全員が早期に入居できるように家賃（減免措置継続）などを含め制度を見直すこと、仮設退去の際の備品譲渡は全入居者対象にすること、みなし仮設からの一方的追い出しはせずに支援を継続すること、借り上げ公営住宅の確保・供給

の拡大、家賃補助など制度の拡充を求めます。

1、被災者の特別養護老人ホームへの入居希望に対応するよう求めます。

1、住宅の「二重ローン苦」をなくすため、適切な施策をおこなうことを求めます。

1、生業再生のため、産業の復興と被災した事業者（個人事業者含む）・労働者等への総合的な就業支援を強めるよう求めます。

1、漁協など地域の民営的運営による水産資源保全と漁業の安定をはかること、漁港整備や所得支援など、持続可能な漁業の発展や多面的機能の發揮のため補助金制度を維持することを求めます。

1、商工業者・農業・漁業の本格的な再建のために、ローン（債務）の凍結・減免措置など切れ目のない財政的支援を国がおこなうことを求めます。

1、民間・公立を問わず、医療・介護・福祉施設、学校、保育園など、命と暮らしを支える公共施設、地域交通の復旧・整備、再建に全面的支援をおこなうよう求めます。

1、防災集団移転事業による自治体への土地買い上げが所得とみなされ、住民税、国保・介護保険料の大幅引き上げ、軽減措置が受けられなくなるなどの事態が生じていることをふまえ、国は所得とみなさない特例措置をとるよう求めます。

1、被災地の子どものたちの学習権を保障するため、学

校の再建を急ぎ、子どもたちの心のケアの強化、正規教員の加配の継続、スクールカウンセラーの全校常時配置、スクールソーシャルワーカーの配置、特別奨学金などの特別措置をとるよう求めます。

1、避難等による子どもの減少や学校移転、老朽化などを理由とした一方的な学校統廃合を中止すること

を求めます。

1、被災自治体の職員採用、派遣職員の受け入れにかかる経費の全額を国が負担する震災復興特別交付税による措置を復興が完了するまで継続し、拡充することを求めます。

◆地震、火山噴火、自然災害

1、地球温暖化による気候変動で、どこでも災害が起きる可能性があるなか、国は自治体との意思疎通をおこない、耐震基準見直しと対策、適切なハザードマップの作成と出前講座などで住民への周知徹底はじめ必要な対策を強化することを求めます。

1、南海トラフ連動地震や首都直下型地震、全国どこでも起きる可能性のある大地震の予測と被害想定をもとに見直された地域防災計画で、事前防災に重点をおく対策を強化するため、国の責任で自治体への財政支援をつよめるよう求めます。

1、長周期地震動や地盤の液状化、砂防堤や防御壁、河川流域の対策を強め、県・市区町村役所やライフライン施設、河川堤防、がけ崩れなどの危険箇所の点検を国の責任で急ぎおこなうこと、防災無視の開発は許可せず、経済効率優先から防災重視のまちづくりへの転換を求めます。

1、石油コンビナートなど大都市圏の臨海部の安全対策は事業所まかせではなく、国の責任で関係行政機関と連携してすすめ、耐震化や液状化対策、消火対策、避難体制を強化するように求めます。

1、仮設住宅はプレハブに限らず地場産の木造で、広さは2DK以上にするこゝと、避難所の食事はおにぎりやお弁当、菓子パンばかりでなく、被災者の声に応えたメニューにすること、備蓄は高齢者、障害者、赤ちゃん、女性、アレルギー対応などに応えられる物など東日本大震災の経験を生かすことを求めます。

1、私立学校を含めすべての小・中・高校の耐震改修の完全実施を早急におこなうこと、保育所や幼稚園、子ども園、特別支援学校、大学、専門学校に同様の措置をとることを求めます。

1、子どもたちが震災時に命を最優先に行動できるよう、すべての保育園、幼稚園、小・中学校、高校に「緊急地震速報」の受信装置を配備し、地震・津波・洪水・火山噴火の防災教育、避難訓練の徹底、その

ためにカリキュラムの作成と余裕をもった教員配置をおこなうこと、ロッカーなどの固定を急ぐことを求めます。

1、病院や公的施設の耐震化を早急にすすめること、個人住宅の耐震診断や耐震補強の支援を急ぐこと、地域住民が参加できる防災教育・訓練を日常的におこなうことを求めます。

1、記録的豪雨や竜巻など気象現象の的確な把握、地震・津波や火山などの観測・監視体制を強めること、大豪雨に対応できるライフラインにつくりかえること、地震・火山国にふさわしく「地震火山庁」など国の専門機関を創設することを求めます。

1、防災行政無線の整備、職員不足が常態化している地域の消防署や医療施設、保健所、気象庁や国土交通省をはじめ災害にかかわる国の出先機関などの抜本的拡充を求めます。

1、災害訓練などに名を借りた米軍・自衛隊の軍事作戦をやめること、防災訓練は自治体や消防署、病院、地域住民、災害ボランティアなどを中心に住民主体をおこなうことを求めます。

◆原発ゼロ、東電福島第一原発事故

1、東京電力福島第一原発の事故収束・廃炉作業・汚染水処理は、国が日本と世界の英知を結集し解決す

ること、また、事故原因を徹底究明し、全面的に公開すること、東京電力福島第二原発の廃炉を国の責任で実現させることを求めます。

1、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけた「エネルギー基本計画」を見直し、ただちに原発ゼロを決断すること、全国すべての原発の再稼働は行わず、再生可能エネルギーに転換すること、海外輸出もやめ、廃炉への工程を国の一大事業としてすすめることを求めます。

1、巨額な原発事故処理・廃炉費用を、国民負担にする原子力損害賠償・廃炉等支援機構改定法は廃止し、東電を破綻処理したうえで、負担原則に従って経営責任、株主責任、メガバンクの貸し手責任を問うとともに、原子炉メーカーやゼネコン、大商社など原発利益共同体に応分の拠出をさせることを求めます。

1、住民の要望に応じて、森林（里山除染）や再除染（フォロアアップ除染）をおこなうことを求めます。

1、福島県産米の全量全袋検査をはじめ、食品や空間放射線量などの測定を継続すること、また、希望する人がいつでも測定できるよう身近な場所に測定器を置くこと、福島県の事業として実施されている「18歳以下の子ども医療費無料制度」を国の制度にすること、原発事故当時、県内居住の18歳以下の子どもたちの甲状腺検査を継続すること、福島県民の健

康管理への責任を果たすことを求めます。

1、福島の子どもたちに対する差別や偏見が生まれないように、放射能や放射線に対する科学的な知識と福島の実状を原発事故がもたらした社会的背景とともに、あらゆる機会を通じて、全国の学校や教育機関等に周知することを求めます。

1、原発事故によるすべての被害・損害を賠償すること、避難指示区域の解除後1年で賠償を打ち切るとした指針の見直しを求めるとともに、すでに賠償が打ち切られた旧緊急時避難準備区域住民の困窮する避難生活の実態を踏まえ、賠償を再開させること、経済的支援が必要な自主避難者への住宅提供打ち切りを撤回し、生活基盤を築ける賠償をおこなうことを求めます。

1、農業・漁業・商工業者など営業損害賠償は、中間指針のとおり「対象者が基本的には従来と同じまたは同等の営業活動を営むことが可能」となるまで継続し、賠償金は非課税にすることを求めます。

1、国が原発労働者の安全・健康管理を徹底し、作業に見合った賃金の保障、全労働者への危険手当の完全支給のための東電指導、健康診断や全疾病の治療、心身ケア、原発労働者への作業指導、技術者の養成を計画的におこなうことを求めます。

1、除染で出た汚染土壌などの中間貯蔵施設の建設に

あたつては、国が事故の責任を認め、謝罪したうえで、地権者との合意をし、すすめることを求めます。

1、原子力規制委員会は、廃炉にいたるプロセスの管理、使用済み核燃料の管理などを目的に、原発推進勢力から名実ともに独立した規制機関として確立すること、新規制規準を見直し、住民の避難計画の策定、火山対策、電源系統の独立性などを盛り込むことを求めます。

1、原発事故の避難計画は、自然災害とは区別し、自治体まかせでなく、国が実効ある避難計画と避難者の受け入れ計画をセットで策定し、新「規制基準」に入れることを求めます。

1、高レベル放射能廃棄物の最終処分場については、政府が公表した「科学的特性マップ」は撤回し、安全性に配慮した処理基準の策定や情報公開、住民参加の制度、独立した監視機関の設置など適正な制度をつくることを求めます。

1、プルサーマル計画、六ヶ所再処理工場の運転、使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画の中止を求めます。

1、原発立地地域に、再生可能エネルギーをはじめ原発廃炉決定後の漁業や農業等関連産業の育成など、地域経済再建支援を国の責任でただちにとりくむことを求めます。

1、原発事故に備え、安定ヨウ素剤の家庭配備を含む

緊急時対策を確立し、出前講座、「手引き」などで住民に知らせることを求めます。

1、燃料費や設備費、人件費、原発維持費や利益まで積みあげて電力料金を決める総括原価方式をただちにやめること、家庭用電気の自由化にともなう電気料金の値上げをおこなわないよう求めます。

◆温暖化対策

1、政府はパリ協定の実行へ、温暖化目標「2013年度比26・0%（1990年比18%）」を撤回すること、温暖化対策計画を抜本的に強化し、温室効果ガスの2030年目標は50%削減（90年比）に引き上げ、原発ゼロで実効ある国内対策で達成すること、2050年までの長期削減目標を80%以上にし法定目標とすることを求めます。

1、「エネルギー基本計画」「長期エネルギー需給見通し」を抜本的に見直すこと、「温室効果ガス削減目標のエネルギーミックス」（原発20〜22%、石炭火力発電26%、再生可能エネルギー22〜24%）の現状を抜本的に見直し、原発や石炭火力に依存せず、固定価格買取制度を発展させて再生可能エネルギーの急速な普及と省エネをすすめるよう求めます。

1、電力システム改革は、発電・送電・小売りにわけ、再生可能エネルギーの優先的な接続・給電や消費者・

需要家の選択のために電気の「電源割合」表示の義務化、電気料金の総括原価方式の見直しなどをおこなうことを求めます。

1、持続可能な再生可能エネルギーと農林水産業の発展で新たな雇用の創設を求めます。

1、地球温暖化を防止する実効ある基本法、気候保護法（仮称）の制定を求めます。

1、CO₂を最大排出し、温暖化対策に逆行する石炭火力発電所、鉄鋼、化学工業、セメント、製紙などの規制を徹底し、とくに石炭火力発電所の新設は禁止することを求めます。

1、地方自治体の地球温暖化対策を抜本的に強化し、国が再生可能エネルギー普及のための財政的援助や専門職員養成などをおこなうことを求めます。

1、商業施設や公共施設、仕事場などに徒歩や自転車、バスや低床路面電車、鉄道等公共交通機関で行き来できる環境と人間に優しいまちづくりをすすめることを求めます。

1、高速道路建設、車の大型化を促す自動車取得税や自動車重量税の軽減・廃止政策をおこなわないよう求めます。

1、炭素税（環境税）を引き上げるとともに、大口事業者とりわけ石炭への減免をやめること、低所得者、寒冷地、医療・福祉・教育施設、中小零細企業、農

業・漁業者、公共交通の燃料などへの適切な負担免除・軽減措置をとるよう求めます。

◆環境、ごみ問題

1、ラムサール条約、気候変動枠組み条約、生物多様性条約の3条約を一体のものとして実行することを求めます。

1、国土強靱化、防災・減災の名のものと不要不急の大型公共事業をやめること、自然を破壊し、大気汚染を加速させる東京外郭環状道路などの高速道路、整備新幹線、国際コンテナ戦略港湾整備、首都圏空港整備計画などの中止を求めます。

1、リニア中央新幹線建設は、9兆円の莫大なコストに加え、生活や生態系・自然のかつてない環境破壊、莫大な電力消費、未解明の電磁波問題など重大問題が山積しており、ただちに計画と工事を中止するよう求めます。

1、PM2.5（微小粒子状物質）環境基準達成のために、測定体制の整備、ディーゼル車等排ガスや工場排煙などの発生源規制対策を実施すること、喘息患者の医療費助成など被害者救済制度を創設すること、PM2.5を環境アセスの対象にすることを求めます。

1、環境破壊につながる干拓事業やダム建設をやめる

こと、一刻も早く諫早湾干拓潮受け堤防を開門すること、住民の生活再建策と一体に八ツ場ダム（群馬県）、石木ダム（長崎県）などの建設中止を求めます。

1、木材利用可能な成熟期を迎えている国内人工林を積極的に活用し、国産木材自給率50%以上（2019年目標）実現へ、国有林をはじめ森林資源の管理と保護を抜本的に強化すること、雑木林や里山の保全をすすめることを求めます。

1、ごみの処理や財政負担を自治体・住民に押しつける現行制度を抜本的に見直し、ごみを出さないシステムを製造段階から確立すること、出たごみの処理費は原則生産者負担を求めます。

1、ごみ減量に逆行し、事故やトラブルが多発している大型焼却炉建設を中止するよう求めます。

1、焼却炉のダイオキシン類排出基準を欧米並みの厳しい基準にあらため、住民などの健康調査とデータの積みあげを国と自治体の責任で実施するよう求めます。

1、ごみ処分場や工場から排出された有害物質による海や地下水、土壤汚染を全国的に調査し、規制・対策をおこなうよう求めます。

1、化学物質過敏症、環境ホルモンや電磁波の人体への影響、シックハウス、シックスクールなどへの調査・研究を急ぎ、使用禁止・生産規制等対策をつよ

めることを求めます。

1、アスベスト（石綿）関連企業労働者や事業所周辺住民の健康調査を原因企業と国の費用負担でおこなうこと、被害救済制度を汚染者負担にもとづき、製造・使用企業の責任でおこなうこと、石綿除去・解体工事にともなう2次被害を防ぐため、指導・監督を強化することを求めます。

1、水保病のすべての被害者の救済、不知火海沿岸住民の健康調査を国の責任でおこなうよう求めます。

〈文化・スポーツ・観光〉

1、東京オリンピック・パラリンピックは、IOC（国際オリンピック委員会）の「アジェンダ21」「アジェンダ2020」にもとづき、費用を抑制し、周辺環境と調和する施設、アスリート中心、平和と友好の祭典を基本にすること、オリンピックに名を借りた「日の丸・君が代」の押しつけや「国威発揚」をやめることを求めます。

1、文化・スポーツ予算を大幅にふやし、障害者や高齢者を含め、国民だれもが文化に親しみ、楽しめるようにすること、気軽に利用できるスポーツ・文化施設を地域ごとに建設し、専門指導員を配置することを求めます。

1、文化・芸術にたずさわる人びとの生活保障のための対策を確立するよう求めます。

1、人権を尊重する豊かな芸術・文化の創造活動を自由発展させられるよう求めます。

1、住民の財産である公共施設の管理運営を儲けの対象とし、その役割と機能を低下させる指定管理者制度について、廃止を含む抜本的な見直しをおこなうよう求めます。

1、地方・地域に伝わる民俗文化の保存・継承、貴重な遺跡や歴史的文化財の保護・保存を求めます。

〈政治参加と民主主義〉

1、政治と国会議員の劣化をもたらした小選挙区制をやめ、多様な民意を反映する比例を中心とする選挙制度に変えること、衆参両院ともに比例定数削減をおこなわないことを求めます。

1、企業・団体による政治献金をただちに全面的に禁止すること、抜け穴だらけの政治資金規制法を抜本的に改正すること、国民の思想・信条の自由を奪う憲法違反の政党助成金制度をただちに廃止すること

を求めます。
1、ポスターやハンドマイク宣伝、ビラの制限・規制など選挙活動の自由を抑制する公職選挙法を抜本的

に見直すこと、公務員の私的行為である選挙活動への不当な弾圧をやめることを求めます。

1、国民の投票の自由を奪う企業や官庁、労働組合、宗教団体ぐるみの選挙をやめるよう求めます。

1、18歳選挙権実施のもと、学校教育で憲法と子どもの権利条約にもとづく主権者教育、市民教育をおこない、若者の政治参加をすすめることを求めます。

1、国会は国権の最高機関にふさわしく、国民の意見を反映するよう少数政党にも質問時間を保障し、参事人質疑での意見や世論を尊重し、十分な審議と民主的運営をつくすよう求めます。

1、裁判員裁判で裁判員に過度の負担を与えず、真に国民参加の制度への改善、冤罪を防ぐための取り調べ全過程の「可視化」導入や代用監獄の廃止など抜本的な法改正を求めます。

1、人種や民族、性、信条などを理由にした差別的憎悪をおおるヘイト・スピーチ、右翼、暴力集団などの人権を侵害するいっさいの暴力を許さず、違法行為は厳しく取り締まることを求めます。

1、アイヌ民族の生活上と権利の擁護をはかるため、新法の制定を含め抜本的な施策をとること、「アイヌ民族はいない」などの公人による重大発言を放置しないよう求めます。

1、国際人権規約を厳正に実施することを求めます。

資料

【声明】

第48回衆議院選挙を終えて9条改憲発議ストップ！
女性・市民と野党の結束さらに、新婦人の仲間をふや
して第28回全国大会を迎えましょう

10月22日投票の第48回衆議院選挙は、投票率が53・7%（女性53・3%）にとどまり、安倍政権与党の自民・公明両党が公示前から5議席減らしながらも、313議席を得ました。

一方、一時は壊されかけた市民と野党の共闘が、短時間で生命力を発揮して立憲民主党が野党第1党となり、日本共産党、社民党とあわせた3党は38から69へと議席を大きくふやしました。67の選挙区で候補者を降ろして共闘に力をつくした日本共産党が、残念ながら議席を後退させました。しかし、「自党の利益を超えて大局的な視野から野党協力をすすめた努力を高く評価」（市民連合）する声が広がるなど、この2年間積み上げてきた市民と野党の共同にこそ確かな未来があることを示す選挙となりました。

自公が議席の3分の2を占めたのは、民進党が希望の党に合流し、自民党の補完政党として野党共闘に分

断を持ち込んだからに他なりません。それをメディアが「3極」とし、真の対決をゆがめたことも重大です。野党共闘が実現していたら逆転区多数との試算が選挙後も出されているように、安倍政権が一番恐れていたのが「市民と野党の共闘」です。また、自民党が、政党を選ぶ比例区ではわずか33・3%の得票（有権者比17・3%）なのに、全議席の61・1%を占めたのは、民意をゆがめる小選挙区制によるもので、その弊害がいつそう明らかになっています。

安倍首相は選挙結果を受けて23日、自民党の改憲原案を国会の憲法審査会に提出し、多数を力に、改憲発議をすすめていく考えを表明しました。これほど危険な国民への挑戦はありません。今回の選挙は、「森友・加計」疑惑隠しの冒頭解散、憲法と民意ふみつけの安倍政権の暴走への怒りと内閣支持率統落のなかで行なわれました。選挙後の世論調査でも、自公で3分の2の議席は「多すぎる」51%、安倍首相のすすめる政策に「期待」が29%、「不安」は54%、安倍氏に今後も首相を「続けてほしい」37%、「そう思わない」47%（朝日）10月25日付）など国民の不信は明らかです。

新婦人は、第28回全国大会を前にしたこの突然の選挙を「安倍政権を退陣に追い込む歴史的チャンス」と位置づけ、「女性・市民と野党の共闘」の前進と後援会活動の保障の立場で新婦人しんぶんを使った選挙カ

フエや対話、宣伝を広げ、全力をつくしました。小選挙区の3氏勝利で新基地建设ノ1の揺るがぬ意思を示した沖繩では、女性の投票率が男性を上回り、新婦人県本部はいち早く前大会時の会員数を突破しました。昨年の参院選、知事選に続き「新潟ショック再び」をつくった新潟では、自民党の議席を5から2に激減させ、女性の投票率の11・1ポイント上昇で全体の投票率を全国でもっとも伸ばしました。

全国どこでも、多くの女性たちとの出会いのなか、新婦人がいよいよ待たれ、選挙結果は新婦人が大きくなることを強く求めています。「女性・市民と野党の結束さらに」「9条改憲をぜったい許さない」「新婦人にあなたも」と、たくさんの仲間を迎えて第28回全国大会を成功させましょう。

2017年10月25日
新日本婦人の会 中央常任委員会

【特別決議】

戦争法案の採決強行に満身の怒りを込めて抗議します！ 戦争法廃止、安倍政権退陣、憲法と民主主義がいきる新しい政府を実現する歴史的たたかいへ！

年代も性別も職業も超えて自らの意思で、連日、国会周辺を埋め尽くし、全国各地で無数のデモや集会を繰り広げる国民の声にいつさい耳をかさず、9月19日未明、安倍政権と自民・公明両党は参議院本会議で憲法違反が明白な戦争法案の採決を強行しました。安保特別委員会でも地方公聴会の報告さえおこなわず、議事録に記録も存在しない暴力的な強行採決をはじめ、戦後の国政史に最悪の汚点を刻んだ蛮行に、命と平和をなによりも大切にしている女性団体として、満身の怒りを込めて抗議します。

憲法第98条は、憲法は国の最高法規であり、その条規に反する法律は効力を有しないと規定しています。違憲の戦争法案は無効です。主権者は国民であり、権力者を縛る憲法の名において、ただちに戦争法を廃止するようきびしく要求します。

世論調査では、戦争法案は違憲あるいは反対と答えている人が5〜6割、今国会での成立に反対が6〜7割、政府は説明不足と8割の人が答えています。安倍首相自身、「国民の支持が広がっていないのは事実」と

認めながら、「実施されるなかで理解は広がっていく」と開き直っています。これほど国民を愚弄する人物は、首相はもとより国会議員の資格もないといわざるをえません。

歴代の自民党政権が、戦争放棄と戦力の不保持、交戦権の否認を定めた憲法第9条の制約上でできないとしてきた集団的自衛権の行使や、兵站活動、武力行使を、できると180度解釈を変更したのが、安倍政権の戦争法案です。

しかし、その「論拠」は、大多数の憲法学者、研究者、52すべての単位弁護士会と日弁連、歴代の内閣法制局長官、最高裁元判事や長官からことごとく憲法違反と断じられ、国会審議でも政府答弁は修正、撤回、謝罪を繰り返す、ずさんなものでした。立法の必要性として、安倍首相自身が母子のイラスト入りパネルを掲げて説明した「日本人輸送中の米艦防護」も、「ホルムズ海峡の機雷掃海」も、政府答弁で自ら否定するに至りました。秘密裡に戦争法案を先取りする自衛隊の暴走、日米軍事一体化の危険性が暴露されました。政府の判断一つで、いつでもどこでもアメリカの戦争に自衛隊を参戦させる法案の本質はいまや明らかです。

「だれの子どももころさせない」「憲法まもれ」「民主主義ってこれだ」「安倍やめろ」——立法クーデターを企てた独裁者・安倍首相とその政権、与党自民、公明両

党を、女性・国民はぜつたいに許しません。95日間の国会延長をしながら、最後まで追い詰められたのは彼らです。戦争法廃止、安倍政権退陣へ、広範な女性・国民とともに声を上げつづけ、国会周辺でも全国各地でもデモや行動を日常の文化にしていきましょう。解散・総選挙を求め、来年の参議院選挙でも、戦争法廃止、立憲主義を取り戻す一点での国民連合政府の実現めざし、奮闘しましょう。

「憲法改悪反対、軍国主義復活を阻止します」「世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます」を会の目的にかかげる新日本婦人の会は、会の存在意義にかけて、さらにたたかひの先頭に立つとともに、平和の仲間を大きく広げながら、11月14、15日の第27回全国大会を必ず成功させる決意です。

2015年9月20日

新日本婦人の会 第164回中央委員会

※第28回全国大会決定の衆議院選挙結果にかかわる声明と、今後の女性・市民と野党の共同発展のうえで、その原点である戦争法（安保法制）廃案のたたかひを教訓にするため、当時の特別決議を資料として収録しました。

規約

第一条（名称）

この組織は「新日本婦人の会」（略称「新婦人」、英訳「NEW JAPAN WOMEN'S ASSOCIATION」とよみます）。

第二条（事務所の所在地）

中央本部は東京都文京区小石川5―10―20に事務所をおきます。

第三条（目的）

この会はつぎのような目的をもちます。
○核戦争の危険から女性と子どもの生命を守ります。

○憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。

○生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。

○日本の独立と民主主義、女性の解放をちとります。

○世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

第四条（会員）

(一) 会の目的に賛同すれば、一人ひとりの意思によって、だれでも入会できます。

会員は規約をまもり、どんな悩みや要求も、この会にもちこみ、みんなの問題とすることができま

す。この会は、民主的に運営し、みんなで決めた方針をみんなでおこない、決められた会費をおさめます。会員は退会することができます。

(二) 故意にこの会の決定に反して、組織に大きく不利益をもたらした会員は、退会勧告または除名されることがあります。

その会員の所属する組織が決定し、一つ上の委員会の承認を得ます。

第五条（組織）

(一) この会の組織は次のとおりです。

中央本部―道府県本部―市区町村支部―班（基礎組織）で構成されます。

1、地域・職場・学園に、会員3人以上で班をつくることができます。必要に応じて班は小組をつくることができます。

班は月1回以上班会を開きます。班総会は1年に1回以上開き、班委員を選び、活動の方針を決めます。

- 2、市区町村に、それぞれ支部をおきます。支部は3つ以上班があるときに結成できます。3つに達しないときは準備支部とします。政令市に複数の支部がある場合は、必要に応じて協議会をおくことができます。
- 3、各都道府県に、それぞれ都道府県本部をおきます。

4、中央本部は、対外的に会を代表し、必要な専門部において活動します。

(二)この会は民主主義の原則にしたがって運営します。中央組織は、地方組織の意見を十分くみあげ、方針に生かします。地方組織は、方針にもとづいて活動し、中央組織に結集し、信頼と連帯をもって、自発的に活動します。

第六条（機関）

(一)この会の機関はつぎのとおりです。

全国大会―中央委員会、都道府県本部大会―都道府県本部委員会、市区町村支部大会―支部

委員会

(二)全国大会は最高決議機関であり、2年に1回開きます。中央委員会が招集します。緊急に必要な場合、臨時大会を招集することができます。1、全国大会の主な任務は次のとおりです。

- ①活動方針の決定
- ②目的、規約の改正
- ③決算の承認、予算の決定
- ④中央委員の選出
- ⑤会計監査（3人）の選出

2、全国大会の構成と成立
大会は中央委員と代議員によって構成され、過半数で成立します。決議は3分の2以上の賛成で決めます。代議員の選出比率および大会細則は中央委員会で決めます。

(三)中央委員会は年2回以上開きます。中央委員会の任務は次のとおりです。

- ①大会で決まったことを推進し、次の大会までの活動に責任をもちます。

②役員と中央常任委員を互選します。常任委員会は次の中央委員会までの活動に責任を

もちます。

- ③ 中央機関紙編集委員会を選びます。
 - ④ 中央本部におく専門部を確認します。
- 四 都道府県本部大会、支部大会は2年に1回以上開きます。都道府県本部委員会、支部委員会が招集します。
- 1、都道府県本部大会、支部大会の任務はつぎのとおりです。

① 全国大会や中央委員会の決定を受け、次の大会までの新しい方針と活動計画を決めます。

② 都道府県本部委員、支部委員、会計監査(2人)を選びます。

2、都道府県本部大会、支部大会の構成と成立は全国大会に準じます。

3、支部によっては、過渡的な措置として、支部総会とすることができます。

五 都道府県本部委員会、支部委員会は、中央委員会後、また実情にあわせて定期的に開催します。都道府県本部委員会、支部委員会の任務は次のとおりです。

① 都道府県本部大会、支部大会から次の大会までの活動に責任をもちます。

② 全国大会や中央委員会決定を受け、地域の実情に応じて活動計画をたて、推進します。

③ 役員、常任委員を互選します。常任委員会は次の委員会までの活動に責任をもちます。

④ 必要に応じて専門部・係などをおきます。

第七条(役員)

(一) 中央本部は役員として、会長、副会長若干名、事務局長、事務局次長若干名をおきます。

(二) 都道府県本部は役員として、会長、副会長若干名、事務局長をおきます。

(三) 支部は役員として、支部長、副支部長、事務局長をおきます。

第八条(財政)

会の経費は会費、入会金その他でまかないます。

(一) 会費(新婦人しんぶん代を含む)は1ヵ月900円とします。

緊急に必要が生じた場合、中央委員会で改定することができます。

(二)入会金は1000円とします。

(三)会計年度は1月1日から12月31日までとします。

中央本部、それぞれにおくことができます。

第九条（機関紙）

中央機関紙を週1回発行します。

第十条

この規約は2017年11月5日から発効します。

付 記

(1)この会に貢献した人を顧問として、中央本部、都道府県本部におくことができます。中央委員会、都道府県本部委員会で確認します。

(2)中央本部、都道府県本部に評議員をおくことができます。評議員は専門的な活動で、とくに援助をおこないます。評議員は会員で中央委員会、都道府県本部が推薦する人に委託します。

(3)この会に賛助会員（男女を問わず）をおくことができます。賛助会員はこの会の財政上の援助をおこない、また、会の目的達成のため協力します。賛助会員は班、支部、都道府県本部、

発行 新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20

TEL03-3814-9141 FAX03-3814-9441

新日本婦人の会第28回全国大会決定集

©2017年12月13日発行 頒価400円

新婦人結成大会によせた
平塚らいてう直筆のメッセージ

7
日本婦人（運動）輝かしい歩道をここに見ます
こはまことに大いなるご恩あり、またお喜びであら
ます。十一月余りわたる充分の準備期間をとりて
発足した「新日本婦人の会」が、必要に全般的な
婦人大衆のたくましい胆魄として、今後、自主的な
力強い行動を展べられることを思い、限りよい希
望を期待し胸の高鳴るおしいがたいします。
布日は我々祝賀のお集りに、慶應病のなめな序

平塚らいてう
昭和十一年十月十九日

2
できました。また皆さまのあついで、必要ではなからず、わたん
く自身をたたくし、まことに誠心なり、またや泥ま
りないますけれど、このわたんしは、日々死にかかわるま
く、つづき皆さまの心あり、皆さまの成長と歩道の
中に生きぬくものがあることをお認め頂きたく思いま
す。
ほんとうにおめでとう、ごきげんを。
一九六二年十月十九日
平塚らいてう

平塚らいてう
昭和十一年十月十九日



親子ばと賞の表彰



発言に共感の拍手



新役員の紹介とあいさつ



SNSで発信



発行 新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20

TEL 03-3814-9141 FAX 03-3814-9441

新日本婦人の会第28回全国大会決定集

©2017年12月13日発行

頒価400円